

平成19年度国土施策創発調査
維持・存続が危ぶまれる集落の新たな地域運営と資源活用に関する方策検討調査
第1回検討委員会
議事次第

日時：平成19年10月9日（火）
10：00～12：00
場所：虎ノ門パストラル すずらんの間

1. 開 会
2. あ い さ つ
3. 委 員 紹 介
4. 討 議
 - (1) 調査の全体方針（案）について
 - (2) 各県調査の具体的内容と進捗について
 - (3) 集落データの詳細分析方針及び集計結果の進捗報告について
 - (4) 維持・存続が危ぶまれる集落における今後の対策のあり方（論点）について
 - (5) その他
5. 次回スケジュール
6. 閉 会

【配布資料】

資 料 1：平成19年度国土施策創発調査 維持・存続が危ぶまれる集落の新たな地域運営と資源活用に関する方策検討調査 調査方針（案）

資 料 2：茨城県の集落の現況及び調査方針案

資 料 3：島根県における国土施策創発調査（社会実験）の概要について

資 料 4：広島県における国土施策創発調査の実施状況について

資 料 5：集落データの集計結果について（作業進捗報告）

資 料 6：維持・存続が危ぶまれる集落における今後の対策のあり方について（論点）

参考資料1 - 1：国土形成計画（全国計画）に関する報告（素案）の構成図

参考資料1 - 2：国土形成計画（全国計画）に関する報告（素案）

参考資料2 - 1：平成18年度「国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査」
最終報告

参考資料2 - 2：国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査（図表編）

平成19年度国土施策創発調査
維持・存続が危ぶまれる集落の新たな地域運営と資源活用に関する方策検討調査
検討委員会

委員名簿

委員長

小田切 徳美 明治大学農学部 教授

委員

(有識者) 曽根原 久司 特定非営利活動法人 えがお・つなげて 代表理事

林 秀 司 島根県立大学総合政策学部 准教授

福 與 徳文 (独)農業・食品産業技術総合研究機構
農村工学研究所農村計画部地域計画研究室長

藤 山 浩 島根県中山間地域研究センター 地域研究グループ科長

吉 川 富夫 県立広島大学経営情報学部 教授

(行政機関) 菊地 健太郎 総務省 自治行政局過疎対策室 課長補佐

二階堂 孝彦 農林水産省 農村振興局企画部農村政策課 課長補佐

大 野 淳 国土交通省 大臣官房参事官(国土計画局担当)

笠 尾 卓朗 茨城県企画部企画課長

松 村 憲 樹 島根県地域振興部地域振興室長

中 宮 潤 広島県地域振興部地域づくり推進室長

(敬称略・委員(有識者)は五十音順)

平成19年度 国土施策創発調査 維持・存続が危ぶまれる集落の新たな地域運営と資源活用に関する方策検討調査 調査方針(案) (抄)

1. 調査の目的

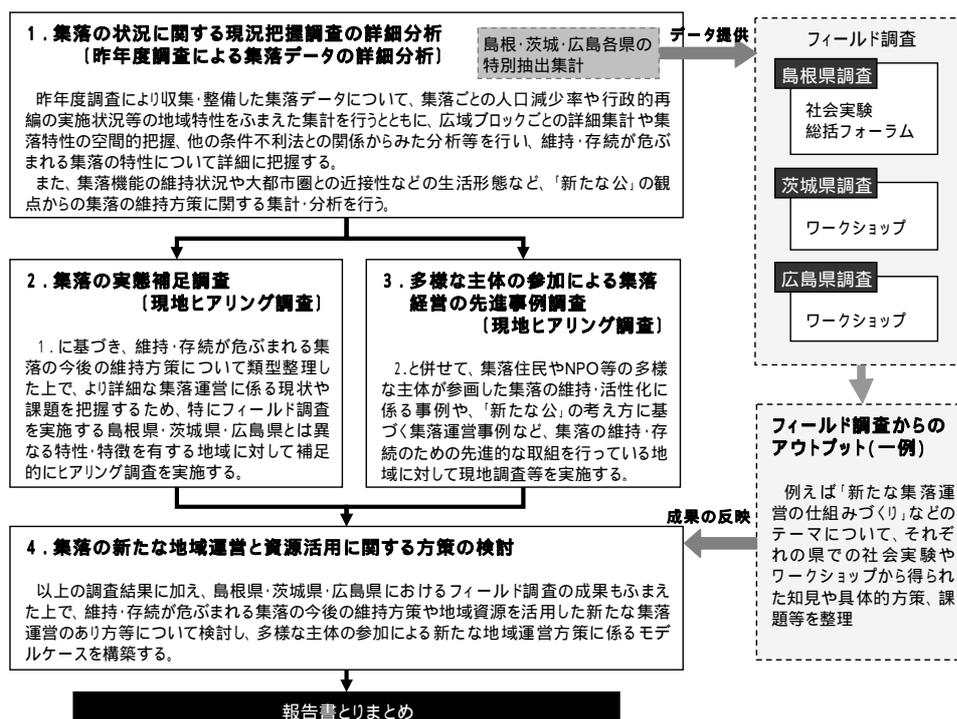
我が国全体が人口減少社会に突入した現在、特に農山漁村地域においては全国に比して著しい人口減少・高齢化の進行により、地域としての自立や維持が困難になることが危惧されている。平成18年度に実施された「国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査」(以下、18年度調査という)では、過疎地域等の集落の約1割は世帯数10世帯未満の小規模集落であり、また65歳以上の高齢者が半数以上を占める集落が全体の12.7%にのぼるなど、農山漁村地域における集落を取り巻く厳しい現状が改めて浮き彫りとなった。

また、18年度調査では、この10年間で200近くの集落が消滅しており、その過半では跡地の地域資源が荒廃している状況にあることも明らかになっており、こうした消滅集落跡地の適切な管理方策をはじめ、維持・存続が危ぶまれる集落において新たな地域社会を維持・形成する仕組みや社会的サービスの提供方策を検討し、国土の適切な利用・保全の観点から集落の維持を図っていくことが求められている。

さらに、国土審議会計画部会では、国土形成計画に係る審議の中で、こうした維持・存続が危ぶまれる集落について、住民の発意・意向に基づいて暮らしの将来像の合意形成を図ることを基本としつつ、地縁型のコミュニティを中心として近隣集落、事業者、NPO等の集落内外の多様な主体と連携を図りながら「新たな公」の考え方に立った新しい協働の仕組みを構築することが必要とされている。

本調査では、こうした状況をふまえた上で、18年度調査の集落データの詳細分析により維持・存続が困難になりつつある集落の特性を的確に捉えるとともに、集落機能の維持に係る先進事例調査や島根県・茨城県・広島県におけるフィールド調査等を通じ、集落の維持に向けた新たな地域運営と資源活用に関する方策を検討し、多様な主体の参加による集落の維持方策のあり方について明らかにすることを目的とする。

2. 調査のフロー



3 . 調査の内容と方法

3 - 1 . 集落の状況に関する現況把握調査の特性分析

18年度調査により全国の過疎地域等市町村における集落の厳しい現状(全体像)が浮き彫りとなったが、本年度調査では、より詳細な集落特性の分析を行い、今後維持・存続が困難になるとみられる集落の様々な特性を的確に把握するとともに、現在の集落連携状況の背景分析など、今後の維持方策を検討する上での新たな視点に基づく分析を行う。

(1) 維持・存続が危ぶまれる集落についての詳細分析

地域特性をふまえた集計・分析

資料5参照

18年度調査で把握された全国的な傾向をふまえた上で、各地域の特性や集落の存立経緯等をふまえたより詳細な分析を行い、維持・存続が危ぶまれる集落の特性や置かれた状況等をよりの確に把握する。

図表1 本調査における集落データの分析の視点(一例)

分析の視点例	検討内容及び留意事項
人口減少率からみた集落の存続要件	集落ごとに人口減少率を演算の上、人口減少の度合いが集落の存続や見通しにどのような影響を及ぼしているか分析する
過去における行政的再編の効果	行政的再編の有無別に集落特性を比較し、再編の効果について定量的に分析する
世帯人口と集落機能の維持状況との関係	集落ごとの平均世帯あたり人員を算出し、その規模別に類型化した上で、集落の存続状況や機能維持状況等との関係を把握する
集落機能の維持状況に係る要因	集落機能の維持状況について平成11年時点からの変化を元に類型化した上で、維持レベルが悪化している集落と良好に保たれている集落との特性等を比較する
集落再編の見通しとその背景	予定されている集落再編の種類別にクロス集計し、それぞれの再編候補集落に共通する特性等を把握する
集落の土地利用状況	2005年農林業センサス農業集落調査データから、山間農業地域における1集落あたりの平均耕地面積や1集落あたりの平均林野保有面積等を算出した上で、今後消滅の可能性がある集落の耕地面積や林野面積を試算し、国土利用に及ぼす影響を予測・分析する

集落特性の空間的把握

18年度調査では、過疎地域等における62,273集落の実態について、主に集計値から全体的な特徴や傾向を把握する分析を行っている。その中では、集落機能が良好に維持されている集落よりも集落機能が低下又は機能維持が困難になっている集落の方が、本庁から遠方にある集落の割合や、地形的に末端である集落の割合が高いことが明らかとなっている。同様に、今後消滅する可能性がある集落の特徴としても、地形的末端集落の占める割合がより高く、多くが山間地に存在するなど、空間的な分布特性をうかがわせる結果が得られている。

このため、これらの集落データを用いて、人口が減少傾向にある集落や人口規模・世帯規模が小さい小規模集落、高齢者割合の高い集落、あるいは消滅の可能性がある集落など様々な集落特性を全国的かつ空間的に把握する。

11年度調査からの経年変化からみた維持・存続に係る要因の分析

資料5参照

18年度調査では、平成11年度に実施した同様の調査（以下、11年度調査という）で把握された集落データを示した上で、18年時点の状況について把握している。その結果、11年度調査時点では今後消滅する可能性がないとされた集落のうち、88集落が既に消滅し、逆に今後10年以内に消滅するとされた集落の85%は18年時点でまだ存続しているなど、この間の集落の動向が明らかになった。

18年度調査では、消滅が予測されながら存続している集落の特性分析や、消滅のおそれはないとされながら既に消滅した集落の特性分析などを行い、維持・存続が危ぶまれる集落の特性を把握しているが、ここではより詳細に集落の維持・存続に係る要因を探るため、集落の機能維持レベルが11年度から18年度にかけてどのように変化したかという点から集落を整理し、維持・存続が危ぶまれる状況に陥りやすい要因を分析する。

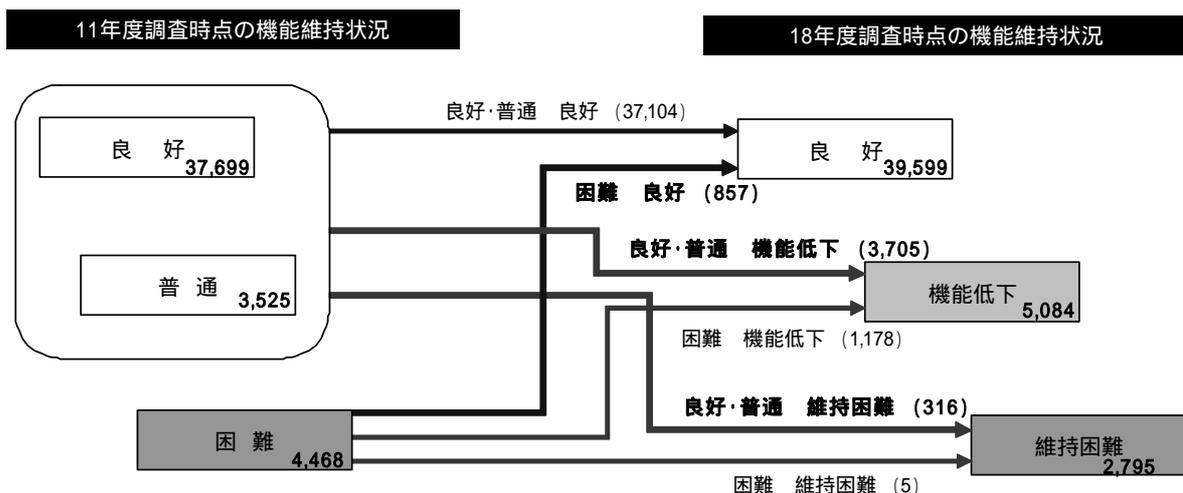
図表2 集落機能の維持状況に関する11年度と18年度の比較別集落数

		18年度調査時点の集落機能の維持状況				計
		良好	機能低下	維持困難	無回答	
11年度時点の集落機能	良好	34,566 (91.7%)	2,825 (7.5%)	211 (0.6%)	97 (0.3%)	37,699 (100.0%)
	普通	2,538 (72.0%)	880 (25.0%)	105 (3.0%)	2 (0.1%)	3,525 (100.0%)
	困難	857 (19.2%)	1,178 (26.4%)	2,428 (54.3%)	5 (0.1%)	4,468 (100.0%)
	不明	1,638 (86.1%)	201 (10.6%)	51 (2.7%)	13 (0.7%)	1,903 (100.0%)
合計		39,599 (83.2%)	5,084 (10.7%)	2,795 (5.9%)	117 (0.2%)	47,595 (100.0%)

1:11年度・18年度調査とも、集落機能の維持状況は各市町村の回答者の判断である。

2:上記は、同一集落の変遷を追う必要性から、11年度調査対象集落に限定して集計したものである。

図表3 集落機能の維持状況の変化からみた集落の類型



特に集落機能の維持水準が悪化した集落()と、良好に転じた集落()との特性を比較することにより、集落の維持・存続に関わる要因を分析する。

地方ブロックごとの集落特性の分析

資料5参照

18年度調査では、中部・近畿・中国・四国において特に今後消滅する可能性がある集落が多く存在することが明らかとなっているが、各圏域によって集落の形成経緯や特徴が異なることを勘案すると、今後維持・存続が困難になるとみられる集落についても各地域ごとに異なる特徴があることが予測される。

こうした地方ブロックそれぞれの集落特性をより詳細に把握することは、現在検討されている国土形成計画の広域地方計画の検討においても必要となる重要な視点であることから、各地方ブロックごとに、それぞれのブロック内での集落特性を詳細に分析した上で、ブロック間で比較することにより、各ブロックに特有の特性等を把握する。

〔分析項目（例）〕

山間地集落の特性の地方ブロック間比較

維持・存続が困難な集落が多いとされる「山間地」集落も、その実態や置かれている状況は各圏域で異なると考えられるため、各地方ブロック内で特に「山間地」集落に限定して集落人口や世帯の規模、あるいは機能維持状況等の特性を分析し、各圏域間で比較する。

消滅の可能性がある集落の特性の地方ブロック間比較

各地方ブロック内で、消滅のおそれがあるとされた集落に限定して集落特性を分析し、18年度調査において把握された消滅の可能性がある集落に特徴的に見られる特性について各圏域間でどのような傾向や特徴が見られるかを比較する。

他の地域振興関連法との関係や合併前の旧市町村の特性からみた分析

今後の条件不利地域対策の検討に資するため、離島振興法や半島振興法など、他の地域振興関連法による指定状況別からクロス分析を行い、条件不利性を「過疎」とは異なる切り口から捉えて類型化される市町村の集落特性について、より詳細に把握する。

また、比較的人口が集積している地方都市とその後背部にある小規模町村とが合併したケースなどでは、維持・存続が危ぶまれる集落が圏域内で『周辺地化』することが懸念されていることから、合併前の旧市町村の過疎指定状況別や前法からの指定経緯別などでクロス集計を行い、こうした消滅危機にある集落の『周辺地化』の実態を明らかにする。

図表4 旧市町村単位とする集落特性(一例)

分析の視点(例)	分析内容(例)
地域振興関連法の指定別分析	
他の地域振興関連法の指定状況別	集落データの「旧市町村」単位で、特農・山村・離島・半島・豪雪など、他の地域振興関連法の指定状況別に集計
地域振興関連法の指定の重複状況別	集落データの「旧市町村」単位で、「過疎+特農」、「過疎+豪雪」など、複数の地域振興関連法による指定を受けている地域とそうでない地域等を分類・集計
旧市町村の特性別分析	
合併前の過疎指定状況別	集落データの「旧市町村」単位で、合併前に過疎地域だったかどうかで類型化し、集落特性を集計
前法からの指定経緯別	集落データの「旧市町村」単位で、過疎指定の変遷別で類型化し、集落ごとの人口増減率や高齢化の程度、あるいは集落機能の維持状況等の集落特性を比較

(2) 「新たな公」の観点からの集落維持方針に係るデータ集計・分析

18年度調査で、400余りの集落が今後10年以内に消滅すると予測されるなど、維持・存続が危ぶまれる集落の存在が明らかになったが、他方で、過疎地域は全国に比して20～30年近く人口減少・高齢化が先行してきていることから、集落機能の維持に向け既に様々な対策に取り組み始めている地域も少なくない。したがって、今後の集落維持方針のあり方を検討する上では、こうした市町村としての取組の経緯や意向等をふまえたデータ分析が必要である。

また、集落ごとのデータとしては、総じて集落機能が良好に維持されているかどうかに加えて、資源管理・生産補完・生活扶助の各集落機能について、どのような形で維持されているかが把握されている。したがって、「新たな公」の考え方にたった多様な主体の参加によるこれからの集落運営方針について検討し、後述のモデルケースの検討に反映させていくため、各集落機能の現在の維持・管理のパターンごとに集落を類型化した上で、それぞれの維持・管理方針と集落特性との関連性を分析する。

図表5 集落機能の維持方針に係る条件別分析(一例)

集落機能の維持方針に係る特性(例)	検討の視点
集落機能の維持方針の現状	
資源管理・生産補完・生活扶助の各機能の維持パターン別分析	資源管理・生産補完・生活扶助の各機能について近隣集落と合同で維持している集落やボランティア等により維持している集落など、維持パターンごとに集落をグループ化した上で、各グループの集落特性を比較し、集落機能の維持形態にどのような特性が関与(影響)しているかを把握・分析する
集落再編の見通し別分析 資料5参照	市町村単位の集落再編の見通しとして特に「新たな広域的組織づくりによる集落再編」や「民間・NPO等を活用した機能補完」などを予定している市町村に共通する集落特性を把握する
集落間・都市部等との連携状況	
本庁からの距離別分析 一部は昨年度調査で実施済み	集落データの「本庁からの距離」を用い、市町村内での中心集落との近接性からみて類型化された集落の特性を比較する
地方都市からの距離別分析	地方都市からの距離に応じて市町村を類型化した上で、地方都市との近接性からみた集落特性を把握する
集落の生業(なりわい)別	
漁業集落と農業集落との比較 (本分析の成果は、後述する離島地域の事例調査対象の選定や調査方針にも反映させる)	旧市町村ごとに沿岸部か山間部かを区分するか、又は平成17年国勢調査の産業区分別就業人口データから農業従業者割合・漁業従業者割合を算出した上で旧市町村ごとに農業中心地域/漁業中心地域を区分するなどした上で集落特性についてクロス集計を行い、漁業集落と農業集落との特徴を比較する

(3) 集落の継続的な実態把握に向けたデータ項目の精査

以上の詳細分析と併せて、今後集落の状況を継続的にモニタリングしていく上で必要となるデータ項目を精査し、既存統計データから取得可能なもの、代用可能なもの、新たに整備する必要があるものなど、データの制約や経年的なデータ蓄積に向けた現状と課題を整理する。

3 - 2 . 集落の実態補足調査

別途実施されるフィールド調査のうち、特に島根県・広島県が含まれる中国圏は、消滅の可能性がある集落も多く存在するなど、全国的にみても特に厳しい集落実態を抱える地域であることから、維持・存続が危ぶまれる小規模集落における地域運営のあり方や運営上の課題等についてより具体的に把握されることが期待される。また茨城県では、首都圏に近接する地域における大規模合併に伴う末端集落維持上の課題や都市との近接性を活かした多様な主体の参画方策などの検討が可能である。

しかし一方で、限界的な高齢化にほぼ到達した中国・四国地方に対し、集落の高齢化のスピードは北海道や東北圏等で加速していること等をふまえると、これら3県とは異なる特性を持つ地域・集落でも維持・存続が危ぶまれているケースが存在する可能性がある。

したがって、集落実態の詳細把握や今後の集落運営方策等の検討に資するため、フィールド調査を実施する3県とは異なる集落特性を持つ地域において、補足的に調査を実施する。

なお、3県におけるフィールド調査で把握・分析すべき視点と補足調査が必要となる地域・集落の特性を整理すると、以下の図表6のとおりである。

図表6 島根県・茨城県・広島県の地域・集落特性及び調査・分析の視点と補足調査すべき集落特性(案)

	地域特性	集落の特徴	把握可能な集落特性	調査・分析の視点
島根県 (中国)	<ul style="list-style-type: none"> 過疎・特農・山村・半島・離島のほか、一部豪雪地帯も含む 面積の8割は森林で、可住地はわずか19% 人口減少率は全国で5番目に低く、一人当たり県民所得も低い 農業のほか、漁業・林業も盛ん 大都市圏からは遠隔でアクセスも不便 	<ul style="list-style-type: none"> 中国山地以北の急峻・狭小な斜面に集落が点在 県内集落の多くは山間地に位置し、特にこれらの集落における小規模化が顕著 	<ul style="list-style-type: none"> 山間部の小規模集落の実態 漁業集落や離島・半島の集落の実態と中山間地の集落との特性比較 豪雪地帯の集落における現状や機能維持に係る問題 など 	<ul style="list-style-type: none"> 狭隘な県境付近に点在する山間小規模集落の再編成による維持方策(邑南町旧羽須美村) 都市部から遠隔にある山間地集落の維持・存続に向けたUJIターン者の活用と各主体の合意形成のあり方(浜田市弥栄町)
茨城県 (関東)	<ul style="list-style-type: none"> 県北部に過疎のほか、特農・山村の各指定地域が分布 県南部は首都圏のベッドタウンとして発展し人口増の市町村も 県北部の県境・山間地では人口減少・高齢化が顕著 平坦な地形で耕地率が高い 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模合併が多いが合併に伴う集落再編等はほとんど未実施 大規模合併により県北部での市町村圏域が拡大し、外縁部に小規模集落が分布 	<ul style="list-style-type: none"> 広域化した市町村内の外縁部にある集落の現状 首都圏に近接する地域としての集落機能の担い手確保の現状 など 	<ul style="list-style-type: none"> 大都市圏近郊という利点を活かした集落運営に係る多様な担い手の確保・連携方策 拡大化した市町村の周辺地対策としての集落維持方策
広島県 (中国)	<ul style="list-style-type: none"> 過疎・特農・山村・半島・離島のほか、一部豪雪地帯も含む 1万人未満の市町村の合併が進み、半数以上が3万超都市に 瀬戸内海に面する非過疎地域では人口増だが県境付近の山間部や離島では人口減が顕著 面積の7割は森林 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模合併により市内に何百という集落が存在するケースも 県全体的に小規模集落が多い 集落連携の取組が比較的早くから盛ん 	<ul style="list-style-type: none"> 集落再編の実態や現状 集落間連携による小規模集落の維持に係る取組実態 離島・半島・豪雪地帯の集落における現状や機能維持に係る問題 地方都市に近郊する集落の現状と維持に係る問題 など 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村合併を契機とした集落再編による小規模集落の維持方策 地方都市との連携による集落運営の担い手確保策

上記3県では十分把握できず、補足的に調査する必要がある地域特性・集落特性(案)	
<ul style="list-style-type: none"> 特別豪雪や離島・半島地域 合併しなかった小規模団体 資源を活かしたツーリズム産業が盛んな地域 	<ul style="list-style-type: none"> 広大な面積に分散居住し、隣接する集落との距離も離れている平地集落の維持・運営方策 人口規模は小さくないが高齢化の進行が早い集落における課題と運営方策 Uターンなど外部人材の入込が活発な離島集落での運営の仕組みづくり

表中の茨城県・広島県における「調査・分析の視点」は仮定であり、具体的なフィールド調査の対象地域や調査内容等が明らかになった時点で改めて整理・検討する必要がある。

図表6での視点に基づき、補足調査を行う地域を抽出した上で、現地ヒアリング調査を実施する。

なお、四国圏は中国圏（島根・広島）と類似した集落特性を示していること、また近畿圏は大都市圏近郊型として首都圏（茨城）と同様の地域特性を有することなどを勘案し、補足調査の対象地域は原則として北海道・東北圏及び九州圏から抽出することとする。

図表7 集落の実態補足調査の実施方法等

調査対象	島根県・茨城県・広島県の集落とは異なる集落特性（特徴）を有する地域 3地域 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>圏域での候補（案）</p> <p>北海道...広大な面積に低密度に居住する平地集落が分散 集落規模は比較的大きいが集落間の距離が遠い 隣接集落との連携が地形的に難しい中での協働体制のあり方等</p> <p>東北圏...特別豪雪地帯が多く、集落規模は比較的大きいが高齢化の進行が早い 豪雪地帯での集落維持に係る課題や活動の担い手確保・連携方策等</p> <p>九州圏...離島など地形的制約の大きい集落が多いが一部ではUIターンも見られる 豊富な観光資源等から外部人材の参画による集落機能維持の例が多い 外部人材の活用など多様な主体の参加による協働体制の実態等 漁業集落としての特性や集落機能の維持における問題点や課題</p> </div>
調査方法	現地ヒアリング調査・集落等の現地視察 ...18年度調査の集落データを示しつつ、集落の現状や集落間連携のより詳細な実態を把握するとともに、集落機能の維持に関する取組の実態や今後の意向等を把握する
調査内容	・集落の現況と集落運営上の問題点・課題 ・集落の維持に係る取組の実態（集落同士の連携の実態、外部人材の参加状況等） ・今後の集落維持に向けた見通しとそのための維持方策 等

図表8 補足調査の候補地域（一例）と調査上のポイント

候補（例）	地域・集落の特性（例）	ヒアリングのポイント（例）
北海道	北海道 上川町 ・四次の過疎法で一貫して過疎地域 ・人口密度が4.9人/km ² と道内でも特に低密度 ・旭川市に接し1時間圏内	・低密度分散居住の集落における機能維持上の問題点や課題 ・過去の集落再編（行政的再編）の実態と効果・課題 ・都市1時間圏内の集落の維持に係る多様な主体の参画の実態と見通し
	北海道 和寒町 ・四次の過疎法で一貫して過疎地域 ・小規模集落の行政的再編を実施 ・旭川市に接し1時間圏内、人口5千人未満	
東北圏	青森県 五所川原市 ・飛び地合併により市町村域が分断 ・青森市に隣接する6万人超のみなし過疎 ・高齢者割合の地域間での開きが大きい	・特別豪雪地帯の集落における生活環境上の問題点や課題 ・市中心部と農村部の空間的分断と集落間連携上の問題・課題との関係 ・過去の集落移転の実態と効果・課題 ・都市部に隣接する集落での機能維持の実態と方向性
	山形県 小国町 ・四次の過疎法で一貫して過疎地域 ・人口1万人未満、「平成大合併」では合併せず ・県境にあり広大な面積の95%は森林 ・過去に集落移転を経験、跡地は元住民が管理	
九州圏	長崎県 小値賀町 ・点在する7島に居住者が分散 ・佐世保市へ高速船でも1.5時間 ・漁業集落が多く、過去に集落移転を経験	・都市部から遠隔にある離島における集落対策の現状と問題点 ・過去の集落移転の実態と効果・課題 ・漁業集落としての特性や集落機能の維持における問題点や課題 ・集落活動におけるUIターン者などの外部人材の参加・連携状況
	鹿児島県 瀬戸内町 ・奄美大島南端部と3離島からなる奄美振興法指定地域 ・奄美空港まで2.5時間、島嶼部で人口減が顕著	

上記は一例であり、実際の補足調査の実施地域については、詳細分析等をふまえて国土交通省と協議の上選定する。

3 - 3 . 多様な主体の参加による集落経営の先進事例調査

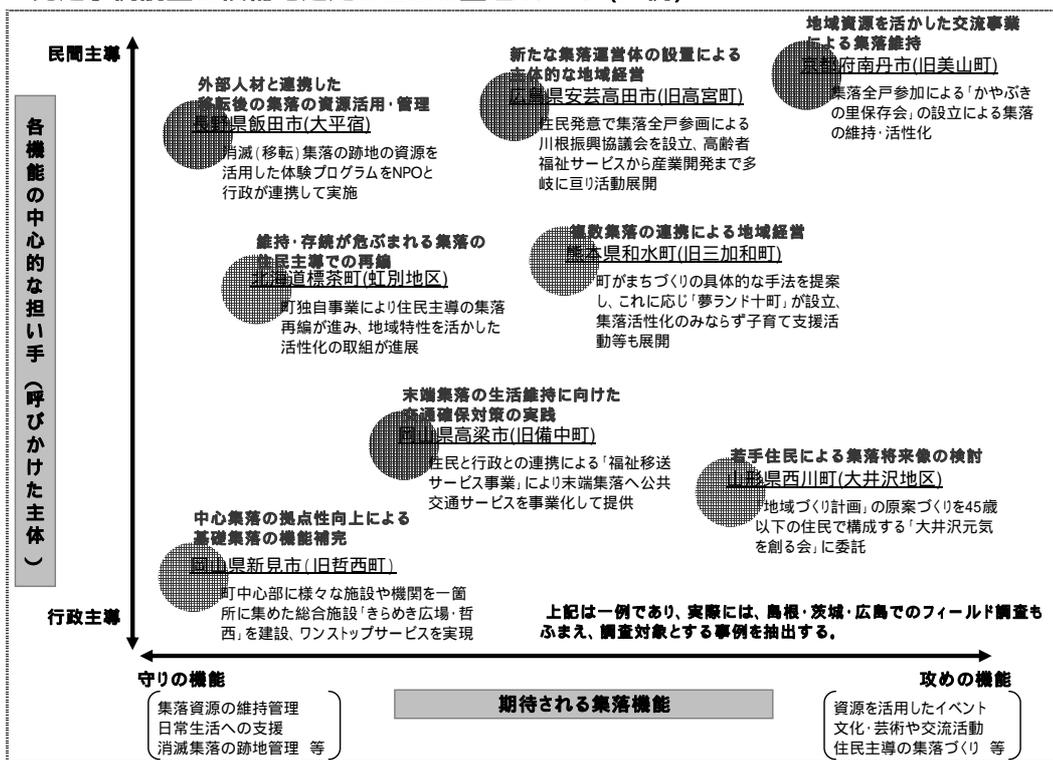
国土審議会計画部会「国土形成計画（全体計画）に関する報告（素案）」では、これからの地域経営システムの新たな基軸として、「新たな公」の考え方が示されている。特に維持・存続が危ぶまれる集落については、「維持」か「撤退（移転）」かという二者択一的な議論に終始するのではなく、住民自身が集落の将来像を見据えていくこと基本としつつも、暮らしを支える体制として、行政はもとより、近隣集落をはじめとする地縁型のコミュニティ、関係団体、NPO 等の集落内外の多様な主体との連携・協働の仕組みを構築し、その維持・存続を図っていくことが必要とされている。

こうした新たな地域経営の仕組みづくりにおいては、主体間の合意形成や役割分担、活動領域の検討やサービスの提供方法など、様々な課題を克服する必要があることから、これからの集落経営のあり方を検討するにあたっては、前述 3 - 2 . の補足調査及び島根県等でのフィールド調査の中で集落の維持に係る具体的な課題を明らかにするだけでなく、既に「新たな公」の考え方に即した地域運営が進められている先進的事例から、その有効な解決策や解決に向けたポイントを探ることも重要である。

このため、こうした先進的な取組を展開している地域に対して現地ヒアリング調査を実施する。

なお、対象地域の選定にあたっては、島根県・茨城県及び広島県でのフィールド調査の実施地域における取組も参考にしつつ、全国バランスにも配慮して対象事例を抽出することとする。

図表9 先進事例調査の候補地選定のための整理イメージ(一例)



図表10 先進事例調査の実施方法等

調査対象	集落の維持や地域運営等に係る先進的な取組実施地域 3地域程度
調査方法	対象となる市町村に対する現地ヒアリング調査・集落等の現地視察 必要に応じ、取組に参画している住民代表やNPO等にもヒアリングを実施
調査内容	・集落の現況及び集落資源や集落機能の維持状況 ・集落の維持に係る取組の実態(集落同士の連携の実態、外部人材の参加状況等) ・主体間の合意形成のプロセスや役割分担上のポイント ・社会的サービスの提供方法や集落資源の活用の際に残された課題 等

3 - 4 . 集落の新たな地域運営と資源活用に関する方策の検討

(1) 多様な主体の参画による地域運営のモデルケースの検討

以上の調査結果に加え、島根県での社会実験及び茨城県・広島県でのワークショップの成果もふまえた上で、維持・存続が危ぶまれる集落の今後の地域運営方策を検討するにあたり、いくつかの象徴的なモデルケースを設定した上で、今後の地域運営のあり方を検討する。

検討に際しての基本的な考え方は以下のとおりである。

維持・存続が危ぶまれる集落は小規模かつ高齢化が顕著であり、単独で集落運営を継続していくことは困難な状況にあることから、集落の維持を図るためには、既存の集落運営体制の拡大や統合など、より広域的もしくは複合的な集落運営の仕組みを目指していく。

ただし、集落の主体的かつ自律的な運営はあくまでも集落住民の合意形成により支えられるものであり、集落の運営に際しては地域の将来像を住民合意の上で形成するプロセスを重視する。

さらに、そうした集落の将来像は、集落での暮らしを支える「守りの機能」と、集落住民の生きがいや活力を醸成し得る「攻めの機能」の両面から描いていくことが重要である。

また、特に維持・存続が危ぶまれる集落にあっては、行政的な配慮や支援のみならず、NPO や都市住民等の外部人材などを含めた多様な主体による集落運営の仕組みづくりなど、「新たな公」の考え方もふまえた「協働」や「共助」の仕組みの構築を目指していく。

なお、維持・存続が危ぶまれる集落の今後の維持方策を検討するにあたっては、必ずしも集落の「行政的な」再編や統合、移転等の政策的手法の適用にはこだわらず、それらあくまでも住民の合意形成により選択されるものであるとの前提に立った上で、立地特性など集落の置かれた状況から選択しうる集落運営のパターンを想定し、それぞれにおける新たな集落運営の仕組みづくりに向けたプロセスや運営に係る課題等を明らかにする。

(2) 集落の新たな地域運営と資源活用に関する推進方策の検討

前項(1)で整理した維持・存続が危ぶまれる集落における新たな地域運営に係るモデルケースについて、具体的な運営体制づくりのあり方や運営上の主体間連携・役割分担等における配慮事項、あるいは具体的な活動の展開方策などを整理する。

なお、検討にあたっては、立地条件などの集落特性に応じた展開方策や集落の運営タイプごとに共通して見出せる運営上の配慮点、あるいは各モデルケースに固有の推進上のポイントなどを分類・整理した上で、「維持・存続が危ぶまれる集落」の典型タイプそれぞれにおける推進方策を整理する。

〔 整理にあたっての視点 (例) 〕

集落特性や維持・運営タイプごとに共通する推進上のポイントの整理

各事例の取組から、例えば県境付近の山間地集落に共通する活動展開方策や、あるいは複数集落の連携により運営体制の再構築を図る際に共通する運営上の配慮事項など、「維持・存続が危ぶまれる集落」の特性や新たな集落運営のタイプごとに共通する推進上のポイントを整理する。

各モデルケースに固有の推進上のポイントの整理

上記の共通配慮事項の整理とあわせて、島根県における社会実験や茨城県・広島県におけるワークショップの成果、あるいは各種事例調査で得られた知見等から、各モデルケースに固有の推進上のポイントを整理する。

(3) 今後の課題の検討

モデルケースにおける課題の検討

集落の維持・運営のパターンに応じてどのような合意形成のプロセスを大切にしていくか、またその際の留意事項等を整理するとともに、集落特性や集落運営の目指す方向に応じてどのような主体の参画が望まれ、どのような役割分担が必要かなど、モデルケースにおける課題等を検討する。

今後の集落運営に関する総合的な課題の検討

以上のモデルケースでの検討結果をふまえ、維持・存続が危ぶまれる集落における新たな地域運営と資源活用方策を今後実施・展開していくにあたり、国・都道府県及び市町村それぞれの果たすべき役割や推進上の課題等を検討するとともに、国土保全の観点から集落をモニタリングしていく上での基本的考え方や手法、実施上の課題等を整理する。

〔検討の視点(例)〕

国土保全の観点からの集落のモニタリングの必要性和実施上の課題

本調査で示した集落の新たな維持・運営方策を今後各地域で推進していく上での集落の状況に関するモニタリングの必要性について、その考え方を整理した上で、国、地方公共団体ごとの具体的手法(モニタリング項目、既存統計からの取得の可否と継続的データ取得方法、各項目の分析方針等)について検討する。

集落の新たな地域運営と資源活用に関する国及び地方公共団体の役割

集落運営のあり方や集落の将来像はあくまでも地域住民の合意が前提となるという点をふまえ、「新たな公」の考え方等に基づき今後維持・存続が危ぶまれる集落の新たな地域運営を進めていく上で、市町村・都道府県及び国それぞれが果たすべき役割について検討する。

維持・存続が危ぶまれる集落の新たな地域運営と資源活用方策の推進上の課題

維持・存続が危ぶまれる集落に対する対策については、単に国土利用・国土保全の観点のみならず、農林水産業の振興、伝統文化や産業の保全、医療・福祉・教育など、様々な観点から対応が求められることをふまえ、規制緩和、制度改正、各種支援策、各省庁の連携の可能性など、推進上の課題を整理する。

4. 調査スケジュール及び検討委員会の運営方針案

	調査項目	検討委員会開催スケジュール及び討議テーマ(案)	
9月	集落データ詳細分析		
10月		第1回 (10/9)	・調査の全体方針について ・集落データの詳細分析方針及び集計作業の進捗について ・各県調査の具体的内容と進捗について
11月	集落の実態補足調査 多様な主体の参加による 集落経営の先進事例調査	第2回 (上旬)	・集落データの分析結果(中間報告) ・各県調査の進捗報告について ・補足調査・先進事例調査について
12月			
1月	集落の新たな地域運営と資源 活用に関する方策の検討	第3回 (中旬)	・集落データの分析結果 ・各県調査の進捗報告 ・補足調査・先進事例調査結果報告 ・今後の集落運営のあり方に係る基本的な考え方等について
2月			
3月	成果とりまとめ	(フォーラム) 第4回	島根県にて開催予定(3/18 開催予定) ・各県調査の結果と地域運営方策の検討結果の報告 ・維持・存続が危ぶまれる集落における今後の地域運営と資源 活用のあり方について

茨城県の集落の現況及び 調査方針案 (抄)

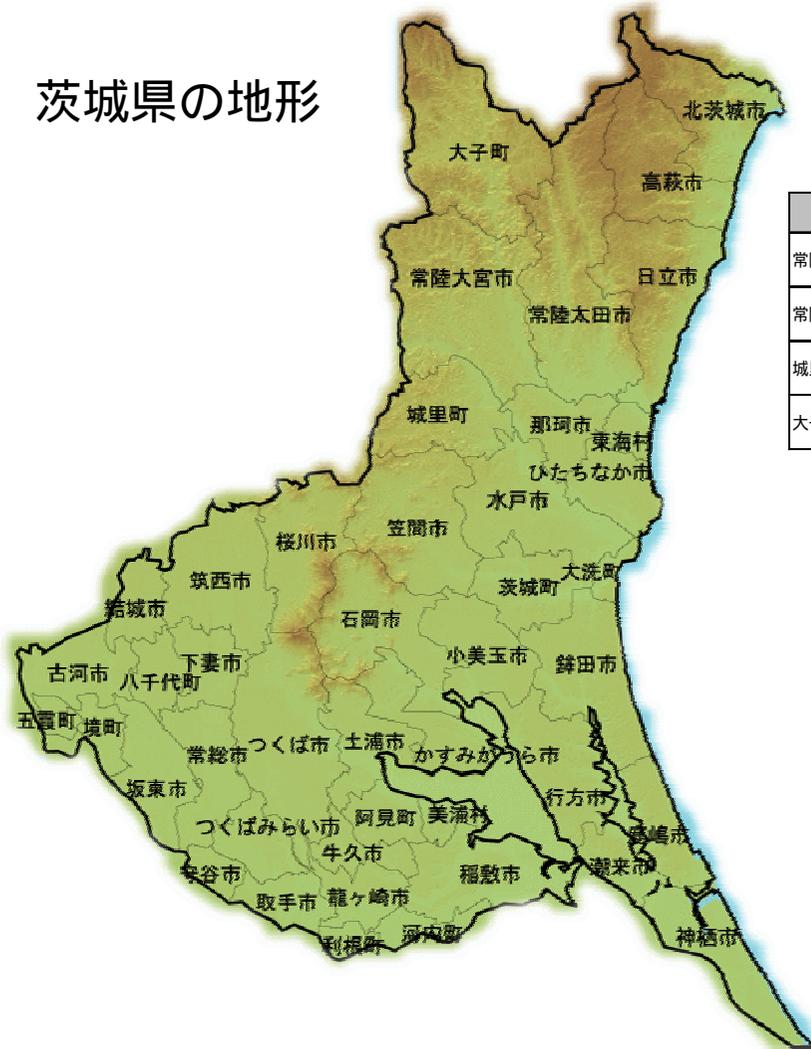
茨城県企画部企画課

茨城県の過疎地域の状況

1. 茨城県の地形及び過疎地域の状況

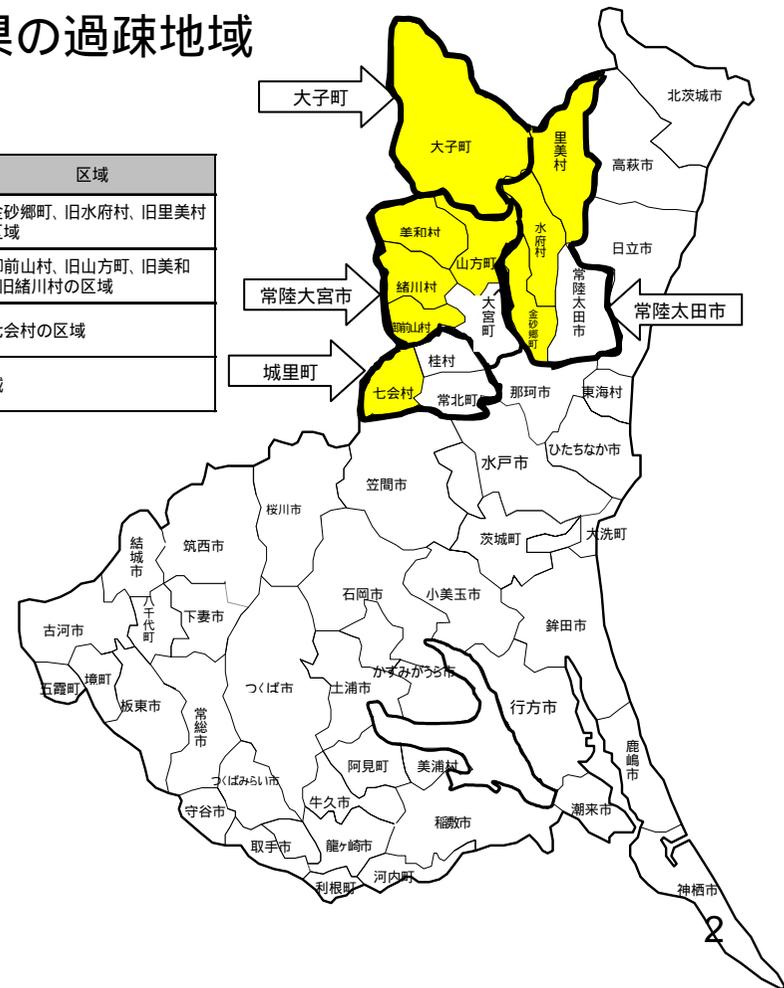
- ・茨城県の地形は、県南～県央地域に平野部が広がっており、県北地域に山間部が多い。
- ・過疎地域は県北地域の4市町である。

茨城県の地形



茨城県の過疎地域

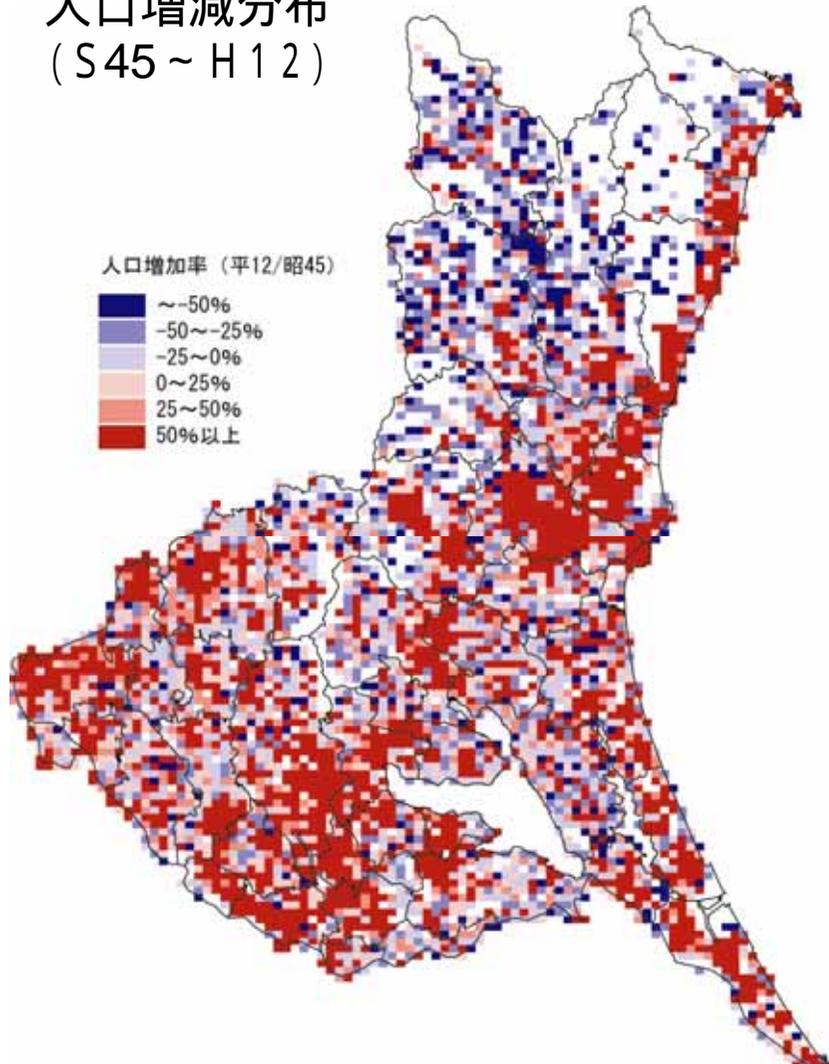
市町村	過疎指定	区域
常陸太田市	一部過疎	旧金砂郷町、旧水府村、旧里美村の区域
常陸大宮市	一部過疎	旧御前山村、旧山方町、旧美和村、旧緒川村の区域
城里町	一部過疎	旧七会村の区域
大子町	過疎	全域



2. 過疎地域の人口動態

- ・S40年～H17年の人口は、県全体が44.7%増に対し、過疎地域は36.5%減
- ・本県過疎地域の人口減少率は全国(33.2%)より大きい

人口増減分布 (S45～H12)



過疎地域の人口(S40～H17)

市町村名	旧市町村名	S40	S50	S60	H7	H17
茨城県 (全域)	人口 (指数)	2,056,154 (100.0)	2,342,198 (113.9)	2,725,005 (132.5)	2,955,530 (143.7)	2,975,167 (144.7)
茨城県 過疎地域	人口 (指数)	104,302 (100.0)	86,128 (82.6)	78,703 (75.5)	73,323 (70.3)	66,246 (63.5)
常陸太田市	常陸太田市	36,974 (100.0)	35,322 (95.5)	36,628 (99.1)	39,545 (107.0)	38,609 (104.4)
	金砂郷町	13,554 (100.0)	11,310 (83.4)	10,448 (77.1)	10,717 (79.1)	11,166 (82.4)
	水府村	10,580 (100.0)	8,284 (78.3)	7,329 (69.3)	6,725 (63.6)	5,889 (55.7)
	里美村	6,980 (100.0)	5,507 (78.9)	4,868 (69.7)	4,538 (65.0)	4,138 (59.3)
	合計	68,088 (100.0)	60,423 (88.7)	59,273 (87.1)	61,525 (90.4)	59,802 (87.8)
常陸大宮市	大宮町	23,635 (100.0)	23,489 (99.4)	25,193 (106.6)	26,443 (111.9)	27,209 (115.1)
	山方町	11,805 (100.0)	9,864 (83.6)	9,116 (77.2)	8,536 (72.3)	7,545 (63.9)
	美和村	7,515 (100.0)	6,151 (81.8)	5,567 (74.1)	4,962 (66.0)	4,336 (57.7)
	緒川村	7,213 (100.0)	5,775 (80.1)	5,213 (72.3)	4,867 (67.5)	4,396 (60.9)
	御前山村	6,425 (100.0)	5,356 (83.4)	5,137 (80.0)	4,753 (74.0)	4,322 (67.3)
	合計	56,593 (100.0)	50,635 (89.5)	50,226 (88.7)	49,561 (87.6)	47,808 (84.5)
城里町	常北町	11,154 (100.0)	10,549 (94.6)	10,876 (97.5)	12,409 (111.3)	13,811 (123.8)
	桂村	7,938 (100.0)	6,896 (86.9)	6,766 (85.2)	6,949 (87.5)	6,831 (86.1)
	七会村	3,469 (100.0)	3,015 (86.9)	2,795 (80.6)	2,621 (75.6)	2,351 (67.8)
	合計	22,561 (100.0)	20,460 (90.7)	20,437 (90.6)	21,979 (97.4)	22,993 (101.9)
大子町		36,761 (100.0)	30,866 (84.0)	28,230 (76.8)	25,604 (69.6)	22,103 (60.1)

1 「茨城県過疎地域」は、過疎地域のみ合計。旧常陸太田市等は含まれない。(出典：国勢調査)

2 指数は、S40を100とした場合の指数。

(参考) 全国の状況

全国 (全域)	人口 (指数)	99,209,137 (100.0)	111,939,643 (112.8)	121,048,923 (122.0)	125,570,246 (126.6)	127,767,994 (128.8)
全国 過疎地域	人口 (指数)	15,993,915 (100.0)	13,584,337 (84.9)	12,906,745 (80.7)	11,792,890 (73.7)	10,682,793 (66.8)

本県の過疎地域の地理的環境

- ・ 本県の過疎地域は、概ね0.5～1.5時間程度で、中核的都市である水戸・ひたちなか・日立へ行くことが可能な位置
- ・ また、工業団地等の就業場所も周辺に所在するなど、比較的恵まれた環境

過疎地域に近接する中核的都市

水戸市

人口26万人。県都としての行政・政治機能のほか、商業・業務、医療、教育などの都市的機能が集積

ひたちなか市

人口約16万人。日立製作所等従前からの立地企業に加え、近年、港湾周辺地域に大型の企業立地が続くなど生産機能が集積。

日立市

人口約20万人。日立製作所やその協力企業などを中心とした産業集積のほか、県北地域の中核的都市として都市機能が集積

周辺に所在する主な工業団地

- ・ 宮の郷工業団地(常陸太田市) 過疎地域内
- ・ 常陸太田工業団地(常陸太田市)
- ・ 水戸北部工業団地(常陸大宮市)
- ・ 那珂西部工業団地(那珂市)
- ・ 常陸那珂工業団地(ひたちなか市)
- ・ 日立北部工業団地(日立市)
- ・ 中郷工業団地(北茨城市)
- ・ 南中郷工業団地(北茨城市)



調査方針及び調査内容

1. 課題意識

本県北山間地域においては、人口減少や高齢化の進展等により、国土の維持保全等を担ってきた集落機能の低下のみならず、買い物・医療など基礎的社会サービス提供機能の低下や、住民の意欲といった地域の活力自体が低下してしまうことなどを懸念

首都圏への近接性等の利点を、どのように地域の活力の維持向上に結びつけるかなどが課題と認識

集落機能の低下

- ・森林、農地など国土の維持保全機能
- ・道路、用水路など公共施設の維持管理機能
- ・コミュニティ機能 等

地域の活力の低下

- ・農林業等の生産機能の低下
- ・地域住民の意欲の低下

生活維持のための基礎的社会サービス機能低下

- ・食料、日用品の確保
- ・医療・福祉の提供
- ・移動手段の確保

2. 調査方針

過疎地域における集落機能や生活のための基礎的社会サービスの維持確保など今後の集落施策に資するため、高齢化の状況や集落機能の実態等を調査し、将来の限界集落の分布状況の予測や今後顕在化する課題の洗い出しを行うとともに、集落の維持・活性化のモデルケースとするため、集落住民等によるワークショップの開催等を行う。

3. 調査内容

(1) 集落実態調査

集落の現状・動態調査

・対象 茨城県の過疎地域の集落 620集落

ア) 集落の人口動態調査

- ・調査方法 市町村への照会、人口メッシュからの推計等
- ・調査内容 集落の人口・世帯数の推移、年齢階層別人口等
客観データを収集

イ) 集落機能の実態調査

- ・調査方法 集落区長等へのアンケート調査
- ・調査内容 集落機能の現状（共同作業、催事、農林地管理等
の内容、頻度など）
集落機能低下に伴う問題点等
定性的なデータを収集

集落住民の生活実態の調査

- ・対象 常陸太田市内の集落住民へのアンケート調査
1600名程度
- ・調査内容 買い物・通院・サービス購入に係る場所、頻度、
交通手段、時間、免許保有の有無、生活するうえで支障や将来の不安、
住み替えの意向等



- ・限界集落の分布の現状
及び将来予測
- ・集落機能低下に伴う問題点等の整理等



- ・基礎的社会サービス面での課題の把握と、その維持確保策への反映等

(2) ワークショップの実施

- ア) 対象集落 常陸太田市内の集落
- イ) 選定の趣旨 集落活性化への取り組み意欲・活力 等
- ウ) 検討する内容
 - ・ 集落機能維持のための多様な主体と連携した新たな協働のあり方
 - ・ 集落資源の発見とそれを活用した集落振興方策 等具体的な進行手順は、集落等と調整しながら、決定
- エ) 開催頻度 3 回程度
- オ) 構成員 1 5 名程度
 - 具体的な構成員は集落と調整し、決定。
 - (例：地元住民、学識経験者、N P O、市役所職員等)



集落活性化、多様な主体の連携のモデルケース

(3) 先進事例調査

- ア) 調査人員 ワークショップ構成員
- イ) 調査先 地元住民やN P O等多様な主体を含めた関係者の合意形成を図りながら集落の運営や資源活用に向けた建設的な取り組みを行う地域から選定。
- ウ) 調査期間 2 泊 3 日程度



ワークショップでの議論や今後の集落の維持・活性化策の検討に資する。

(4) 報告書とりまとめ

上記(1)～(3)の内容をとりまとめた報告書を作成

4. 進捗状況及びスケジュール

(1) 進捗状況

- ・現在、現在、委託業者決定のための企画提案競争の公示中
- ・今後、具体的な進行方策やワークショップ構成員等を協議しながら調査を実施

(2) 今後のスケジュール

- ・10月末を目途に委託業者を決定

	集落实態調査	ワークショップ	先進事例調査
10月		進行方策やワークショップ構成員の調整	
11月	集落の現状・動態調査開始 客観データは早期に整理	11月～2月の間に3回程度開催	
12月	アンケート調査実施 (集落機能・生活実態調査)	↓	12月～1月を目途に実施
1月	アンケート集計・分析		
2月	↓		
3月			
↓			
報告書取りまとめ			

島根県における国土施策創発調査（社会実験）の概要について

国土施策創発調査（邑南町羽須美エリア）

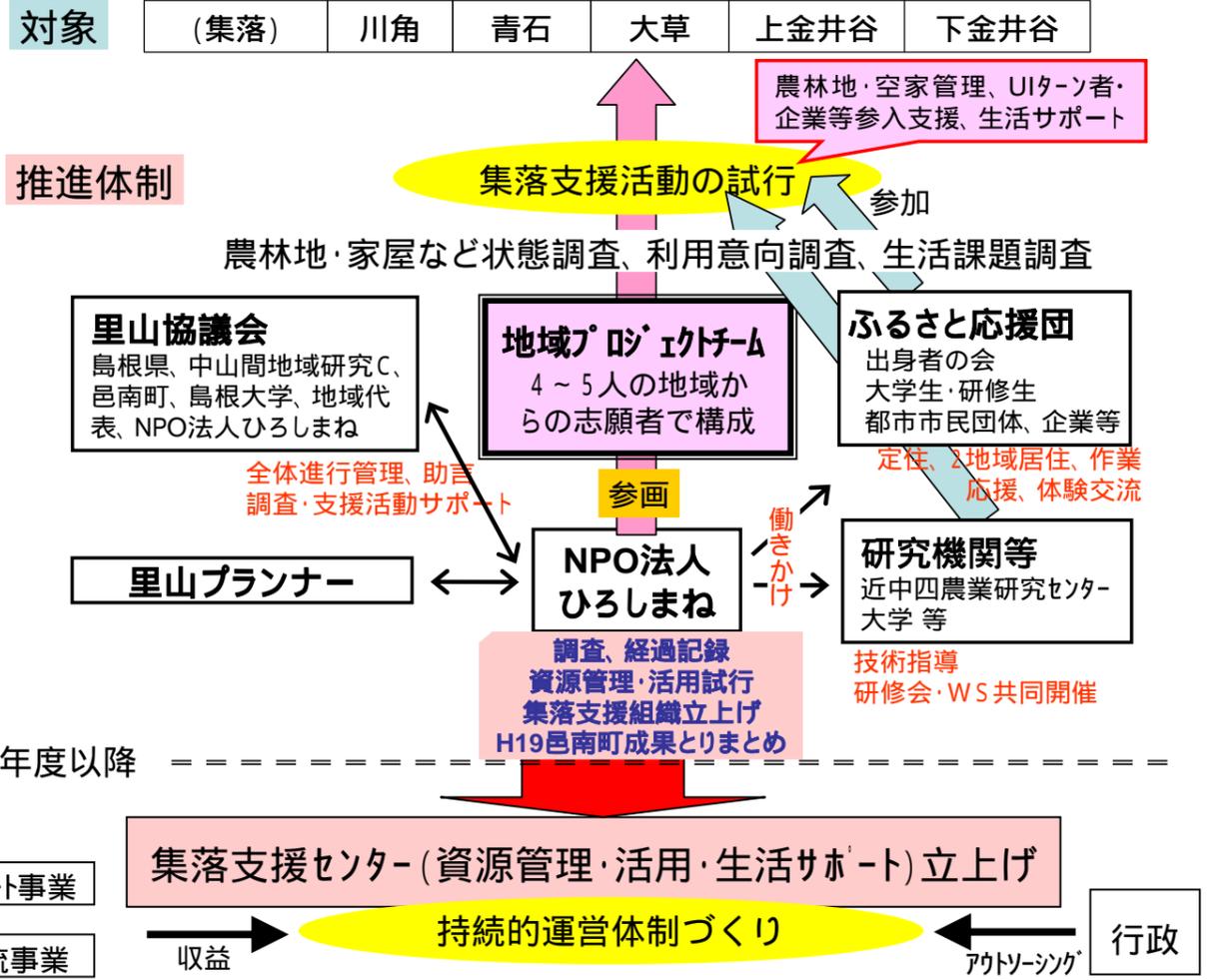
- 1. 目標
 - 土地・家屋など資源管理・活用・生活サポートの包括システムの立ち上げ
 - システムを持続的に運営する中間支援組織「集落支援センター」の立ち上げ
- 2. 内容
 - 邑南町羽須美口羽において、特に人口世帯減少・高齢化が進む5つの集落（川角、上下金井谷、大草、青石）住民等を対象に、農林地・家屋など資源等の管理の現状・今後の意向、様々な生活課題・ニーズを調査する。
 - 調査を踏まえ、5つの集落を対象とした資源の管理・活用、その担い手の確保、生活サポート、それを総合的に支援・マネジメントする中間支援組織を構築する。

- 3. 実施体制
 - 調査、包括システム試行、及び集落支援センターの試行 NPO 法人ひろしまね
 - 支援 里山プランナー（共同調査）、邑南町役場（データ提供、町内調整・周知）
 - 島根県（全体調整・周知）、島根大学（共同調査）
 - 連絡調整 里山協議会（県、中山間C、邑南町、島根大学、地域代表、ひろしまね）
 - 全体プロデュース 中山間地域研究センター

- 4. 平成 19 年度の主な作業
 - 資源棚卸し調査
 - 農林地・家屋など資源等の管理の現状、今後の所有・使用意向把握（他出者含む）
 - 5つの集落（川角、上下金井谷、大草、青石）
 - 多様な主体の参画体制構築（資源の管理・活用の担い手確保の仕組み）
 - 地元住民：地元支援隊組織、ふるさと会・出身者会との連携
 - 町外者：大学など教育機関との連携：インターンシップ、ワーキングホリデー
 - 都市部住民・企業との連携：広島女性センター等
 - 活動拠点の確保：川角、大草の空家を提供してもらい改修
 - 資源活用
 - 放棄地再生活用ワークショップ（放牧、野焼き、花樹植栽）
 - 空家再生活用ワークショップ、体験交流
 - 生活サポート（支援メニューの検討、周知及び支援事業のモデル的展開）
 - ～ を持続的に運営するための「集落支援センター」の立ち上げ

5. 進捗状況及びスケジュール（9月以降）

	川角	青石	大草	上下金井谷
9～10月	資源現状調査	同左	同左	同左
	資源所有・利用意向調査	同左	同左	同左
	生活サポートニーズ調査	同左	同左	同左
11～2月	空家、放棄地再生		空家、放棄地再生	
	生活サポート事業試行			
3月	成果とりまとめ（資源・集落の現状、予測、課題、提言・提案等）			総括フォーラム



川角集落の耕作放棄地



川角集落第1回住民ワークショップ



第1回里山協議会（邑南町）

国土施策創発調査（浜田市弥栄エリア）

1. 目標

10年先を展望し、地域・集落・資源管理の持続性について調査を行う。
 広範な地域内外の人材、団体、資源を集約的にリンクする中間組織（拠点・スタッフ）の実験的整備を行い、その有効性・コストおよび人材育成拠点としての可能性等を検証する。
 地域内の集落や団体と域外からの双方のニーズに応じた連携事業の展開手法を開発する。

2. 内容

浜田市弥栄自治区において、農林地・家屋などの管理の現状・今後の意向、様々な生活課題・ニーズを調査する。調査を踏まえ、小規模・高齢化が進む5つの重点モデル集落（上田野原、下田野原、上程原、下程原、小角）を対象に、資源の管理・活用、その担い手となる様々な組織・人材の多様な参画の仕組みづくりへ向けた社会実験を行う。そして、地域内外連携の活性化や資源活用を担うため、島根県立大学を中心に、人材育成拠点の育成・強化を図る。

3. 実施体制

- 島根県立大学・・・資源棚卸し調査、資源活用への教員・学生参画、研究支援・とりまとめ
- 浜田市（弥栄支所・農林業支援センター）・・・データ提供、連絡調整、活動支援、周知
- 里山プランナー・・・資源棚卸し調査、資源活用等の調整・進行マネジメントを行うスタッフ
- 里山レンジャー・・・資源棚卸し調査、資源活用等のリーダー的現場実践を行うスタッフ
- 里山サポーター・・・資源棚卸し調査、資源活用等のボランティアスタッフ
- 島根県（地域政策課・西部県民センター）・・・全体調整
- 島根県中山間地域研究センター・・・全体プロデュース

4. 平成19年度の主な事業

資源棚卸し調査

農林地・家屋など資源等の管理の現状、今後の管理意向の把握（他出者含む）、10年後の農地や資源管理状況の予測、活用可能性の検討

資源活用事業例（9～10月に実施するもの）

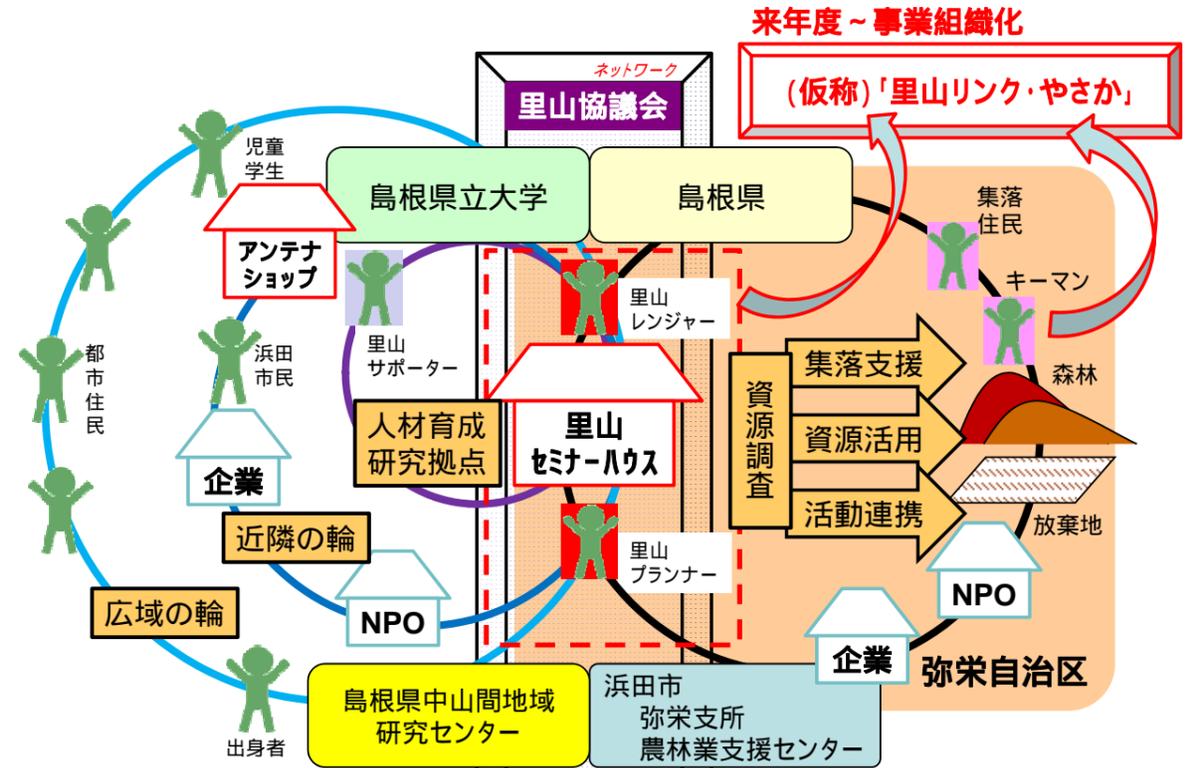
- 拠点整備（現場オフィス機能を有するセミナーハウス）
- 市民参加型鳥獣対策事業（柿もぎ隊結成で、クマ被害防止と果実の加工・流通実験/全域）
- 人材育成事業（里山レンジャー＝県立大学生等、2泊3日ワークキャンプ/程原）
- エネルギーファーム&カフェ事業（菜の花の栽培と景観を活かしたカフェ/田野原）
- 情報誌の発行（活動紹介のための「弥栄新聞」の編集・発行）

5. 進捗状況及び年間スケジュールの想定（9月以降）

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
棚卸し調査	土地利用	集落資源	歴史伝承	生活状況	現地報告会		
資源活用	菜の花	柿もぎ隊	間伐材デッキ		生活支援:雪	雪の活用	
リンク組織	養成合宿	組織検討			設立準備		設立
弥栄ショップ		立上検討	実験実施				立上
里山協議会		第1回	第2回		第3回	第4回	第5回

総括フォーラム

弥栄エリアにおける展開イメージ：地域内外の人材・団体・資源をつなぎ活用するリンク組織・拠点づくり



里山レンジャーによる空き家調査(8月6～10日)



集落の歴史についてヒアリング(程原)



児童の自然体験のモデル整備(小角)



絶景の農地でエネルギーファーム&カフェ(田野原)

広島県における国土施策創発調査の実施状況について

(維持・存続が危ぶまれる集落の新たな地域運営と資源活用に関する方策検討調査)

1. 調査の目的

基礎的な生活圏を対象とし、多様な主体の参画による持続可能な地域運営と資源活用を図るための協働の仕組みを中心とした方策の検討を行う。

2. 調査の内容

【集落・コミュニティ実態調査業務】

集落状況調査

(集落状況類型化およびエリア情報(住民自治組織等)に関する分布図を作成)

ワークショップの実施

(地元住民、近隣集落住民、事業者、NPO、行政など多様な主体の参画によるワークショップを実施する。なお、ワークショップの実施場所は、安芸太田町内とし開催回数等については、別表1のとおりとする。)



【安芸太田町の概要】

- ・ 平成16年10月1日加計町、筒賀村、戸河内町が対等合併し誕生
- ・ 平成18年3月末における人口は、8,488人、世帯数3,643で65歳以上の高齢化率は、41.1%となっている。
- ・ 広島市内から、高速道路を利用して約1時間のところに位置し、国特別名勝「三段峡」、県内最高峰「恐羅漢山」、県名勝「吉水園」、全国棚田100選に選ばれた「井仁の棚田」、アーチダムでは全国第2位の堤高である「温井ダム」などの地域資源を活かした都市住民との交流を主とした地域の振興を図ることとしている。

先進地事例調査の実施

(ワークショップの展開に資するため先進地の事例調査および現地調査を実施)

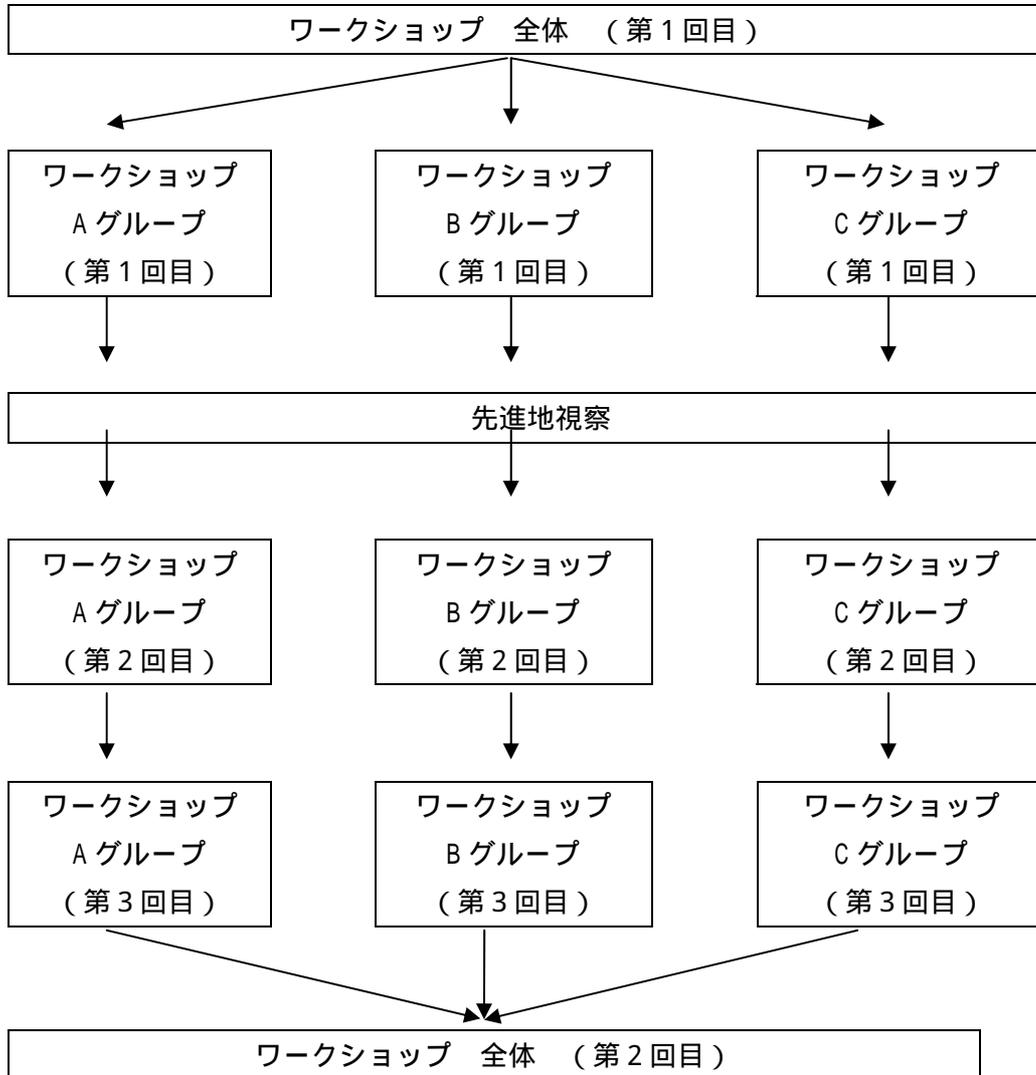
3. 進捗状況(予定)

平成19年10月5日 集落・コミュニティ実態調査業務契約

平成19年10月下旬 第1回全体ワークショップ開催

ワークショップ実施計画

表 1



安芸太田町 	所在地：〒731-3810 山県郡安芸太田町大字戸河内784番地1	
	T E L：(0826)28-2111	F A X：(0826)28-1622
	E-mail：soumu@akiota.jp	U R L：http://www.akiota.jp/
	市町村コード：343684	類 型：町村Ⅲ-2
	キャッチフレーズ：西中国山地に抱かれた一暮らし・交流・元気のまち	



(庁舎)

2004年10月1日、加計町、筒賀村、戸河内町が対等合併して安芸太田町が誕生しました。

広島市内から1時間余り、広島県の北西部に位置し、美しい山容を誇る西中国山地国定公園など豊かな自然環境に恵まれた地域です。

西中国山地に抱かれた一暮らし・交流・元気のまちをスローガンに、国特別名勝の三段峡、県内最高峰の恐羅漢山(1,346m)、県名勝の吉水園、全国棚田百選に選ばれた井仁の棚田、またアーチ式のダムとしては、わが国第2位の高さ(156m)を誇る温井ダムといった観光資源を活かし、都市住民との交流を主とした地域の振興を図っています。

また、県下で一番小さい町だからこそできるまちづくりを総合的かつ計画的に進めるため、「西中国山地に抱かれた暮らし・交流・元気のまち」を将来像とした長期総合計画を平成18年3月に策定しました。「1万人の人たちが活動している安芸太田町」、「これからも安芸太田町に住み続けたいと思う人80%」の実現をめざし、「交流」「教育」「居住」「健康」の4つのプロジェクトを町政の重点施策として優先的に推進していきます。

国勢調査	17年	12年	7年
世帯数	3,318世帯	3,563世帯	3,912世帯
人口	8,238人	9,181人	10,257人
うち15歳未満	845人	1,056人	1,357人
うち65歳以上	3,512人	3,609人	3,394人
人口増加率(対前調査比)	△ 10.3%	△ 10.5%	△ 5.7%
平均年齢	55.3歳	52.8歳	50.0歳
人口密度	24.1人/km ²	26.8人/km ²	30.0人/km ²

住基世帯数(18.3.31)	3,643世帯	高齢化率(18.3.31)	41.1%
住基人口(18.3.31)	8,488人	面積(17.10.1)	342.25km ²
選挙人名簿登録者数(18.6.2)	7,438人	(男 3,358人・女 3,944人)	

沿革	M22. 4. 1	上筒賀村と中筒賀村が合併、筒賀村設置(旧筒賀村)
	M31. 2. 10	加計町と津浪村が合併し、町制施行(旧加計町)
	S 8. 8. 1	戸河内村が町制施行(旧戸河内町)
	S29. 8. 1	加計町、殿賀村と合併(旧加計町)
	S31. 9. 1	戸河内町、上殿村と合併(旧戸河内町)
	S31. 9. 30	加計町、安野村と合併(旧加計町)
	H16. 10. 1	加計町、筒賀村、戸河内町が合併し、安芸太田町発足

主要事業	公共下水道事業
	J R可部線廃線敷利活用(都市交流事業)
	長期総合計画(「交流」「教育」「居住」「健康」プロジェクト)の推進

組 織

●三 役

〔町 長〕 佐々木 清 蔵 (ささき せいぞう)
任期/平成20年10月23日

〔助 役〕 小 坂 眞 治 (こさか しんじ)

〔収入役〕 栗 栖 芳 則 (くりす よしのり)

●議 会

〔議 長〕 長 尾 勝 美 (ながお かつみ)

〔副 議 長〕 矢 立 孝 彦 (やたて たかひこ)

〔任 期〕 平成21年4月10日

〔定 数〕 法定 18人

条例 18人

〔議 員 数〕 18人

〔政党内訳〕 共産1、社民1、無16

●行政機構

本庁 11課2室

(支所2、出張所1)

●職員数(普通会計職員)

〔18.4.1〕 183人

産 業

●産業構造

	就業者人口	(構成比)
第1次産業/	581人	(15.0%)
第2次産業/	900人	(23.3%)
第3次産業/	2,342人	(60.5%)
合計/	3,870人	(100.0%)

●農林業

	経営体数	面積
農業経営体/	421	27,917 a (経営耕地面積)
(うち家族経営)/	416	27,200 a (経営耕地面積)
林業経営体/	175	640,705 a (保有山林面積)

●商工業(事業所数/従業者数)

商業： 191所/ 661人

工業： 24所/ 277人

●主要産業

食料品製造業、窯業・土石製品製造業、木材・木製品製造業

決算状況	区 分		17年度	16年度				
	歳入総額		9,949,660千円	10,060,018千円				
	歳出総額		9,660,812千円	9,748,641千円				
	実質収支		202,519千円	285,574千円				
	実質単年度収支		△ 53,134千円	△ 209,122千円				
	歳入のうち	地方税	993,537千円		994,449千円			
		普通税の構成割合(%)	市町村 民税	純固定 資産税	その他	市町村 民税	純固定 資産税	その他
			25.0	53.1	21.9	25.7	55.7	18.6
		普通交付税	3,382,780千円		3,330,520千円			
		特別交付税	567,624千円		756,960千円			
国庫支出金		473,723千円		499,642千円				
県支出金		883,070千円		816,535千円				
歳出のうち	地方債	2,077,200千円		1,325,700千円				
	義務的経費	3,252,872千円		3,397,215千円				
	うち人件費	1,601,586千円		1,591,851千円				
	うち公債費	1,421,335千円		1,593,048千円				
	普通建設事業費	1,398,415千円		1,875,496千円				
	うち単独	808,378千円		971,029千円				

財政構造	区 分		17年度	16年度
	財政力指数		0.228	0.208
	実質公債費比率		18.0%	—
	公債費比率		18.2%	19.9%
	起債制限比率		11.4%	12.2%
	経常収支比率		99.9%	96.0%
	うち人件費		29.9%	28.6%
	標準財政規模		4,644,482千円	4,628,018千円
	基準財政収入額		974,035千円	993,062千円
	基準財政需要額		3,857,847千円	4,323,582千円
積立基金現在高	1,982,333千円		1,361,217千円	
	うち財政調整基金	170,617千円		140,696千円
地方債現在高		11,888,076千円	11,023,941千円	
債務負担行為翌年度以降支出額		854,402千円	909,313千円	
収益事業収入額		—	—	
投資的経費充当一般財源		284,546千円	374,503千円	
1人当たり決算額		1,138千円	1,125千円	
うち1人当たり普通建設事業費		165千円	217千円	

税政	区 分		17年度	16年度	市町村民税納税義務者	17年7月1日	16年7月1日		
	徴収率		97.9%	98.1%		個人	均等割	3,136人	2,532人
	うち現年		99.2%	99.3%			所得割	2,813人	2,753人

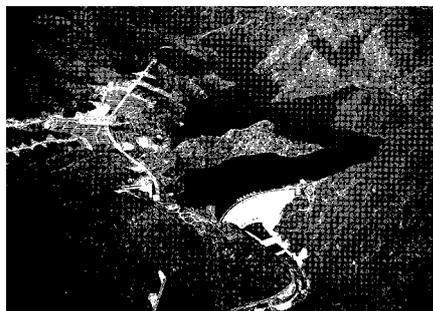
公共施設	市町村道	改良率	57.9%	公共下水道普及率	10.8%	保育所	5箇所	児童館	1箇所
		舗装率	94.7%	水道供給人口比率	81.4%	幼稚園	7箇所	公民館	3箇所
	1人当たり公園面積	0.0m ²	し尿衛生処理率	90.3%	小学校	14.0校	図書館	1箇所	
	公営住宅等比率	4.3%	ごみ焼却及び高速堆肥化処理率	61.6%	中学校	5.0校	公会堂・市民会館	5箇所	

その他	町の花	やまゆり(ササユリ)	名産・特産品	祇園坊柿、シイタケ、とちもち、太田カブ菜、木工芸品、ふき菓子、深入焼、天上の明水、わさび、風炎窯、棚田米、その他
	町の木	もみじ		
	町の鳥		友好親善都市姉妹都市等	



国特別名勝三段峡「三段峡」

温井ダム



井仁の棚田

(注) 市町村合併以前のデータについては、目安として合併前の各団体のデータを合算(再計算)して表示しています。

集落データの集計結果について(作業進捗報告)(抄)

1. 集落の実態に関する詳細(追加)分析	1
(1)人口増減率からみた集落の特性分析.....	1
人口増減率(H9/H18)からみた各集落機能の維持状況.....	1
人口増減率(H9/H18)からみた集落機能の維持状況.....	3
人口増減率(H9/H18)からみた今後の消滅の可能性.....	4
(2)世帯あたり平均人員からみた集落の特性分析.....	5
世帯あたり平均人員と集落の人口規模.....	5
世帯あたり平均人員からみた各集落機能の維持状況.....	6
世帯あたり平均人員からみた集落機能の維持状況.....	7
世帯あたり平均人員からみた今後の消滅の可能性.....	8
(3)集落機能の維持状況に係る要因分析.....	9
11年度調査時点から18年度調査時点にかけての集落機能の維持状況の変化.....	9
機能維持状況の変化と集落の人口規模.....	10
機能維持状況の変化と集落の世帯規模.....	11
機能維持状況の変化と今後の消滅可能性.....	12
機能維持状況の変化と今後の集落再編の見通し.....	13
(4)集落再編の見通しとその背景要因.....	14
再編が予定されている集落の立地特性.....	14
再編が予定されている集落の人口動向.....	15
(5)集落の土地利用状況.....	16
2. 地方ブロックごとの集落特性の分析	17
各地方ブロックの山間地集落の特性比較.....	17
各地方ブロックにおいて消滅する可能性があると考えられた集落の特性比較.....	19
今後の集計予定項目	20

1. 集落の実態に関する詳細（追加）分析

(1) 人口増減率からみた集落の特性分析

人口増減率（H9/H18）からみた各集落機能の維持状況

11年度調査対象集落について、過去9年間(平成9年3月31日～平成18年4月31日)の人口増減率別に区分した上で、資源管理・生産補完・生活扶助の各集落機能の維持状況について分析した。

資源管理機能についてみると、「他集落と合同で維持」している割合は人口増減率が - 0.5未満と減少幅の大きい集落で高く、「集落住民により維持」されている割合は人口増減率が 0 前後の集落で比較的高い割合となっている。

この傾向は、生産補完機能や生活扶助機能においても同様にみられ、人口減少が特に顕著な集落ほど、「他集落と合同で」各機能を維持している傾向がみられる。

図表1 人口増減率別・資源管理機能の維持状況別 集落数

	資源管理機能の維持状況					計
	集落住民により維持	他集落と合同で維持	ボランティア等により維持	その他	無回答	
人口減少(0未満)	36,630 (94.5%)	622 (1.6%)	4 (0.0%)	1,011 (2.6%)	506 (1.3%)	38,773 (100.0%)
~ -0.5	513 (81.6%)	51 (8.1%)	0 (0.0%)	56 (8.9%)	9 (1.4%)	629 (100.0%)
-0.5 ~ -0.25	6,327 (93.1%)	186 (2.7%)	1 (0.0%)	199 (2.9%)	80 (1.2%)	6,793 (100.0%)
-0.25 ~ -0.1	20,193 (94.9%)	304 (1.4%)	1 (0.0%)	502 (2.4%)	273 (1.3%)	21,273 (100.0%)
-0.1 ~ 0	9,597 (95.2%)	81 (0.8%)	2 (0.0%)	254 (2.5%)	144 (1.4%)	10,078 (100.0%)
人口増加(0以上)	6,561 (92.9%)	124 (1.8%)	2 (0.0%)	281 (4.0%)	95 (1.3%)	7,063 (100.0%)
0 ~ 0.1	3,839 (93.6%)	78 (1.9%)	0 (0.0%)	125 (3.0%)	58 (1.4%)	4,100 (100.0%)
0.1 ~ 0.25	1,562 (93.5%)	21 (1.3%)	0 (0.0%)	63 (3.8%)	24 (1.4%)	1,670 (100.0%)
0.25 ~ 0.5	663 (91.7%)	13 (1.8%)	2 (0.3%)	42 (5.8%)	3 (0.4%)	723 (100.0%)
0.5 ~	497 (87.2%)	12 (2.1%)	0 (0.0%)	51 (8.9%)	10 (1.8%)	570 (100.0%)
不明	1,348 (76.6%)	229 (13.0%)	12 (0.7%)	160 (9.1%)	10 (0.6%)	1,759 (100.0%)
合計	44,539 (93.6%)	975 (2.0%)	18 (0.0%)	1,452 (3.1%)	611 (1.3%)	47,595 (100.0%)

■: 各機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい人口増減率区分(不明を除く)

本資料では、集落データについてそれぞれ以下の略称で表記する。

「過疎地域等における集落再編成の新たなあり方に関する調査」(平成11年度) = **11年度調査**

「国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査」(平成18年度) = **18年度調査**

図表2 人口増減率別・生産補完機能の維持状況別 集落数

	生産補完機能の維持状況					計
	集落住民により維持	他集落と合同で維持	ボランティア等により維持	その他	無回答	
人口減少(0未満)	36,673 (94.6%)	614 (1.6%)	27 (0.1%)	983 (2.5%)	476 (1.2%)	38,773 (100.0%)
~ -0.5	515 (81.9%)	49 (7.8%)	0 (0.0%)	56 (8.9%)	9 (1.4%)	629 (100.0%)
-0.5 ~ -0.25	6,336 (93.3%)	175 (2.6%)	3 (0.0%)	201 (3.0%)	78 (1.1%)	6,793 (100.0%)
-0.25 ~ -0.1	20,200 (95.0%)	306 (1.4%)	12 (0.1%)	500 (2.4%)	255 (1.2%)	21,273 (100.0%)
-0.1 ~ 0	9,622 (95.5%)	84 (0.8%)	12 (0.1%)	226 (2.2%)	134 (1.3%)	10,078 (100.0%)
人口増加(0以上)	6,562 (92.9%)	126 (1.8%)	13 (0.2%)	273 (3.9%)	89 (1.3%)	7,063 (100.0%)
0 ~ 0.1	3,836 (93.6%)	81 (2.0%)	7 (0.2%)	124 (3.0%)	52 (1.3%)	4,100 (100.0%)
0.1 ~ 0.25	1,557 (93.2%)	24 (1.4%)	5 (0.3%)	60 (3.6%)	24 (1.4%)	1,670 (100.0%)
0.25 ~ 0.5	668 (92.4%)	9 (1.2%)	0 (0.0%)	42 (5.8%)	4 (0.6%)	723 (100.0%)
0.5 ~	501 (87.9%)	12 (2.1%)	1 (0.2%)	47 (8.2%)	9 (1.6%)	570 (100.0%)
不明	1,368 (77.8%)	233 (13.2%)	12 (0.7%)	139 (7.9%)	7 (0.4%)	1,759 (100.0%)
合計	44,603 (93.7%)	973 (2.0%)	52 (0.1%)	1,395 (2.9%)	572 (1.2%)	47,595 (100.0%)

■: 各機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい人口増減率区分(不明を除く)

図表3 人口増減率別・生活扶助機能の維持状況別 集落数

	生活扶助機能の維持状況					計
	集落住民により維持	他集落と合同で維持	ボランティア等により維持	その他	無回答	
人口減少(0未満)	37,106 (95.7%)	590 (1.5%)	108 (0.3%)	550 (1.4%)	419 (1.1%)	38,773 (100.0%)
~ -0.5	511 (81.2%)	64 (10.2%)	0 (0.0%)	44 (7.0%)	10 (1.6%)	629 (100.0%)
-0.5 ~ -0.25	6,403 (94.3%)	203 (3.0%)	14 (0.2%)	106 (1.6%)	67 (1.0%)	6,793 (100.0%)
-0.25 ~ -0.1	20,462 (96.2%)	265 (1.2%)	63 (0.3%)	263 (1.2%)	220 (1.0%)	21,273 (100.0%)
-0.1 ~ 0	9,730 (96.5%)	58 (0.6%)	31 (0.3%)	137 (1.4%)	122 (1.2%)	10,078 (100.0%)
人口増加(0以上)	6,673 (94.5%)	125 (1.8%)	20 (0.3%)	163 (2.3%)	82 (1.2%)	7,063 (100.0%)
0 ~ 0.1	3,884 (94.7%)	80 (2.0%)	12 (0.3%)	77 (1.9%)	47 (1.1%)	4,100 (100.0%)
0.1 ~ 0.25	1,593 (95.4%)	17 (1.0%)	3 (0.2%)	34 (2.0%)	23 (1.4%)	1,670 (100.0%)
0.25 ~ 0.5	681 (94.2%)	12 (1.7%)	4 (0.6%)	22 (3.0%)	4 (0.6%)	723 (100.0%)
0.5 ~	515 (90.4%)	16 (2.8%)	1 (0.2%)	30 (5.3%)	8 (1.4%)	570 (100.0%)
不明	1,402 (79.7%)	233 (13.2%)	18 (1.0%)	100 (5.7%)	6 (0.3%)	1,759 (100.0%)
合計	45,181 (94.9%)	948 (2.0%)	146 (0.3%)	813 (1.7%)	507 (1.1%)	47,595 (100.0%)

■: 各機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい人口増減率区分(不明を除く)

人口増減率（H9/H18）からみた集落機能の維持状況

前項と同様、集落ごとの人口増減率から 18 年度調査時点での集落機能の維持状況をみると、「機能低下」もしくは「機能維持困難」となっている集落の割合は人口増減率が - 0.5 未満の集落で最も高くなっており、- 0.5 以上 - 0.25 未満の集落もそれに次いで高い。

これに対し、集落機能の維持状況が「良好」である集落は、人口増減率が 0 前後からプラスの集落で高い割合となっており、人口の減少幅の大きい集落ほど機能維持が困難である実態が明らかとなっている。

図表4 人口増減率別・集落機能の維持状況別 集落数

	集落機能の維持の状況別集落数				計
	良好	機能低下	機能維持困難	無回答	
人口減少(0未満)	31,949 (82.4%)	4,389 (11.3%)	2,349 (6.1%)	86 (0.2%)	38,773 (100.0%)
~ -0.5	256 (40.7%)	145 (23.1%)	225 (35.8%)	3 (0.5%)	629 (100.0%)
-0.5 ~ -0.25	4,557 (67.1%)	1,332 (19.6%)	885 (13.0%)	19 (0.3%)	6,793 (100.0%)
-0.25 ~ -0.1	18,006 (84.6%)	2,255 (10.6%)	970 (4.6%)	42 (0.2%)	21,273 (100.0%)
-0.1 ~ 0	9,130 (90.6%)	657 (6.5%)	269 (2.7%)	22 (0.2%)	10,078 (100.0%)
人口増加(0以上)	6,112 (86.5%)	537 (7.6%)	397 (5.6%)	17 (0.2%)	7,063 (100.0%)
0 ~ 0.1	3,566 (87.0%)	299 (7.3%)	228 (5.6%)	7 (0.2%)	4,100 (100.0%)
0.1 ~ 0.25	1,455 (87.1%)	132 (7.9%)	75 (4.5%)	8 (0.5%)	1,670 (100.0%)
0.25 ~ 0.5	616 (85.2%)	57 (7.9%)	49 (6.8%)	1 (0.1%)	723 (100.0%)
0.5 ~	475 (83.3%)	49 (8.6%)	45 (7.9%)	1 (0.2%)	570 (100.0%)
不明	1,538 (87.4%)	158 (9.0%)	49 (2.8%)	14 (0.8%)	1,759 (100.0%)
合計	39,599 (83.2%)	5,084 (10.7%)	2,795 (5.9%)	117 (0.2%)	47,595 (100.0%)

■: 各維持状況において該当集落数の割合が最も大きい人口増減率区分(不明を除く)

■: 各維持状況において該当集落数の割合が二番目に大きい人口増減率区分(不明を除く)

人口増減率（H9/H18）からみた今後の消滅の可能性

11年度調査の対象集落について、人口増減率から今後の消滅の可能性をみると、10年以内に消滅の可能性のある集落の割合は、人口増減率が - 0.5 未満の集落で 15.4% (97 集落) と最も高くなっている。いずれ消滅する集落の割合も同様に人口増減率が - 0.5 未満の集落で最も高くなっている。

一方、存続するとみられている集落の割合は、人口増減率が - 0.1 以上 0 未満の集落で最も高い割合を占めているほか、人口増加となっている集落においてより高い割合を占める傾向がみられる。

これらから、人口減少の幅が大きい集落ほど、より消滅が危惧されていることがわかる。

なお、人口増減率が 0.5 以上と人口増加が見られる集落において 10 年以内に消滅の可能性のある集落の割合が二番目に高くなっているが、これらの 15 集落のうち 14 集落は人口 10 人未満の小規模集落であった。

図表5 人口増減率別・今後の消滅の可能性別 集落数

	今後の消滅の可能性別集落数				計
	10年以内に消滅	いずれ消滅	存続	無回答	
人口減少(0未満)	307 (0.8%)	1,686 (4.3%)	31,754 (81.9%)	5,026 (13.0%)	38,773 (100.0%)
~ -0.5	97 (15.4%)	171 (27.2%)	300 (47.7%)	61 (9.7%)	629 (100.0%)
-0.5 ~ -0.25	138 (2.0%)	748 (11.0%)	5,017 (73.9%)	890 (13.1%)	6,793 (100.0%)
-0.25 ~ -0.1	59 (0.3%)	636 (3.0%)	17,784 (83.6%)	2,794 (13.1%)	21,273 (100.0%)
-0.1 ~ 0	13 (0.1%)	131 (1.3%)	8,653 (85.9%)	1,281 (12.7%)	10,078 (100.0%)
人口増加(0以上)	76 (1.1%)	271 (3.8%)	5,845 (82.8%)	871 (12.3%)	7,063 (100.0%)
0 ~ 0.1	41 (1.0%)	157 (3.8%)	3,412 (83.2%)	490 (12.0%)	4,100 (100.0%)
0.1 ~ 0.25	12 (0.7%)	47 (2.8%)	1,401 (83.9%)	210 (12.6%)	1,670 (100.0%)
0.25 ~ 0.5	8 (1.1%)	36 (5.0%)	598 (82.7%)	81 (11.2%)	723 (100.0%)
0.5 ~	15 (2.6%)	31 (5.4%)	434 (76.1%)	90 (15.8%)	570 (100.0%)
不明	10 (0.6%)	45 (2.6%)	1,567 (89.1%)	137 (7.8%)	1,759 (100.0%)
合計	393 (0.8%)	2,002 (4.2%)	39,166 (82.3%)	6,034 (12.7%)	47,595 (100.0%)

■ : 各消滅の可能性において該当集落数の割合が最も大きい人口増減率区分(不明を除く)

■ : 各消滅の可能性において該当集落数の割合が二番目に大きい人口増減率区分(不明を除く)

(2) 世帯あたり平均人員からみた集落の特性分析

世帯あたり平均人員と集落の人口規模

各集落の人口と世帯数から世帯あたり平均人員を算出した上で、その規模別に集落人口規模とのクロスを見ると、世帯あたり人員が1人、すなわち一人暮らし世帯のみの集落(493 集落)のうち半数以上にあたる268 集落は、集落の人口規模が10 人未満の小規模集落であることがわかる。

なお、一人暮らし世帯のみの集落で集落規模が25 人以上の集落も4割近くみられるが、これらの大部分は老人ホームや自衛隊寮、民間企業の社宅、大学寮などである。

25～99 人程度の規模では、世帯あたり平均5人以上と世帯人口の大きい集落が占める割合が高くなっており、これより集落の人口規模が大きくなるにつれ、最も高い割合を占める世帯あたり平均人員の規模は小さくなる傾向がみられる。

図表6 世帯あたり平均人員別・集落の人口規模別 集落数

全体		集落の人口規模 (人)								計	
		～9	10～24	25～49	50～99	100～199	200～499	500～999	1000～		無回答
世帯あたり平均人員	1人	268 (54.4%)	39 (7.9%)	69 (14.0%)	93 (18.9%)	19 (3.9%)	3 (0.6%)	1 (0.2%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	493 (100.0%)
	2人以下	922 (13.4%)	1,742 (25.3%)	1,454 (21.1%)	1,160 (16.8%)	795 (11.5%)	601 (8.7%)	163 (2.4%)	56 (0.8%)	0 (0.0%)	6,893 (100.0%)
	3人以下	276 (0.8%)	2,054 (6.3%)	5,487 (16.8%)	8,202 (25.1%)	7,588 (23.2%)	6,206 (19.0%)	2,022 (6.2%)	888 (2.7%)	0 (0.0%)	32,723 (100.0%)
	4人以下	55 (0.3%)	535 (3.0%)	2,350 (13.0%)	4,963 (27.5%)	5,487 (30.4%)	3,823 (21.2%)	711 (3.9%)	140 (0.8%)	0 (0.0%)	18,064 (100.0%)
	5人以下	22 (0.7%)	96 (3.0%)	430 (13.3%)	945 (29.3%)	1,103 (34.2%)	567 (17.6%)	57 (1.8%)	4 (0.1%)	0 (0.0%)	3,224 (100.0%)
	5人以上	9 (3.2%)	20 (7.2%)	67 (24.1%)	101 (36.3%)	50 (18.0%)	27 (9.7%)	3 (1.1%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	278 (100.0%)
	不明	12 (2.0%)	6 (1.0%)	12 (2.0%)	20 (3.3%)	33 (5.5%)	24 (4.0%)	8 (1.3%)	3 (0.5%)	480 (80.3%)	598 (100.0%)
	合計	1,564 (2.5%)	4,492 (7.2%)	9,869 (15.8%)	15,484 (24.9%)	15,075 (24.2%)	11,251 (18.1%)	2,965 (4.8%)	1,093 (1.8%)	480 (0.8%)	62,273 (100.0%)

■: 各人口規模において該当集落数の割合が最も大きい世帯あたり人員区分

世帯あたり平均人員からみた各集落機能の維持状況

「集落住民により維持」されている割合は平均5人以下など比較的世帯あたり人員の規模が大きい集落において高い割合となっており、逆に「他集落と合同で維持」や「ボランティア等により維持」の割合は一人暮らし世帯のみの集落で高い割合となっている。

同様の傾向は、生産補完・生活扶助の各機能についてもみられる。

図表7 世帯あたり平均人員別・資源管理機能の維持状況別 集落数

全体	資源管理機能の維持状況					計	
	集落住民により維持	他集落と合同で維持	ボランティア等により維持	その他	無回答		
世帯あたり平均人員	1人	296 (60.0%)	39 (7.9%)	12 (2.4%)	134 (27.2%)	12 (2.4%)	493 (100.0%)
	2人以下	6,240 (90.5%)	210 (3.0%)	4 (0.1%)	363 (5.3%)	76 (1.1%)	6,893 (100.0%)
	3人以下	30,441 (93.0%)	617 (1.9%)	1 (0.0%)	1,180 (3.6%)	484 (1.5%)	32,723 (100.0%)
	4人以下	17,370 (96.2%)	260 (1.4%)	2 (0.0%)	300 (1.7%)	132 (0.7%)	18,064 (100.0%)
	5人以下	3,154 (97.8%)	32 (1.0%)	0 (0.0%)	18 (0.6%)	20 (0.6%)	3,224 (100.0%)
	5人以上	267 (96.0%)	5 (1.8%)	0 (0.0%)	4 (1.4%)	2 (0.7%)	278 (100.0%)
	不明	533 (89.1%)	57 (9.5%)	0 (0.0%)	5 (0.8%)	3 (0.5%)	598 (100.0%)
	合計	58,301 (93.6%)	1,220 (2.0%)	19 (0.0%)	2,004 (3.2%)	729 (1.2%)	62,273 (100.0%)

■:各機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい世帯あたり人員区分

図表8 世帯あたり平均人員別・生産補完機能の維持状況別 集落数

全体	生産補完機能の維持状況					計	
	集落住民により維持	他集落と合同で維持	ボランティア等により維持	その他	無回答		
世帯あたり平均人員	1人	300 (60.9%)	38 (7.7%)	11 (2.2%)	134 (27.2%)	10 (2.0%)	493 (100.0%)
	2人以下	6,271 (91.0%)	208 (3.0%)	9 (0.1%)	328 (4.8%)	77 (1.1%)	6,893 (100.0%)
	3人以下	30,443 (93.0%)	630 (1.9%)	30 (0.1%)	1,170 (3.6%)	450 (1.4%)	32,723 (100.0%)
	4人以下	17,411 (96.4%)	250 (1.4%)	2 (0.0%)	274 (1.5%)	127 (0.7%)	18,064 (100.0%)
	5人以下	3,136 (97.3%)	31 (1.0%)	0 (0.0%)	37 (1.1%)	20 (0.6%)	3,224 (100.0%)
	5人以上	267 (96.0%)	6 (2.2%)	0 (0.0%)	3 (1.1%)	2 (0.7%)	278 (100.0%)
	不明	533 (89.1%)	56 (9.4%)	0 (0.0%)	5 (0.8%)	4 (0.7%)	598 (100.0%)
	合計	58,361 (93.7%)	1,219 (2.0%)	52 (0.1%)	1,951 (3.1%)	690 (1.1%)	62,273 (100.0%)

■:各機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい世帯あたり人員区分

図表9 世帯あたり平均人員別・生活扶助機能の維持状況別 集落数

全体	生活扶助機能の維持状況					計	
	集落住民により維持	他集落と合同で維持	ボランティア等により維持	その他	無回答		
世帯あたり平均人員	1人	300 (60.9%)	40 (8.1%)	19 (3.9%)	124 (25.2%)	10 (2.0%)	493 (100.0%)
	2人以下	6,319 (91.7%)	275 (4.0%)	11 (0.2%)	225 (3.3%)	63 (0.9%)	6,893 (100.0%)
	3人以下	31,060 (94.9%)	666 (2.0%)	84 (0.3%)	510 (1.6%)	403 (1.2%)	32,723 (100.0%)
	4人以下	17,437 (96.5%)	229 (1.3%)	32 (0.2%)	243 (1.3%)	123 (0.7%)	18,064 (100.0%)
	5人以下	3,101 (96.2%)	38 (1.2%)	0 (0.0%)	67 (2.1%)	18 (0.6%)	3,224 (100.0%)
	5人以上	259 (93.2%)	11 (4.0%)	0 (0.0%)	5 (1.8%)	3 (1.1%)	278 (100.0%)
	不明	535 (89.5%)	58 (9.7%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)	4 (0.7%)	598 (100.0%)
	合計	59,011 (94.8%)	1,317 (2.1%)	146 (0.2%)	1,175 (1.9%)	624 (1.0%)	62,273 (100.0%)

■:各機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい世帯あたり人員区分

世帯あたり平均人員からみた集落機能の維持状況

世帯あたり平均人員の規模別に集落機能の維持状況をみると、「良好」に維持されている割合は平均5人以下と比較的世帯規模の大きい集落で最も高い割合となっている一方、「機能低下」が見られる割合は平均2人以下の集落で、また「機能維持困難」となっている割合は一人暮らし世帯のみの集落でそれぞれ最も高い割合となっており、世帯人口が小さくなるほど集落機能の維持が困難になる状況が明らかにみられる。

図表10 世帯あたり平均人員別・集落機能の維持状況別 集落数

全体	集落機能の維持の状況別集落数				計	
	良好	機能低下	機能維持困難	無回答		
世帯あたり平均人員	1人	283 (57.4%)	43 (8.7%)	160 (32.5%)	7 (1.4%)	493 (100.0%)
	2人以下	4,461 (64.7%)	1,207 (17.5%)	1,207 (17.5%)	18 (0.3%)	6,893 (100.0%)
	3人以下	28,448 (86.9%)	3,066 (9.4%)	1,128 (3.4%)	81 (0.2%)	32,723 (100.0%)
	4人以下	16,415 (90.9%)	1,296 (7.2%)	338 (1.9%)	15 (0.1%)	18,064 (100.0%)
	5人以下	2,939 (91.2%)	238 (7.4%)	46 (1.4%)	1 (0.0%)	3,224 (100.0%)
	5人以上	237 (85.3%)	28 (10.1%)	13 (4.7%)	0 (0.0%)	278 (100.0%)
	不明	498 (83.3%)	64 (10.7%)	25 (4.2%)	11 (1.8%)	598 (100.0%)
	合計	53,281 (85.6%)	5,942 (9.5%)	2,917 (4.7%)	133 (0.2%)	62,273 (100.0%)

■:各維持状況において該当集落数の割合が最も大きい世帯あたり人員区分

世帯あたり平均人員からみた今後の消滅の可能性

世帯あたり平均人員の規模別に今後の消滅の可能性をみると、10年以内に消滅の可能性のある集落の割合は、一人暮らし世帯のみの集落で15.6% (77 集落)と最も高くなっている。また、いずれ消滅する集落の割合も同様に、一人暮らし世帯のみの集落で17.6% (87 集落)と最も高い。

一方、存続するとみられている集落の割合は、世帯あたり平均5人以下と比較的世帯人口の大きい集落で最も高い割合となっている。

なお、一人暮らし世帯のみの集落のうち「存続」とされている集落が6割程度みられるが、これは前述のとおり、一人暮らし世帯のみの集落のうち半数近くは老人ホーム等の高齢者福祉施設や自衛隊・民間企業等の寮であるためである。

図表11 世帯あたり平均人員別・今後の消滅の可能性別 集落数

全体		今後の消滅の可能性別集落数				計
		10年以内に消滅	いずれ消滅	存続	無回答	
世帯あたり平均人員	1人	77 (15.6%)	87 (17.6%)	307 (62.3%)	22 (4.5%)	493 (100.0%)
	2人以下	243 (3.5%)	1,026 (14.9%)	4,881 (70.8%)	743 (10.8%)	6,893 (100.0%)
	3人以下	78 (0.2%)	795 (2.4%)	27,879 (85.2%)	3,971 (12.1%)	32,723 (100.0%)
	4人以下	10 (0.1%)	245 (1.4%)	15,710 (87.0%)	2,099 (11.6%)	18,064 (100.0%)
	5人以下	8 (0.2%)	38 (1.2%)	2,892 (89.7%)	286 (8.9%)	3,224 (100.0%)
	5人以上	2 (0.7%)	10 (3.6%)	220 (79.1%)	46 (16.5%)	278 (100.0%)
	不明	5 (0.8%)	19 (3.2%)	495 (82.8%)	79 (13.2%)	598 (100.0%)
	合計	423 (0.7%)	2,220 (3.6%)	52,384 (84.1%)	7,246 (11.6%)	62,273 (100.0%)

■: 各消滅の可能性において該当集落数の割合が最も大きい世帯あたり人員区分

(3) 集落機能の維持状況に係る要因分析

11年度調査時点から18年度調査時点にかけての集落機能の維持状況の変化

18年度調査時点での各集落の機能維持状況について、11年度調査時点からの変化をみると、11年度調査時点で「良好」に維持されていた集落の91.7%(34,566集落)、「普通」に維持されていた集落の72.0%(2,538集落)は、18年度調査時点でも「良好」に維持されている。

しかし、11年度調査時点で「良好」に維持されていたにもかかわらず、18年度調査時点では「維持困難」に陥った集落も211集落(0.6%)みられる。

一方、11年度調査時点で既に機能維持が「困難」になっていた集落の半数以上は18年度調査時点でも「維持困難」であり、また3割近くは「機能低下」となっているが、約2割(857集落)では機能維持状況が「良好」に転じている。

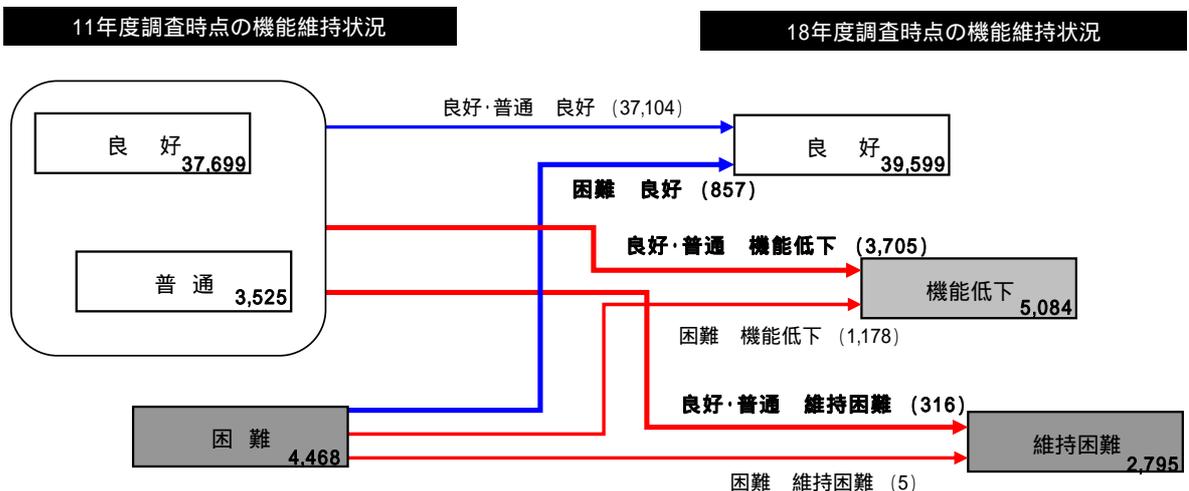
この集計を元に、集落機能の維持状況の変化から類型化した上で、特に維持水準が悪化した集落(図表13の及び)と良好に転じた集落(同)との特性等を比較する。

図表12 11年度・18年度各調査時点での集落機能の維持状況別 集落数

		18年度調査時点の集落機能の維持状況				計
		良好	機能低下	維持困難	無回答	
11年度調査時点の集落機能	良好	34,566 (91.7%)	2,825 (7.5%)	211 (0.6%)	97 (0.3%)	37,699 (100.0%)
	普通	2,538 (72.0%)	880 (25.0%)	105 (3.0%)	2 (0.1%)	3,525 (100.0%)
	困難	857 (19.2%)	1,178 (26.4%)	2,428 (54.3%)	5 (0.1%)	4,468 (100.0%)
	不明	1,638 (86.1%)	201 (10.6%)	51 (2.7%)	13 (0.7%)	1,903 (100.0%)
合計		39,599 (83.2%)	5,084 (10.7%)	2,795 (5.9%)	117 (0.2%)	47,595 (100.0%)

- 1: 11年度・18年度調査とも、集落機能の維持状況は各市町村の回答者の判断である。
- 2: 上記は、同一集落の変遷を追う必要性から、11年度調査対象集落に限定して集計したものである。

図表13 集落機能の維持状況の変化からみた集落の類型化



機能維持状況の変化と集落の人口規模

集落機能の維持状況の変化別に集落の人口規模をみると、25 人未満と小規模の集落では、機能維持水準が「良好・普通」から「維持困難」に悪化した集落において最も高い割合となっている。

一方、「困難」から「良好」に転じた集落では、25 人未満の小規模集落は 13.9%を占めるに過ぎず、50～99 人と比較的規模の大きい集落において、30.8%と他の区分と比べて最も高い割合となっている。

これと併せて、機能維持状況の変化別に人口増減率をみると、人口減少率が高い集落の割合は「良好・普通」から「維持困難」に悪化した集落で最も高く、逆に人口増減率がプラスの集落の割合は機能維持水準が好転した集落で最も高くなっていることから、集落における人口減少の程度と人口規模が機能維持水準の悪化と強い相関を持っていることを示しているといえる。

なお、人口規模が 100 人以上と大規模な集落についてみると、機能維持水準が9年間に亘り良好に維持されている集落がそれぞれ最も高い割合を占めている。

図表14 集落機能の維持状況の変化別・集落の人口規模別 集落数

前回調査 対象地域		集落の人口規模（人）									計
		～9	10～24	25～49	50～99	100～199	200～499	500～999	1000～	無回答	
集落機能維持状況の変化	良好・普通	194	1,802	5,835	10,207	9,883	6,870	1,426	487	400	37,104
	良好	(0.5%)	(4.9%)	(15.7%)	(27.5%)	(26.6%)	(18.5%)	(3.8%)	(1.3%)	(1.1%)	(100.0%)
	困難	12	107	263	264	137	47	6	0	21	857
	良好	(1.4%)	(12.5%)	(30.7%)	(30.8%)	(16.0%)	(5.5%)	(0.7%)	(0.0%)	(2.5%)	(100.0%)
	良好・普通	177	707	1,163	975	457	159	36	17	14	3,705
	機能低下	(4.8%)	(19.1%)	(31.4%)	(26.3%)	(12.3%)	(4.3%)	(1.0%)	(0.5%)	(0.4%)	(100.0%)
	困難	74	353	309	277	99	42	6	1	17	1,178
	機能低下	(6.3%)	(30.0%)	(26.2%)	(23.5%)	(8.4%)	(3.6%)	(0.5%)	(0.1%)	(1.4%)	(100.0%)
	良好・普通	116	128	41	21	7	2	0	0	1	316
	維持困難	(36.7%)	(40.5%)	(13.0%)	(6.6%)	(2.2%)	(0.6%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.3%)	(100.0%)
困難	642	678	511	330	158	74	17	5	13	2,428	
維持困難	(26.4%)	(27.9%)	(21.0%)	(13.6%)	(6.5%)	(3.0%)	(0.7%)	(0.2%)	(0.5%)	(100.0%)	
不明・無回答	141	197	316	416	471	372	68	12	14	2,007	
	(7.0%)	(9.8%)	(15.7%)	(20.7%)	(23.5%)	(18.5%)	(3.4%)	(0.6%)	(0.7%)	(100.0%)	
合計	1,356	3,972	8,438	12,490	11,212	7,566	1,559	522	480	47,595	
	(2.8%)	(8.3%)	(17.7%)	(26.2%)	(23.6%)	(15.9%)	(3.3%)	(1.1%)	(1.0%)	(100.0%)	

□:各人口規模において該当集落数の割合が最も大きい区分

図表15 集落機能の維持状況の変化別・人口増減率(H9/H18)別 集落数

前回調査 対象地域		人口増減率(H9/H18)									計
		-0.5未満	-0.5以上 -0.25未満	-0.25以上 -0.1未満	-0.1以上 0未満	0以上 0.1未満	0.1以上 0.25未満	0.25以上 0.5未満	0.5以上	不明	
集落機能維持状況の変化	良好・普通	246	4,363	17,340	8,843	3,422	1,409	584	454	443	37,104
	良好	(0.7%)	(11.8%)	(46.7%)	(23.8%)	(9.2%)	(3.8%)	(1.6%)	(1.2%)	(1.2%)	(100.0%)
	困難	7	146	368	150	100	34	20	11	21	857
	良好	(0.8%)	(17.0%)	(42.9%)	(17.5%)	(11.7%)	(4.0%)	(2.3%)	(1.3%)	(2.5%)	(100.0%)
	良好・普通	109	1,010	1,692	492	215	96	33	34	24	3,705
	機能低下	(2.9%)	(27.3%)	(45.7%)	(13.3%)	(5.8%)	(2.6%)	(0.9%)	(0.9%)	(0.6%)	(100.0%)
	困難	32	305	518	153	82	34	23	14	17	1,178
	機能低下	(2.7%)	(25.9%)	(44.0%)	(13.0%)	(7.0%)	(2.9%)	(2.0%)	(1.2%)	(1.4%)	(100.0%)
	良好・普通	49	117	90	17	19	11	6	5	2	316
	維持困難	(15.5%)	(37.0%)	(28.5%)	(5.4%)	(6.0%)	(3.5%)	(1.9%)	(1.6%)	(0.6%)	(100.0%)
困難	176	766	868	249	208	64	43	40	14	2,428	
維持困難	(7.2%)	(31.5%)	(35.7%)	(10.3%)	(8.6%)	(2.6%)	(1.8%)	(1.6%)	(0.6%)	(100.0%)	
不明・無回答	10	86	397	174	54	22	14	12	1,238	2,007	
	(0.5%)	(4.3%)	(19.8%)	(8.7%)	(2.7%)	(1.1%)	(0.7%)	(0.6%)	(61.7%)	(100.0%)	
合計	629	6,793	21,273	10,078	4,100	1,670	723	570	1,759	47,595	
	(1.3%)	(14.3%)	(44.7%)	(21.2%)	(8.6%)	(3.5%)	(1.5%)	(1.2%)	(3.7%)	(100.0%)	

□:各人口増減率において該当集落数の割合が最も大きい区分

機能維持状況の変化と集落の世帯規模

前項と同様に、集落機能の維持状況の変化別に集落の世帯規模をみると、10世帯未満と小規模の集落では、機能維持水準が「良好・普通」から「維持困難」に悪化した集落において72.8%と最も高い割合となっている。また、10～19世帯の規模の集落については、「良好・普通」から「機能低下」にやや悪化した集落において34.8%と最も高い割合となっている。

一方、集落機能の維持水準が好転した集落では、集落の世帯規模が10世帯未満の小規模集落の割合は12.7%と低く、20～29世帯程度の規模の集落が比較的多くなっている。

世帯増減率についても併せてみると、人口と類似した傾向がみられ、世帯減少率が高い集落の割合は特に集落機能の維持水準が悪化した集落において高く、逆に機能維持水準が好転した集落では世帯増減率がプラスとなっている割合が比較的高い。

図表16 集落機能の維持状況の変化別・集落の世帯規模別 集落数

前回調査 対象地域	集落の世帯規模（世帯）										
	～9	10～19	20～29	30～49	50～99	100～199	200～499	500～	無回答	計	
集落機能維持状況の変化	良好・普通	2,165	6,917	6,172	8,017	7,871	3,731	1,456	312	463	37,104
	良好	(5.8%)	(18.6%)	(16.6%)	(21.6%)	(21.2%)	(10.1%)	(3.9%)	(0.8%)	(1.2%)	(100.0%)
	困難	109	275	188	151	88	19	5	1	21	857
	良好	(12.7%)	(32.1%)	(21.9%)	(17.6%)	(10.3%)	(2.2%)	(0.6%)	(0.1%)	(2.5%)	(100.0%)
	良好・普通	832	1,289	599	533	272	89	39	8	44	3,705
	機能低下	(22.5%)	(34.8%)	(16.2%)	(14.4%)	(7.3%)	(2.4%)	(1.1%)	(0.2%)	(1.2%)	(100.0%)
	困難	390	385	171	111	79	19	5	1	17	1,178
	機能低下	(33.1%)	(32.7%)	(14.5%)	(9.4%)	(6.7%)	(1.6%)	(0.4%)	(0.1%)	(1.4%)	(100.0%)
	良好・普通	230	57	12	9	4	3	0	0	1	316
	維持困難	(72.8%)	(18.0%)	(3.8%)	(2.8%)	(1.3%)	(0.9%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.3%)	(100.0%)
困難	1,182	598	247	193	126	46	12	1	23	2,428	
維持困難	(48.7%)	(24.6%)	(10.2%)	(7.9%)	(5.2%)	(1.9%)	(0.5%)	(0.0%)	(0.9%)	(100.0%)	
不明・無回答	315	346	214	402	443	198	66	7	16	2,007	
	(15.7%)	(17.2%)	(10.7%)	(20.0%)	(22.1%)	(9.9%)	(3.3%)	(0.3%)	(0.8%)	(100.0%)	
合計	5,223	9,867	7,603	9,416	8,883	4,105	1,583	330	585	47,595	
	(11.0%)	(20.7%)	(16.0%)	(19.8%)	(18.7%)	(8.6%)	(3.3%)	(0.7%)	(1.2%)	(100.0%)	

□:各世帯規模において該当集落数の割合が最も大きい区分

図表17 集落機能の維持状況の変化別・世帯増減率(H9/H18)別 集落数

前回調査 対象地域	世帯増減率(H9/H18)									計	
	-0.5未満	-0.5以上 -0.25未満	-0.25以上 -0.1未満	-0.1以上 0未満	0以上 0.1未満	0.1以上 0.25未満	0.25以上 0.5未満	0.5以上	不明		
集落機能維持状況の変化	良好・普通	206	1,012	5,986	10,330	12,626	4,216	1,343	875	510	37,104
	良好	(0.6%)	(2.7%)	(16.1%)	(27.8%)	(34.0%)	(11.4%)	(3.6%)	(2.4%)	(1.4%)	(100.0%)
	困難	5	33	186	179	271	94	42	26	21	857
	良好	(0.6%)	(3.9%)	(21.7%)	(20.9%)	(31.6%)	(11.0%)	(4.9%)	(3.0%)	(2.5%)	(100.0%)
	良好・普通	51	338	977	876	987	276	93	60	47	3,705
	機能低下	(1.4%)	(9.1%)	(26.4%)	(23.6%)	(26.6%)	(7.4%)	(2.5%)	(1.6%)	(1.3%)	(100.0%)
	困難	18	96	319	234	347	85	35	27	17	1,178
	機能低下	(1.5%)	(8.1%)	(27.1%)	(19.9%)	(29.5%)	(7.2%)	(3.0%)	(2.3%)	(1.4%)	(100.0%)
	良好・普通	28	70	89	23	68	24	4	8	2	316
	維持困難	(8.9%)	(22.2%)	(28.2%)	(7.3%)	(21.5%)	(7.6%)	(1.3%)	(2.5%)	(0.6%)	(100.0%)
困難	75	372	637	367	674	143	73	63	24	2,428	
維持困難	(3.1%)	(15.3%)	(26.2%)	(15.1%)	(27.8%)	(5.9%)	(3.0%)	(2.6%)	(1.0%)	(100.0%)	
不明・無回答	19	27	140	244	220	66	26	26	1,239	2,007	
	(0.9%)	(1.3%)	(7.0%)	(12.2%)	(11.0%)	(3.3%)	(1.3%)	(1.3%)	(61.7%)	(100.0%)	
合計	402	1,948	8,334	12,253	15,193	4,904	1,616	1,085	1,860	47,595	
	(0.8%)	(4.1%)	(17.5%)	(25.7%)	(31.9%)	(10.3%)	(3.4%)	(2.3%)	(3.9%)	(100.0%)	

□:各世帯増減率において該当集落数の割合が最も大きい区分

機能維持状況の変化と今後の消滅可能性

集落機能の維持状況の変化別に今後の消滅可能性をみると、10年以内に消滅の可能性のある集落の割合は、集落機能の維持状況が「良好・普通」から「維持困難」へと悪化している集落において14.2%と最も高くなっている。いずれ消滅するという集落についても同様で、機能維持水準が悪化したグループにおいてより高い割合を示している（『良好・普通 機能低下』グループでは10.6%、『良好・普通 維持困難』グループでは57.0%）。

一方、集落機能の維持水準が「困難」から「良好」へと好転した集落では、今後集落が「存続」という割合が比較的高く、8割を超えている。なお、「存続」と見られる集落の割合が最も高かったのは、機能維持水準が良好に維持されているグループにおいてであった。

図表18 集落機能の維持状況の変化別・今後の消滅可能性別 集落数

前回調査 対象地域		今後の消滅の可能性別集落数				計
		10年以内に 消滅	いずれ消滅	存続	無回答	
集落機能維持状況の変化	良好・普通	13	235	31,986	4,870	37,104
	良好	(0.0%)	(0.6%)	(86.2%)	(13.1%)	(100.0%)
	困難	1	14	712	130	857
	良好	(0.1%)	(1.6%)	(83.1%)	(15.2%)	(100.0%)
	良好・普通 機能低下	16	391	2,815	483	3,705
	機能低下	(0.4%)	(10.6%)	(76.0%)	(13.0%)	(100.0%)
	困難 機能低下	13	202	821	142	1,178
機能低下	(1.1%)	(17.1%)	(69.7%)	(12.1%)	(100.0%)	
良好・普通 維持困難	45	180	79	12	316	
維持困難	(14.2%)	(57.0%)	(25.0%)	(3.8%)	(100.0%)	
困難 維持困難	297	941	911	279	2,428	
維持困難	(12.2%)	(38.8%)	(37.5%)	(11.5%)	(100.0%)	
不明・無回答	8	39	1,842	118	2,007	
	(0.4%)	(1.9%)	(91.8%)	(5.9%)	(100.0%)	
合計	393	2,002	39,166	6,034	47,595	
	(0.8%)	(4.2%)	(82.3%)	(12.7%)	(100.0%)	

□: 各消滅可能性において該当集落数の割合が最も大きい区分

機能維持状況の変化と今後の集落再編の見通し

集落機能の維持状況の変化別に今後の集落再編の見通しをみると、空間的移転又は機能的再編については、機能維持水準が悪化したグループにおいて特に高い割合を示している。具体的には、空間的移転を予定している集落は、集落機能が「良好・普通」から「維持困難」に悪化した集落において最も高く、また機能的再編については、「良好・普通」から「機能低下」へとやや悪化した集落において最も高くなっている。

一方、行政的再編については、集落機能の維持状況が「困難」から「良好」に転じた集落において11.1%と最も高い割合を示している。

なお、集落再編の「予定なし」とされた集落の割合は、集落機能が良好に維持されている集落において92.1%と最も高い割合となっているが、「良好・普通」から「維持困難」に悪化した集落では、何らかの再編を「検討中」であるという集落の割合も他よりも高くなっている点が特徴的である。

図表19 集落機能の維持状況の変化別・再編の見通し別 集落

前回調査 対象地域		集落再編の見通し					合計	
		空間的移転 を予定	行政的再編 を予定	機能的再編 を予定	検討中	予定なし		無回答
集落 機能 維持 状況 の 変化	良好・普通	6	613	128	1,829	34,162	366	37,104
	良好	(0.0%)	(1.7%)	(0.3%)	(4.9%)	(92.1%)	(1.0%)	(100.0%)
	困難	0	95	0	26	733	3	857
	良好	(0.0%)	(11.1%)	(0.0%)	(3.0%)	(85.5%)	(0.4%)	(100.0%)
	良好・普通	5	17	154	346	3,170	13	3,705
	機能低下	(0.1%)	(0.5%)	(4.2%)	(9.3%)	(85.6%)	(0.4%)	(100.0%)
	困難	0	21	1	125	1,031	0	1,178
機能低下	(0.0%)	(1.8%)	(0.1%)	(10.6%)	(87.5%)	(0.0%)	(100.0%)	
良好・普通	2	24	5	34	248	3	316	
維持困難	(0.6%)	(7.6%)	(1.6%)	(10.8%)	(78.5%)	(0.9%)	(100.0%)	
困難	4	33	10	154	2,217	10	2,428	
維持困難	(0.2%)	(1.4%)	(0.4%)	(6.3%)	(91.3%)	(0.4%)	(100.0%)	
不明・無回答	0	12	6	47	1,923	19	2,007	
	(0.0%)	(0.6%)	(0.3%)	(2.3%)	(95.8%)	(0.9%)	(100.0%)	
合計	17	815	304	2,561	43,484	414	47,595	
	(0.0%)	(1.7%)	(0.6%)	(5.4%)	(91.4%)	(0.9%)	(100.0%)	

□: 各再編の見通しにおいて該当集落数の割合が最も大きい区分

(4) 集落再編の見通しとその背景要因

再編が予定されている集落の立地特性

集落再編の見通し別に地域区分をみると、山間地集落の割合が最も高いのは空間的移転を予定している集落においてであり、平地集落では行政的再編を予定している集落において 55.5%と最も高い割合となっている。一方、中間地集落及び都市的地域集落については、「予定なし」とする集落において比較的高い割合を占めている。

また、本庁までの距離についてみると、空間的移転を予定している集落では、本庁まで 20 km以上と遠隔にある集落が約半数を占めているのに対して、行政的再編を予定している集落は比較的本庁に近い集落が占める割合が高く、機能的再編は本庁から 10～19 kmとやや遠隔にある集落で比較的多い。

図表20 集落再編の見通し別・地域区分別 集落数

全体		地域区分別集落数					計
		山間地	中間地	平地	都市的地域	無回答	
集落再編の見通し	空間的移転を予定	10 (58.8%)	3 (17.6%)	4 (23.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	17 (100.0%)
	行政的再編を予定	251 (23.1%)	219 (20.1%)	604 (55.5%)	12 (1.1%)	2 (0.2%)	1,088 (100.0%)
	機能的再編を予定	120 (38.6%)	77 (24.8%)	106 (34.1%)	2 (0.6%)	6 (1.9%)	311 (100.0%)
	検討中	1,133 (38.8%)	741 (25.4%)	920 (31.5%)	128 (4.4%)	0 (0.0%)	2,922 (100.0%)
	予定なし	18,556 (32.3%)	16,784 (29.2%)	17,073 (29.7%)	4,777 (8.3%)	330 (0.6%)	57,520 (100.0%)
	無回答	111 (26.7%)	117 (28.2%)	151 (36.4%)	19 (4.6%)	17 (4.1%)	415 (100.0%)
	合計	20,181 (32.4%)	17,941 (28.8%)	18,858 (30.3%)	4,938 (7.9%)	355 (0.6%)	62,273 (100.0%)

■: 各地域区分において該当集落数の割合が最も大きい区分

図表21 集落再編の見通し別・本庁までの距離別 集落数

全体		本庁までの距離				計
		～4km	5～9km	10～19km	20km～	
集落再編の見通し	空間的移転を予定	6 (35.3%)	3 (17.6%)	0 (0.0%)	8 (47.1%)	17 (100.0%)
	行政的再編を予定	463 (42.6%)	262 (24.1%)	269 (24.7%)	88 (8.1%)	1,088 (100.0%)
	機能的再編を予定	94 (30.2%)	69 (22.2%)	123 (39.5%)	25 (8.0%)	311 (100.0%)
	検討中	886 (30.3%)	635 (21.7%)	755 (25.8%)	641 (21.9%)	2,922 (100.0%)
	予定なし	16,441 (28.6%)	12,495 (21.7%)	15,674 (27.2%)	12,580 (21.9%)	57,520 (100.0%)
	無回答	105 (25.3%)	77 (18.6%)	97 (23.4%)	133 (32.0%)	415 (100.0%)
	合計	17,995 (28.9%)	13,541 (21.7%)	16,918 (27.2%)	13,475 (21.6%)	62,273 (100.0%)

■: 各距離において該当集落数の割合が最も大きい区分

再編が予定されている集落の人口動向

集落再編の見通し別に人口増減率をみると、人口減少の幅が大きい集落の割合が最も高いのは空間的移転を予定している集落においてであり、-0.25未満の集落で約半数を占めている。

一方、人口増減率が0を挟んで±0.25程度の集落については、機能的再編を予定している集落においてそれぞれ最も高い割合となっている。

なお、今後の人口動向の見通し別にみると、再編が予定されていない集落では「横ばい」と予測されている集落の割合が最も高い一方、「減少」とみられる集落の割合は空間的移転を予定している集落において88.2%と最も高い割合となっている。

図表22 集落再編の見通し別・人口増減率(H9/H18)別 集落数

全体		人口増減率(H9/H18)									計
		-0.5未満	-0.5以上 -0.25未満	-0.25以上 -0.1未満	-0.1以上 0未満	0以上 0.1未満	0.1以上 0.25未満	0.25以上 0.5未満	0.5以上	不明	
集落再編の見通し	空間的移転を予定	4 (23.5%)	4 (23.5%)	7 (41.2%)	1 (5.9%)	1 (5.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	17 (100.0%)
	行政的再編を予定	15 (1.4%)	176 (16.2%)	410 (37.7%)	212 (19.5%)	114 (10.5%)	42 (3.9%)	27 (2.5%)	9 (0.8%)	83 (7.6%)	1,088 (100.0%)
	機能的再編を予定	7 (2.3%)	32 (10.3%)	133 (42.8%)	69 (22.2%)	33 (10.6%)	22 (7.1%)	3 (1.0%)	7 (2.3%)	5 (1.6%)	311 (100.0%)
	検討中	53 (1.8%)	478 (16.4%)	1,228 (42.0%)	564 (19.3%)	251 (8.6%)	101 (3.5%)	66 (2.3%)	41 (1.4%)	140 (4.8%)	2,922 (100.0%)
	予定なし	577 (1.0%)	6,299 (11.0%)	20,447 (35.5%)	9,852 (17.1%)	3,984 (6.9%)	1,604 (2.8%)	688 (1.2%)	605 (1.1%)	13,464 (23.4%)	57,520 (100.0%)
	無回答	5 (1.2%)	59 (14.2%)	171 (41.2%)	105 (25.3%)	32 (7.7%)	19 (4.6%)	4 (1.0%)	7 (1.7%)	13 (3.1%)	415 (100.0%)
	合計	661 (1.1%)	7,048 (11.3%)	22,396 (36.0%)	10,803 (17.3%)	4,415 (7.1%)	1,788 (2.9%)	788 (1.3%)	669 (1.1%)	13,705 (22.0%)	62,273 (100.0%)

■: 各人口増減率において該当集落数の割合が最も大きい区分

図表23 集落再編の見通し別・今後の人口動向別 集落

全体		今後の人口動向				計
		増加	横ばい	減少	無回答	
集落再編の見通し	空間的移転を予定	1 (5.9%)	1 (5.9%)	15 (88.2%)	0 (0.0%)	17 (100.0%)
	行政的再編を予定	58 (5.3%)	299 (27.5%)	731 (67.2%)	0 (0.0%)	1,088 (100.0%)
	機能的再編を予定	5 (1.6%)	68 (21.9%)	238 (76.5%)	0 (0.0%)	311 (100.0%)
	検討中	117 (4.0%)	633 (21.7%)	2,172 (74.3%)	0 (0.0%)	2,922 (100.0%)
	予定なし	1,926 (3.3%)	15,856 (27.6%)	39,184 (68.1%)	554 (1.0%)	57,520 (100.0%)
	無回答	8 (1.9%)	85 (20.5%)	304 (73.3%)	18 (4.3%)	415 (100.0%)
合計	2,115 (3.4%)	16,942 (27.2%)	42,644 (68.5%)	572 (0.9%)	62,273 (100.0%)	

■: 各見通しにおいて該当集落数の割合が最も大きい区分

(5) 集落の土地利用状況

作業中

2. 地方ブロックごとの集落特性の分析

各地方ブロックの山間地集落の特性比較

維持・存続が困難な集落が多いとされる「山間地」集落も、その実態や置かれている状況は各広域圏で異なる。このため、各地方ブロックの山間地集落について抽出した上で、人口規模や世帯規模等の集落特性を各圏域間で比較した。

人口規模についてみると、同じ山間地集落でも特に中国圏や四国圏では小規模集落の占める割合が高くなっており、これらの地域の山間地集落の方がより小規模化が著しいことがわかる。

世帯規模についても同様で、北陸圏や中国・四国圏でより小規模集落の割合が高くなっている。

一方、人口増減率についてみると、山間地集落において人口減少が著しい集落の割合は、四国圏のほかには北海道や東北圏でも比較的高いことがわかる。

図表24 各地方ブロックの山間地集落における人口規模別集落数

山間地集落のみ	集落の人口規模（人）									計
	～9	10～24	25～49	50～99	100～199	200～499	500～999	1000～	無回答	
1 北海道	50 (7.6%)	111 (16.9%)	132 (20.1%)	139 (21.1%)	97 (14.7%)	89 (13.5%)	23 (3.5%)	8 (1.2%)	9 (1.4%)	658 (100.0%)
2 東北圏	110 (3.5%)	242 (7.6%)	521 (16.4%)	903 (28.3%)	852 (26.7%)	483 (15.2%)	61 (1.9%)	13 (0.4%)	1 (0.0%)	3,186 (100.0%)
3 首都圏	29 (3.0%)	104 (10.9%)	204 (21.3%)	247 (25.8%)	181 (18.9%)	116 (12.1%)	23 (2.4%)	3 (0.3%)	49 (5.1%)	956 (100.0%)
4 北陸圏	57 (9.2%)	94 (15.2%)	129 (20.9%)	158 (25.6%)	122 (19.8%)	46 (7.5%)	5 (0.8%)	0 (0.0%)	6 (1.0%)	617 (100.0%)
5 中部圏	130 (5.8%)	213 (9.5%)	463 (20.6%)	601 (26.7%)	497 (22.1%)	272 (12.1%)	41 (1.8%)	12 (0.5%)	21 (0.9%)	2,250 (100.0%)
6 近畿圏	54 (3.9%)	139 (10.1%)	251 (18.2%)	372 (27.0%)	361 (26.2%)	173 (12.5%)	25 (1.8%)	4 (0.3%)	0 (0.0%)	1,379 (100.0%)
7 中国圏	264 (5.6%)	887 (18.8%)	1,541 (32.7%)	1,301 (27.6%)	517 (11.0%)	166 (3.5%)	27 (0.6%)	11 (0.2%)	0 (0.0%)	4,714 (100.0%)
8 四国圏	261 (10.0%)	507 (19.4%)	751 (28.7%)	618 (23.6%)	337 (12.9%)	101 (3.9%)	9 (0.3%)	2 (0.1%)	33 (1.3%)	2,619 (100.0%)
9 九州圏	146 (3.9%)	502 (13.3%)	869 (23.1%)	1,125 (29.9%)	718 (19.1%)	369 (9.8%)	33 (0.9%)	3 (0.1%)	2 (0.1%)	3,767 (100.0%)
10 沖縄県	1 (2.9%)	0 (0.0%)	1 (2.9%)	7 (20.0%)	14 (40.0%)	9 (25.7%)	2 (5.7%)	1 (2.9%)	0 (0.0%)	35 (100.0%)
合計	1,102 (5.5%)	2,799 (13.9%)	4,862 (24.1%)	5,471 (27.1%)	3,696 (18.3%)	1,824 (9.0%)	249 (1.2%)	57 (0.3%)	121 (0.6%)	20,181 (100.0%)

■: 各人口規模において該当する山間地集落数の割合が最も大きい地方ブロック

■: 各人口規模において該当する山間地集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

図表25 各地方ブロックの山間地集落における世帯規模別集落数

山間地集落のみ	集落の世帯規模（世帯）									計
	～9	10～19	20～29	30～49	50～99	100～199	200～499	500～	無回答	
1 北海道	160 (24.3%)	164 (24.9%)	73 (11.1%)	85 (12.9%)	67 (10.2%)	61 (9.3%)	33 (5.0%)	7 (1.1%)	8 (1.2%)	658 (100.0%)
2 東北圏	426 (13.4%)	724 (22.7%)	581 (18.2%)	673 (21.1%)	547 (17.2%)	186 (5.8%)	40 (1.3%)	8 (0.3%)	1 (0.0%)	3,186 (100.0%)
3 首都圏	133 (13.9%)	214 (22.4%)	153 (16.0%)	171 (17.9%)	142 (14.9%)	74 (7.7%)	19 (2.0%)	1 (0.1%)	49 (5.1%)	956 (100.0%)
4 北陸圏	153 (24.8%)	168 (27.2%)	100 (16.2%)	108 (17.5%)	66 (10.7%)	13 (2.1%)	3 (0.5%)	0 (0.0%)	6 (1.0%)	617 (100.0%)
5 中部圏	336 (14.9%)	546 (24.3%)	406 (18.0%)	426 (18.9%)	365 (16.2%)	108 (4.8%)	37 (1.6%)	5 (0.2%)	21 (0.9%)	2,250 (100.0%)
6 近畿圏	150 (10.9%)	275 (19.9%)	247 (17.9%)	313 (22.7%)	269 (19.5%)	73 (5.3%)	18 (1.3%)	4 (0.3%)	30 (2.2%)	1,379 (100.0%)
7 中国圏	1,157 (24.5%)	1,721 (36.5%)	841 (17.8%)	575 (12.2%)	310 (6.6%)	73 (1.5%)	26 (0.6%)	6 (0.1%)	5 (0.1%)	4,714 (100.0%)
8 四国圏	616 (23.5%)	850 (32.5%)	446 (17.0%)	390 (14.9%)	214 (8.2%)	58 (2.2%)	10 (0.4%)	2 (0.1%)	33 (1.3%)	2,619 (100.0%)
9 九州圏	651 (17.3%)	968 (25.7%)	670 (17.8%)	705 (18.7%)	553 (14.7%)	174 (4.6%)	28 (0.7%)	1 (0.0%)	17 (0.5%)	3,767 (100.0%)
10 沖縄県	1 (2.9%)	0 (0.0%)	2 (5.7%)	6 (17.1%)	15 (42.9%)	7 (20.0%)	2 (5.7%)	1 (2.9%)	1 (2.9%)	35 (100.0%)
合計	3,783 (18.7%)	5,630 (27.9%)	3,519 (17.4%)	3,452 (17.1%)	2,548 (12.6%)	827 (4.1%)	216 (1.1%)	35 (0.2%)	171 (0.8%)	20,181 (100.0%)

■ : 各世帯規模において該当する山間地集落数の割合が最も大きい地方ブロック

■ : 各世帯規模において該当する山間地集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

図表26 各地方ブロックの山間地集落における人口増減率別集落数

山間地集落のみ	人口増減率（H9/H18）									計
	～ -0.5	-0.5～ -0.25	-0.25～ -0.1	-0.1～ 0	0～ 0.1	0.1～ 0.25	0.25～ 0.5	0.5～	不明	
1 北海道	28 (4.3%)	185 (28.1%)	269 (40.9%)	67 (10.2%)	31 (4.7%)	11 (1.7%)	8 (1.2%)	5 (0.8%)	54 (8.2%)	658 (100.0%)
2 東北圏	60 (1.9%)	473 (14.8%)	1,617 (50.8%)	477 (15.0%)	130 (4.1%)	49 (1.5%)	22 (0.7%)	26 (0.8%)	332 (10.4%)	3,186 (100.0%)
3 首都圏	12 (1.3%)	196 (20.5%)	381 (39.9%)	128 (13.4%)	41 (4.3%)	23 (2.4%)	10 (1.0%)	5 (0.5%)	160 (16.7%)	956 (100.0%)
4 北陸圏	16 (2.6%)	119 (19.3%)	252 (40.8%)	72 (11.7%)	36 (5.8%)	7 (1.1%)	6 (1.0%)	0 (0.0%)	109 (17.7%)	617 (100.0%)
5 中部圏	41 (1.8%)	395 (17.6%)	919 (40.8%)	444 (19.7%)	204 (9.1%)	65 (2.9%)	37 (1.6%)	28 (1.2%)	117 (5.2%)	2,250 (100.0%)
6 近畿圏	9 (0.7%)	243 (17.6%)	600 (43.5%)	246 (17.8%)	82 (5.9%)	35 (2.5%)	14 (1.0%)	12 (0.9%)	138 (10.0%)	1,379 (100.0%)
7 中国圏	66 (1.4%)	820 (17.4%)	1,894 (40.2%)	678 (14.4%)	329 (7.0%)	111 (2.4%)	62 (1.3%)	41 (0.9%)	713 (15.1%)	4,714 (100.0%)
8 四国圏	77 (2.9%)	647 (24.7%)	1,073 (41.0%)	337 (12.9%)	156 (6.0%)	57 (2.2%)	24 (0.9%)	25 (1.0%)	223 (8.5%)	2,619 (100.0%)
9 九州圏	56 (1.5%)	661 (17.5%)	1,689 (44.8%)	621 (16.5%)	286 (7.6%)	98 (2.6%)	47 (1.2%)	29 (0.8%)	280 (7.4%)	3,767 (100.0%)
10 沖縄県	0 (0.0%)	3 (8.6%)	8 (22.9%)	12 (34.3%)	7 (20.0%)	4 (11.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (2.9%)	35 (100.0%)
合計	365 (1.8%)	3,742 (18.5%)	8,702 (43.1%)	3,082 (15.3%)	1,302 (6.5%)	460 (2.3%)	230 (1.1%)	171 (0.8%)	2,127 (10.5%)	20,181 (100.0%)

■ : 各人口増減率区分において該当する山間地集落数の割合が最も大きい地方ブロック

■ : 各人口増減率区分において該当する山間地集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

各地方ブロックにおいて消滅する可能性があるとした集落の特性比較

今後10年間に消滅、あるいはいずれ消滅する可能性があるとした2,643集落について、各地方ブロック別に集落特性を比較すると、中国圏・四国圏や北陸圏では、10人未満・10世帯未満の小規模集落や高齢者割合の高い集落、地形的に末端にある集落など、消滅危惧集落に特に顕著に見られる特性を持つ集落が占める割合が特に高くなっている。

図表27 各地方ブロックの今後消滅する可能性がある集落の特性比較

		広域ブロック別										
		北海道	東北圏	首都圏	北陸圏	中部圏	近畿圏	中国圏	四国圏	九州圏	沖縄県	計
集落類型	基礎集落	199 (94.8%)	390 (96.3%)	132 (97.1%)	72 (98.6%)	249 (91.5%)	179 (98.9%)	484 (97.2%)	491 (99.4%)	369 (99.2%)	2 (100.0%)	2,567 (97.1%)
	基幹集落	9 (4.3%)	12 (3.0%)	3 (2.2%)	1 (1.4%)	9 (3.3%)	2 (1.1%)	8 (1.6%)	3 (0.6%)	2 (0.5%)	0 (0.0%)	49 (1.9%)
	中心集落	2 (1.0%)	2 (0.5%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (0.6%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	9 (0.3%)
地域区分	山間地	103 (49.0%)	293 (72.3%)	116 (85.3%)	66 (90.4%)	240 (88.2%)	170 (93.9%)	393 (78.9%)	434 (87.9%)	272 (73.1%)	1 (50.0%)	2,088 (79.0%)
	中間地	80 (38.1%)	75 (18.5%)	13 (9.6%)	6 (8.2%)	29 (10.7%)	10 (5.5%)	79 (15.9%)	51 (10.3%)	72 (19.4%)	0 (0.0%)	415 (15.7%)
	平地	23 (11.0%)	23 (5.7%)	7 (5.1%)	1 (1.4%)	1 (0.4%)	1 (0.6%)	19 (3.8%)	9 (1.8%)	27 (7.3%)	1 (50.0%)	112 (4.2%)
人口規模	都市的地域	3 (1.4%)	14 (3.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (0.6%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	21 (0.8%)
	～9	61 (29.0%)	115 (28.4%)	26 (19.1%)	47 (64.4%)	115 (42.3%)	49 (27.1%)	204 (41.0%)	235 (47.6%)	114 (30.6%)	2 (100.0%)	968 (36.6%)
	10～24	65 (31.0%)	114 (28.1%)	50 (36.8%)	20 (27.4%)	80 (29.4%)	67 (37.0%)	224 (45.0%)	173 (35.0%)	158 (42.5%)	0 (0.0%)	951 (36.0%)
	25～49	37 (17.6%)	73 (18.0%)	43 (31.6%)	3 (4.1%)	55 (20.2%)	43 (23.8%)	51 (10.2%)	67 (13.6%)	65 (17.5%)	0 (0.0%)	437 (16.5%)
	50～99	23 (11.0%)	32 (7.9%)	12 (8.8%)	2 (2.7%)	7 (2.6%)	19 (10.5%)	15 (3.0%)	16 (3.2%)	31 (8.3%)	0 (0.0%)	157 (5.9%)
	100～199	16 (7.6%)	20 (4.9%)	3 (2.2%)	1 (1.4%)	4 (1.5%)	3 (1.7%)	4 (0.8%)	2 (0.4%)	3 (0.8%)	0 (0.0%)	56 (2.1%)
世帯規模	200～499	7 (3.3%)	46 (11.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	54 (2.0%)
	500～999	1 (0.5%)	4 (1.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (0.2%)
	～9	124 (59.0%)	232 (57.3%)	71 (52.2%)	65 (89.0%)	182 (66.9%)	95 (52.5%)	395 (79.3%)	354 (71.7%)	224 (60.2%)	2 (100.0%)	1,744 (66.0%)
	10～19	38 (18.1%)	74 (18.3%)	48 (35.3%)	4 (5.5%)	63 (23.2%)	48 (26.5%)	72 (14.5%)	100 (20.2%)	105 (28.2%)	0 (0.0%)	552 (20.9%)
	20～29	15 (7.1%)	18 (4.4%)	9 (6.6%)	2 (2.7%)	9 (3.3%)	24 (13.3%)	16 (3.2%)	27 (5.5%)	25 (6.7%)	0 (0.0%)	145 (5.5%)
	30～49	15 (7.1%)	22 (5.4%)	4 (2.9%)	2 (2.7%)	7 (2.6%)	8 (4.4%)	10 (2.0%)	10 (2.0%)	15 (4.0%)	0 (0.0%)	93 (3.5%)
65歳以上割合	50～99	10 (4.8%)	40 (9.9%)	2 (1.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (1.1%)	2 (0.4%)	3 (0.8%)	0 (0.0%)	61 (2.3%)
	100～199	5 (2.4%)	17 (4.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	22 (0.8%)
	200～499	2 (1.0%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (0.1%)
	100%	11 (5.2%)	28 (6.9%)	4 (2.9%)	15 (20.5%)	40 (14.7%)	18 (9.9%)	70 (14.1%)	67 (13.6%)	19 (5.1%)	1 (50.0%)	273 (10.3%)
	75%以上100%未満	6 (2.9%)	37 (9.1%)	28 (20.6%)	14 (19.2%)	40 (14.7%)	40 (22.1%)	80 (16.1%)	110 (22.3%)	50 (13.4%)	1 (50.0%)	406 (15.4%)
75歳以上	50%以上75%未満	46 (21.9%)	116 (28.6%)	47 (34.6%)	22 (30.1%)	106 (39.0%)	67 (37.0%)	188 (37.8%)	168 (34.0%)	152 (40.9%)	0 (0.0%)	912 (34.5%)
	25%以上50%未満	74 (35.2%)	189 (46.7%)	43 (31.6%)	8 (11.0%)	44 (16.2%)	45 (24.9%)	103 (20.7%)	91 (18.4%)	108 (29.0%)	0 (0.0%)	705 (26.7%)
	25%未満	29 (13.8%)	32 (7.9%)	7 (5.1%)	11 (15.1%)	17 (6.3%)	5 (2.8%)	34 (6.8%)	24 (4.9%)	31 (8.3%)	0 (0.0%)	190 (7.2%)
	100%	4 (1.9%)	9 (2.2%)	1 (0.7%)	2 (2.7%)	10 (3.7%)	5 (2.8%)	22 (4.4%)	13 (2.6%)	3 (0.8%)	0 (0.0%)	69 (2.6%)
	50%以上100%未満	7 (3.3%)	53 (13.1%)	26 (19.1%)	22 (30.1%)	65 (23.9%)	41 (22.7%)	121 (24.3%)	132 (26.7%)	71 (19.1%)	1 (50.0%)	539 (20.4%)
本庁までの距離	50%未満	155 (73.8%)	340 (84.0%)	102 (75.0%)	46 (63.0%)	172 (63.2%)	129 (71.3%)	332 (66.7%)	315 (63.8%)	286 (76.9%)	1 (50.0%)	1,878 (71.1%)
	5 ^{km} 未満	41 (19.5%)	23 (5.7%)	7 (5.1%)	0 (0.0%)	13 (4.8%)	3 (1.7%)	20 (4.0%)	23 (4.7%)	29 (7.8%)	1 (50.0%)	160 (6.1%)
	5 ^{km} 以上10 ^{km} 未満	37 (17.6%)	68 (16.8%)	36 (26.5%)	3 (4.1%)	50 (18.4%)	22 (12.2%)	47 (9.4%)	100 (20.2%)	72 (19.4%)	0 (0.0%)	435 (16.5%)
	10 ^{km} 以上20 ^{km} 未満	82 (39.0%)	156 (38.5%)	72 (52.9%)	22 (30.1%)	61 (22.4%)	62 (34.3%)	129 (25.9%)	182 (36.8%)	154 (41.4%)	1 (50.0%)	921 (34.8%)
地形	20 ^{km} 以上	43 (20.5%)	156 (38.5%)	21 (15.4%)	48 (65.8%)	143 (52.6%)	94 (51.9%)	301 (60.4%)	178 (36.0%)	115 (30.9%)	0 (0.0%)	1,099 (41.6%)
	地形的末端である	30 (14.3%)	107 (26.4%)	41 (30.1%)	27 (37.0%)	76 (27.9%)	75 (41.4%)	213 (42.8%)	196 (39.7%)	120 (32.3%)	2 (100.0%)	887 (33.6%)
災害	地形的末端でない	180 (85.7%)	298 (73.6%)	95 (69.9%)	46 (63.0%)	196 (72.1%)	106 (58.6%)	285 (57.2%)	298 (60.3%)	252 (67.7%)	0 (0.0%)	1,756 (66.4%)
	地域指定あり	24 (11.4%)	177 (43.7%)	22 (16.2%)	14 (19.2%)	78 (28.7%)	30 (16.6%)	103 (20.7%)	205 (41.5%)	66 (17.7%)	0 (0.0%)	719 (27.2%)
集落機能	地域指定なし	171 (81.4%)	220 (54.3%)	107 (78.7%)	43 (58.9%)	151 (55.5%)	144 (79.6%)	321 (64.5%)	272 (55.1%)	280 (75.3%)	2 (100.0%)	1,711 (64.7%)
	良好	47 (22.4%)	132 (32.6%)	29 (21.3%)	4 (5.5%)	21 (7.7%)	13 (7.2%)	24 (4.8%)	29 (5.9%)	52 (14.0%)	0 (0.0%)	351 (13.3%)
	機能低下	78 (37.1%)	145 (35.8%)	38 (27.9%)	19 (26.0%)	76 (27.9%)	30 (16.6%)	121 (24.3%)	112 (22.7%)	109 (29.3%)	0 (0.0%)	728 (27.5%)
維持困難	維持困難	85 (40.5%)	128 (31.6%)	69 (50.7%)	50 (68.5%)	175 (64.3%)	138 (76.2%)	352 (70.7%)	353 (71.5%)	211 (56.7%)	2 (100.0%)	1,563 (59.1%)
	全体(割合の基数)	210 (100.0%)	405 (100.0%)	136 (100.0%)	73 (100.0%)	272 (100.0%)	181 (100.0%)	498 (100.0%)	494 (100.0%)	372 (100.0%)	2 (100.0%)	2,643 (100.0%)

■:消滅の可能性がある集落に特に顕著な特性について最も高い割合となっている地方ブロック(沖縄県を除く) 不明・無回答は掲載していない
 ■:消滅の可能性がある集落に特に顕著な特性について2番目に高い割合となっている地方ブロック(沖縄県を除く)

今後の集計予定項目

集落の人口構造からの分析

- ・壮年者(30～64歳)人口割合別でみた集落機能の維持状況や存続の見通しの比較分析

他の地域振興関連法との関係や合併前の旧市町村の特性からみた分析

- ・他の地域振興関連法の指定状況別でみた集落特性等の比較分析
- ・地域振興関連法の指定の重複状況からみた集落機能の維持状況や存続の見通しの比較分析
- ・合併前の過疎指定状況別でみた集落特性や機能維持状況等の比較分析 …など

集落機能の維持方策に関する分析

- ・各集落機能の維持パターン別でみた集落特性や存続の見通しの比較分析
- ・本庁からの距離別や地方都市からの距離別集計からみた集落機能の維持状況等の比較分析
- ・漁業集落と農業集落との比較など、集落の生業(なりわい)別にみた集落特性等の比較分析 …など

維持・存続が危ぶまれる集落の要因分析

- ・集落人口・世帯数・高齢者割合等の階級別累積比率
消滅の可能性があると考えられる集落や機能維持が困難な状態になっている集落それぞれのグループの累積度数分布曲線を比較
過去9年間で消滅した集落の H11 調査時点の集落人口・世帯数の累積度数分布曲線と、H18 時点で消滅の可能性があると考えられる集落の上記の曲線とを比較
…など

維持・存続が危ぶまれる集落における今後の対策のあり方について(論点)(抄)

調査の論点を整理したものであり、調査や今後の施策の方向性を示すものではない。

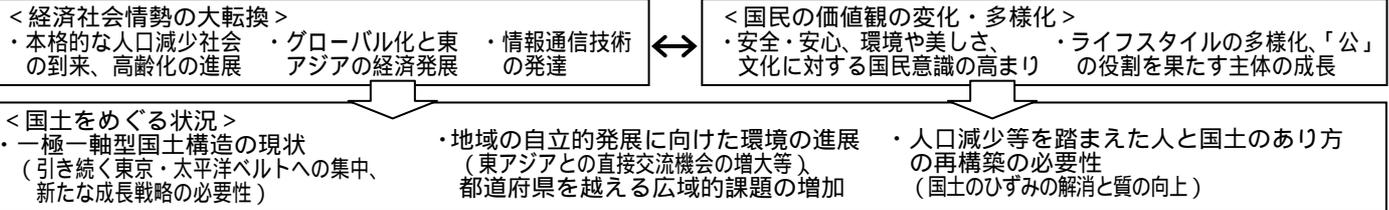
1. 集落対策の意義・必要性とは
2. 集落対策をめぐる諸課題とは
3. 今後の集落対策の方向性とは
 - (1) 集落状況の適確な把握(モニタリング)について
 - (2) 新たな地域(集落)運営
 - 暮らしを支える生活基盤の改善・整備
 - 集落機能の再編
 - 生活サービスの安定的供給
 - 生活の手段確保
 - 地域経営のプロデューサー・担い手となる人材の確保・育成
 - コミュニティの維持・再生と「新たな公」の活用
 - 都市との連携
 - (3) 資源活用の推進
 - (4) 適正な国土保全(管理)

国土形成計画（全国計画）に関する報告（素案）の構成図

（国土審議会第23回計画部会資料 平成19年4月6日）

第1部 計画の基本的考え方

第1章 時代の潮流と国土政策上の課題



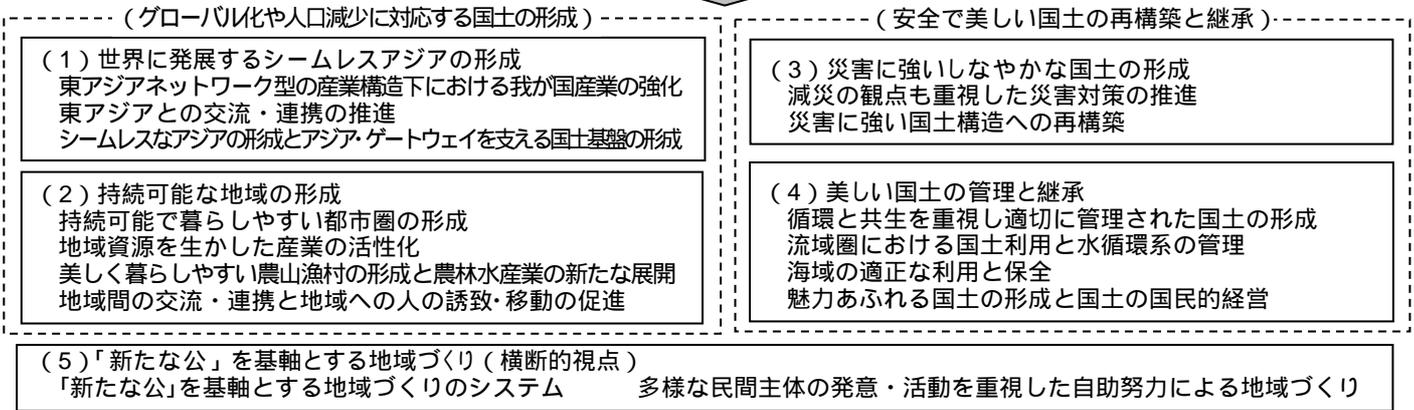
第2章 新時代の国土構造の構築

< 新しい国土像 >
 「多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく、暮らしやすい国土の形成を図る」
 ・各広域ブロックが、東アジア等との交流・連携、資源を生かした特色ある地域戦略の展開により、成長力を強化
 ・地域間の相互関係を維持発展させつつ、美しく信頼され質の高い「日本ブランドの国土」を再構築
 ・このため、成長エンジンとなる都市・産業の強化、ブロック内外の交流・連携の促進、多様な主体の協働による地域力の結集

< 自立的な広域ブロック形成に向けた国と地方の協働 >
 ・広域地方計画の策定
 ・官民による地域戦略を支え実現する支援等国の総合的支援
 ・地方分権等の環境整備

< 計画期間 >
 ・今後概ね10ヶ年間

第3章 新しい国土像実現のための戦略的目標



第4章 計画の効果的推進

（1）国土基盤投資の方向性 （2）国土情報の整備・活用と計画のモニタリング （3）計画関連部会の点検等 （4）国土利用計画との連携

第2部 分野別施策の基本的方向

第1章 地域の整備

- （1）住生活の質の向上及び暮らしの安全・安心の確保（中古住宅市場整備等）
- （2）暮らしやすく活力ある都市圏の形成（集約型都市構造、医療等の連携等）
- （3）美しく暮らしやすい農山漁村の形成（集落機能の維持・再生等）
- （4）地域間の交流・連携と地域への人の誘致・移動の促進（二地域居住等）
- （5）地理的・自然的・社会的条件の厳しい地域への対応

第2章 産業

- （1）イノベーションを支える科学技術の充実（科学技術基盤の強化等）
- （2）地域を支える活力ある産業・雇用の創出（魅力ある企業立地環境整備等）
- （3）食料等の安定供給と農林水産業の展開（担い手育成・確保、輸出促進等）
- （4）世界最先端のエネルギー需給構造の実現とその発信

第3章 文化及び観光

- （1）文化が育む豊かで活力ある地域社会（新しい日本文化の創造・発信等）
- （2）観光振興による地域の活性化（国際競争力のある観光地づくり等）

第4章 交通・情報通信体系

- （1）総合的な国際交通・情報通信体系の構築（広域ブロックゲートウェイ等）
- （2）地域間の交流・連携を促進する国土幹線交通体系の構築
- （3）地域交通・情報通信体系の構築（ユビキタスネットワーク基盤等）

第5章 防災

- （1）総合的な災害対策の推進（減災、交通・情報通信のリダンダンシー強化等）
- （2）様々な自然災害に的確に対応するための具体的施策

第6章 国土資源及び海域の利用と保全

- （1）流域圏に着目した国土管理（総合的土砂管理等）
- （2）安全・安心な水資源確保と利用（渇水に強い地域づくり等）
- （3）次世代に引き継ぐ美しい森林（担い手育成・確保等）
- （4）農用地等の利用の増進（農地の効率の利用等）
- （5）海域の利用と保全（沿岸域圏の管理等）
- （6）「国土の国民的経営」に向けた施策展開

第7章 環境保全及び景観形成

- （1）人間活動と自然のプロセスとが調和した物質循環の構築（温暖化対策等）
- （2）健全な生態系の維持・形成（広域的なエコネットの形成等）
- （3）良好な景観等の保全・形成（地域の個性ある景観の形成等）

第8章 「新たな公」による地域づくりの実現

- （1）「新たな公」の担い手確保とその活動環境整備（中間支援組織の育成等）
- （2）多様な主体による国土基盤のマネジメント
- （3）多様な民間主体の発意・活動を重視した自助努力による地域づくり

第3部 広域地方計画の策定・推進

第1章 基本的考え方

- ・広域ブロックごとの特色ある施策展開
- ・広域地方計画協議会を通じた地域の関係主体の協働
- ・北海道総合開発計画及び沖縄振興計画との連携

第2章 独自性のある広域地方計画の策定

- （1）策定にあたって必要な検討事項
 地域の現状分析に基づく地域特性の把握
 地域の発展に向けた独自の地域戦略の立案
 重点的・選択的な資源投入
- （2）地域戦略の立案にあたっての視点
 国土上の自らの位置付けと東アジアでの独自性の発現
 特性を踏まえた域内の各都市・地域の連携方策
 全国共通の課題に対するブロック独自の対応策
 それぞれの広域ブロック固有の課題への取組

国土形成計画（全国計画）に関する報告（素案）

（国土審議会第23回計画部会資料 平成19年4月6日）

第1部 計画の基本的考え方

第1章 時代の潮流と国土政策上の課題

第1節 経済社会情勢の大転換（略）

第2節 国民の価値観の変化・多様化（略）

第3節 国土をめぐる状況

（1）一極一軸型国土構造の現状

（前略）

また、東京圏への人口の転入超過が拡大する様相を示しており、地域間の格差についても、広域ブロック間や都道府県間をめぐる近年の動向には注視が必要である。さらに、広域ブロックや都道府県の内部における地域間格差の動向についても注意を払う必要がある。特に、地方中小都市や中山間地域等では、地域活力の低下がみられるとともに、これから人口減少と高齢化が加速する中で社会的諸サービスの維持の問題に直面しており、さらに地縁型のコミュニティの弱体化や、長い歴史を有する集落の衰退や消滅も懸念される。このような中で、地域の自立的発展を可能とする新たなモデルが求められている。

（2）地域の自立的発展に向けた環境の進展、都道府県を超える広域的課題の増加（略）

（3）人口減少等を踏まえた人と国土のあり方の再構築の必要性

（前略）

総人口の減少により国土の利用に余裕を見いだせる今世紀は、適切な人と国土のあり方を再構築する好機ともいえる。今後は、これまでの蓄積を前提としつつ、人口増加・高度経済成長の時代には困難であった国土のひずみの解消や質の向上に向けた取組の推進を図っていくことが重要である。その際、大都市圏と地方圏、都市と農山漁村等の地域は、それぞれに特色のある人の育成、歴史と文化の継承、知と財の生産、国土保全、資源・食料供給、美しい自然環境・景観の保全等の様々な機能を担いつつ、相互に補完・依存することで支えられていることに留意し、各地域が国土全体に果たす役割についての理解とその維持強化を進める必要がある。このような取組を通じて、美しい田園風景、

快適で安全な都市、深みのある文化、歴史や伝統に根ざした地域の暮らし、快適で信頼のおける交通サービスなど、我が国の国土が本来持っている魅力を世界に対してアピールし、誰もが住んでみたい、訪れてみたいと思う、いわば、美しく信頼され質の高い「日本ブランドの国土」を形成することを目指すことが求められる。また、このために、投資段階から維持・管理、さらには再利用等に至る国土の総合的なマネジメント（広義の管理）の考え方を重視する必要がある。

このような国土構造の現状と課題の下、新たな時代の潮流を踏まえて、新時代の国土構造の構築に挑戦することにより、一極一軸型の国土構造を是正していくことが必要である。

第2章 新時代の国土構造の構築

第1節 新しい国土像（略）

第2節 計画期間（略）

第3節 自立的な広域ブロック形成に向けた国と地方の協働

（広域地方計画の策定・推進）（略）

（広域ブロックの自立的発展に向けた国の支援）

（前略）

また、地理的・自然的・社会的条件による不利性の大きな地域では、当該地域の実情に応じて国等が後押しすること等が引き続き必要である。その際、これら地域の人口や高齢化の状況、産業や雇用の状況、地域社会の状況などを総合的に把握するとともに、地域の動向をモニターし、各地域のニーズに的確に対応したより効果的な支援方策となるよう検討していく必要がある。

（地域戦略の展開のための環境整備）（略）

第3章 新しい国土像実現のための戦略的目標

第1節 世界に発展するシームレスアジアの形成（略）

第2節 持続可能な地域の形成

（1）持続可能で暮らしやすい都市圏の形成（略）

（2）地域資源を生かした産業の活性化（略）

（3）美しく暮らしやすい農山漁村の形成と農林水産業の新たな展開

農山漁村は、農林水産業の生産の場であると同時に地域住民の生活の場であり、観光客が訪れる場でもあるなど、様々な側面を有する空間である。生産活動や土地利用の状況、住民の生活様式等があいまって、その魅力を創出しており、自然環境と生産基盤、生活環境の調和を図ることが必要である。このため、自然環境に配慮した生産基盤と生活環境の一体的、総合的な整備や、美しい景観を維持・回復する取組を推進するなど、美しく、暮らしやすい農山漁村を形成するとともに、食料や木材の安定供給、豊かな自然環境の提供など、都市との相互の機能分担・連携を図っていく。過疎化、高齢化の進展や地域産業の低迷等農山漁村の活力は全般的に低下しているが、一方で地域資源を最大限に活用し、既成概念や枠組みにとらわれない革新的な地域戦略により活性化しているところもあることから、それぞれの地域が意欲的な企業や若者の農林水産業への新規参入の促進等、地域外部の人材等の資源の活用を図り、地域固有の資源を最大限に活用し自らの創意工夫と努力により立ち上がる必要がある。このように地域が互いに切磋琢磨することによって農山漁村全体が活性化していく方向を目指していく。

（後略）

（4）地域間の交流・連携と地域への人の誘致・移動の促進（略）

第3節 災害に強いしなやかな国土の形成（略）

第4節 美しい国土の管理と継承

我が国には、国土面積の約7割を占める森林を始めとして、南北に長い日本列島の上に豊かで多様な自然が育まれてきた。また、中山間地域や離島に至るまで農林水産業などの生産活動が営まれることにより、山紫水明とうたわれる美しい景観が保全され、また、地域特性を反映した豊かな文化や伝統が培われてきた。しかしながら、経済成長の過程で生じた景観や土地利用の混乱、さらには適切に管理されない森林や耕作放棄地の増大などの課題も生じている。成熟社会を迎えていく我が国においては、美しい国土を守り、次世代へと継承するため、国土を形づくる各種の資源を適切に管理し、回復していくことが強く求められる。このため、農山漁村から都市までそれぞれの地域における取組を進めるとともに、地域間や多様な主体間での連携を図り、美しい国土の管理と継

承に向けた重層的な取組を進める必要がある。

(後略)

(1) 循環と共生を重視し適切に管理された国土の形成

(人間活動と自然のプロセスが調和した物質循環の構築)(略)

(国土資源の適切な管理)

農山村の過疎化や高齢化、産業構造の変化等により適切に管理されない森林や耕作放棄地の増大等、国土の管理水準の低下が懸念されている。また東アジアの成長にともなう資源・エネルギー需給環境の変化により、食料資源等の安定的な確保に影響が及ぶおそれがある。このため、森林や農用地の適切な管理を促進し、これを健全な状態で将来へ引き継いでいく。

森林については、着実な間伐の実施や針広混交林化、長伐期化等により、多様で健全な森林の整備を進めるとともに、国土保全上重要な森林や優れた自然環境を有する森林等の保全・管理を、所有者等と協力しつつ、国等においても積極的な役割を果たしながら進める。

農用地については、国民に食料等の農産物を供給する基盤であり、農業の有する多面的機能が発揮される基盤でもあることから、環境との調和を図りつつ、優良農地を確保するとともに、作目変更や粗放管理等により農業上の土地利用の維持に極力努めていく。

(健全な生態系の維持・形成)(略)

(2) 流域圏における国土利用と水循環系の管理(略)

(3) 海域の適正な利用と保全(略)

(4) 魅力あふれる国土の形成と国土の国民的経営

今も各地に残る神社・仏閣などの建造物、和歌や俳句で詠まれ愛された山紫水明、四季折々に多様な姿を見せる豊かな自然、中世から続く開拓の産物である散居村などの農村景観、ダイナミックに変貌を続ける都市など、我が国は、古いものと新しいもの、自然のものと人工のものが共存した国土を形成している。加えて、花鳥風月を愛でる美意識、独自の食文化、勤勉な国民性など、我が国には、住む人が誇りを感じ、誰もが訪れてみたいと思う潜在的な魅力が各地に蓄積されている。

しかし、戦後の急速な経済成長の中で、画一的で魅力のない都市の形成や、都市的土地利用の無秩序な拡大等が進行するなど、地域の自然や歴史、文化に根ざした魅力あふれる国土の形成が行われきたとは言い難い面がある。また、間伐など手入れが十分に行われない森林や耕作放棄地の増加、都市内の低未利用地の増加等により、美しい国土が

継承されない恐れも生じている。

このため、地域の歴史・伝統・文化の継承や国土基盤の質の向上、農地・森林の適切な整備・保全、自然環境の保全・再生等を通じて、人の営みと自然の営みが調和した多様で良好なランドスケープの形成を図るとともに、わが国が持つ魅力の創造・継承・改良や、国土の適切な管理を進め、魅力あふれる美しい国土の形成を図る。

（個性豊かな地域文化の継承と創造）

我が国には、歴史的な建造物、伝統的なまちなみ等の景観、伝統芸能、祭り、伝統工芸等の、長い歴史に基づく個性豊かな地域文化があり、これらの蓄積が美しい国土の一部を構成している。これらは、海外にも発信すべき観光資源としての大きな魅力を備えている。しかしながら、人口減少、高齢化等の進行により、このような伝統的な地域文化が消滅の危機にさらされており、これら地域文化を保存し、後世代に継承していくとともに、地域が育んできたこれまでの蓄積を重んじつつ、それらと調和のとれた地域文化の創造を目指す。

（「国土の国民的経営」に向けた取組の展開）

人口減少、産業構造の変化、担い手不足等にもなって、国土の管理水準の低下が懸念されている。このため、所有者等による適切な管理を基本とし、国等の公的主体の役割とあいまって、都市住民等の森林づくりや緑地の保全活動、地域住民等による農地・農業水利施設等の保全向上活動、身近な里山や都市内低未利用地、水辺の管理などの直接的な国土管理への参加や、地元農産品や地域材製品の購入、募金や寄付など間接的に国土管理につながる取組などにより、国民一人一人が美しい国土の管理と継承の一翼を担うことを通じ、美しく豊かな国土を国民全体として支え、後世代へと継承していく「国土の国民的経営」を推進する。

第5節 「新たな公」を基軸とする地域づくり

ここでは、前述の第1節から第4節を通じた横断的視点として、地域づくりの新しい取組について記述する。

人口減少・高齢化を始めとする経済社会情勢の変化が進展し、公共交通、医療、福祉などの社会的サービスの継続が困難となり、あるいは、従来以上にきめ細かな対応が必要となるなど、地域づくりを進める上で、様々な課題が生じている。

一方、生活の質の高さを求める意識変化が進む中で、個人、NPO、企業等の民間主体の活動領域や活動形態も多様化、高度化し、それ自体が私的な利益にとどまらない公共的価値を創出するという状況が生まれている。

したがって、このような多様な民間主体を地域づくりの担い手にとらえ、それら相互が、あるいは、それらと行政とが有機的に連携する仕組みを構築することにより、地域の課題に的確に対応していくことの可能性が高まっている。

これらを踏まえ、多様な主体が協働し、従来の公の領域に加え、公共的価値を含む私の領域や、公と私との中間的な領域にその活動を拡げ、地域住民の生活を支え、地域活力を維持する機能を果たしていくという、いわば「新たな公」と呼ぶべき考え方で地域づくりに取り組んでいく。現在、個人においても、企業等においても、社会への貢献を通じて満足度を高めていこうとする意識が高まっており、その潮流を生かしながら、新しい地域経営や地域課題解決のシステムを構築する。さらに、二地域居住を通じて異なる背景を持つ人々が交流するなど、多様な担い手を通じた開かれた地域づくりの実践や、独自の魅力を生かした地域の実現を目指す。

(1)「新たな公」を基軸とする地域づくりのシステム

かつて地域経営の重要な担い手であった地縁型のコミュニティは、都市においては生活様式の都市化等にもともなって衰退し、地縁型のコミュニティが担っていた機能について、行政への移行が進んできた。農山漁村等では現在も重要な役割を果たしているが、高齢化や人口減少等によりその活動が停滞しているものもみられる。

今後の地域のあり方を考える上では、自治会のほか、小学校区等を単位とするPTA、地域の商店主で構成する商店会等、住んでいる土地に基づく縁故を前提とした従来からの地縁型のコミュニティが再び必要とされており、これら地縁型のコミュニティに加え、特に都市において成長しているNPO、大学等の教育機関、地域内外の個人等多様な人々と、企業、それらに行政も含めた様々な主体が、目的を相互に共有して緩やかに連携しながら活動を継続することを促す。この際、この活動を、これまで行政が担っていた業務を単に民間委託するという行政事務の外部化にとどめるのではなく、行政事務の高度化・効率化を引き続き進める中で、住民生活や地域社会が直面している課題に対して、様々な主体が、地域固有の文化・自然等に触発されて芽生える地域への思いを共有しながら、当初の段階から、主体的・継続的に参加することを期待し、これにより、地域のニーズに応じた解決やきめ細かなサービスの供給等につなげる。このように、従来、主として行政に依存してきた公に対して、担い手となる主体を拡充し、これら多様な主体の協働によって、サービス内容の充実を図る、いわば「新たな公」を基軸とする地域経営システムや地域課題の解決システムの構築を目指す。

「新たな公」による地域づくりは、例えば、高齢者福祉、子育て、防犯・防災対策、居住環境整備、環境保全、国土基盤のマネジメント、公共交通の確保など地域における広汎な課題に妥当するものであるが、その活動分野をこれまでの公及び私の領域の関係

を下に整理すれば、

ア．従来の公の領域で行政が担ってきた活動分野を、民間主体が主体的に担うもの（例：自治会や企業が行う道路清掃等の管理）

イ．行政も民間主体も担ってこなかった分野であるが、時代の変化の中で新たな需要が生じてきたことにより、対応が必要となってきたもの（例：地域住民が主体となって参画するコミュニティバスの運行や、公共交通のない地域でNPO法人等が行う自家用自動車を使用した運送サービス）

ウ．従来の私領域で民間主体が担う活動分野であるが、同時に、公共的価値を含むもの（例：空き店舗を活用した中心市街地の活性化）

となる。

これらの活動の拡大は、その活動自身を通じた社会貢献による参加者の自己実現につながるほか、暮らしの安全・安心の確保など地域における生活の質の向上や災害対応力の向上等にも資するものである。加えて、地域経済の活性化や、再挑戦を目指す人々への機会の提供、社会的サービスの多様化・充実、行財政への負担軽減の効果も期待できるなど、多面的な意義がある。

このような「新たな公」による地域づくりを進めるためには、その担い手の確保が不可欠である。その際、担い手となり得る主体の数が地域的に偏在していることにも留意する必要がある。また、特に、担い手を構成する最も基本的な単位である個人が、世代・性別・職業・国籍に関係なく、地域社会に対して積極的なかわりを持つことが求められる。行政だけでなく民間も含めた様々なレベルにおいて住民組織への参加に対する意識の醸成を図るなどにより、社会・経済システムの転換を促す。

さらに、行政は、自ら「新たな公」の担い手となるだけでなく、多様な民間主体が参加する「新たな公」による地域づくりが円滑に機能するための基盤整備を進める。

これらの取組を進めることによって、多数かつ多様な主体が「新たな公」の担い手として参加し、この参加によって生活の満足度向上を実感する人々が増加したり、受け手のニーズにあったきめ細かなサービスが提供されるなど、「新たな公」による豊かな社会の実現が期待できる。

（２）多様な民間主体の発意・活動を重視した自助努力による地域づくり

地方分権などの進展による地域の自己決定権の強化や、経済的側面以外の領域を重視する価値観の変化などを背景にして地域の価値・魅力が再発見される可能性が拡大しているが、一方で、人口減少・高齢化が進展し、産業構造も変化する中で、地域活力が衰退し、それが一層の衰退につながるという悪循環に陥るおそれがある。各地域は、自助努力を怠れば、地域づくりはもとより、地域の維持も困難となるとの危機感を持つ必要

がある。他の地域と差別化された価値・魅力を創造し、地域の人々が地域に愛着と誇りを持てるよう、各地域の主体的・総力的な取組を促進する。その際、行政の施策だけではなく、多様な民間主体を主たる担い手として位置付け、その発意・活動による地域づくりを進めるべきである。国や地方公共団体は、自ら考え、具体的な取組を行うなど努力する地域に対し、自力のみでは解決できない課題に係る必要な支援を進める。

これまでの地域づくりの事例をみると、以下のように多様な民間主体の発意・活動を積極的に地域づくりに生かそうとする動きが始まっており、これらの取組への一層の支援を進める。

ア．地域資源の高付加価値化・ブランド化・複数資源の組合せの取組など、地域の持つ競争力の高い資源の発掘、再評価、磨き、活用、共有

イ．外部の人材や地域の多様な担い手の確保とその緩やかな組織化によるイノベーションの促進

ウ．地域の資金が地域に再投資される「資金の小さな循環」、CSR（企業の社会的責任）や個人の地域貢献意欲などによる「志」がある投資の推進を通じた資金の確保

エ．地域相互間の移動・交流の活性化や戦略的な地域間の連携

オ．地域の情報発信やコミュニティの再生・強化等への情報通信技術の活用

また、地域によっては、人口の減少・高齢化が著しく、維持・存続が危ぶまれる集落が存在している。このような集落では、高齢者を始めとする住民の買い物、地域交通、医療・福祉等の日常生活や、道普請、冠婚葬祭等への対応に影響が生じているほか、地域の生活文化の喪失、農用地や森林の荒廃、災害への対応力の低下など様々な問題の発生が懸念され、集落に安心して住むことが困難となる状況に直面している。さらに、市町村合併の進展により、広域的な視点による行政やサービスの高度化・多様化など市町村の能力の強化が進む一方で、地理的に周辺にあるなど基礎的条件の厳しい集落では、住民ニーズの行政への反映が難しくなっているところもある。

このような状況の中では、全ての住民が地域社会とのつながり（縁・絆）を維持できるよう、住民の不安や要望を行政が継続的に把握する目配りが必要である。その上で、行政が情報の提供と住民との十分な意思疎通を講じながら、住民の発意・意向に基づき、例えば、中心・基幹集落への機能の統合・再編成などを含めた暮らしの将来像についての合意形成を図っていく。これに際しても、住民と行政が対峙する形でなく、地縁型のコミュニティなど多様な民間主体と行政が協働することが重要である。

第4章 計画の効果的推進（略）

第2部 分野別施策の基本的方向

第1章 地域の整備に関する基本的な施策

第1節 住生活の質の向上及び暮らしの安全・安心の確保（略）

第2節 暮らしやすく活力ある都市圏の形成（略）

第3節 美しく暮らしやすい農山漁村の形成

農山漁村は、豊かな自然環境や農林水産業の生産、地域住民の生活の様相があいまって、美しい景観や伝統文化等、様々な個性や魅力を有する地域である。地域において農林水産業が営まれ、森林、農用地等が適切に管理されることにより、国土の保全や自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の多面的機能が発揮されている。

一方、過疎化、高齢化、混住化の進展、また農林水産業等の地域産業の低迷により農山漁村の活力は全般的に低下しており、多面的機能の発揮に支障を来す恐れがある。

このような中で、地域住民の安全、安心な生活を確保する一方、農山漁村の魅力である地域資源を生かし、各々の地域がその主体性と創意工夫により活性化することが必要である。そのために、地域の基幹産業である農林漁業の振興や都市と農山漁村との地域間交流の促進といった取組を進めていく。また、農山漁村の個性や魅力を国民全体の豊かな生活を支える共通の財産として、地域住民だけでなく都市住民も含め享受していくことができるよう、美しく暮らしやすい農山漁村の形成を推進していく必要がある。

さらに、農山漁村と周辺の中小都市との相互の連携を深め、農林水産業や地域資源密着型産業を活性化させることにより、都市的サービスとゆとりある居住環境、豊かな自然を併せて享受できる圏域として「多自然居住地域」を形成していくことも重要である。

（1）快適で安全な暮らしと美しい農山漁村の実現

農林水産業の生産基盤を確保しつつ、生活環境整備や防災対策等により地域住民の安全・安心な生活を確保する。また、農山漁村における良好な景観の形成・回復を図るとともに、その前提となる農山漁村の集落機能の維持・再生を図る。

（生活環境の整備と安心で安全な地域づくり）

農山漁村の生活環境の整備が依然として都市部と比べて立ち遅れている状況を踏まえ、地域特性に応じて生産基盤と農山漁村の生活環境の一体的効率的整備等を効率的に推進する。また、都市とそん色のない高水準の情報の提供による地域住民の利便性向上や情報通信技術の活用による流通の効率化、農林水産業の効率化を通じた地域経済の活性化の観点から、高度な情報通信基盤の整備を推進する。

また、特に中山間地域では土砂災害等地域の存在を脅かすような壊滅的な災害が発生していることも踏まえ、自然災害に対して安全・安心な農山漁村を形成することが必要である。そのため、森林や農用地等の適切な保管理を図るとともに、災害の予測や的確な情報の伝達といった対策と防災施設等の整備が一体となった治山・治水対策、ため池整備や湛水防除等の農地防災対策、地すべり対策等の農地保全対策、安全で信頼性の高い道路ネットワークの確保に資する道路の防災対策・雪寒対策、漁港における防災対策の強化、役場等の地域の防災拠点や代替性のない避難場所の保全等、災害に強い地域づくりを推進する。

（美しい農山漁村の実現）

農山漁村の美しさは、地域の国土資源や農林水産業の生産基盤、集落や生活環境施設等が良好な状態に管理され、健全に機能することにより創出されるものである。これらの管理は、農林水産業の営みに加え、地域コミュニティによる共同作業として行われているが、過疎化、高齢化、混住化等の進行にともなう集落機能の低下により適切な管理が困難となってきた。

そのため、複数集落の機能の統合に向けた取組の後押しや新規就農・U Iターン等による幅広い定住の促進を通じ、新たなコミュニティづくりを推進し、集落機能の維持・再生を図る。一方、環境保全活動を含む地域の資源管理について、地域の農林漁業者を中心に、地域住民や都市住民を含めた多様な主体が参画した取組を支援するとともに、これらの活動について幅広く国民の理解・支持を得るための普及啓発を図る。

また、農山漁村の良好な景観の形成・回復を促進するため、地域住民の合意形成や都市住民等との連携を図りつつ、景観に配慮した施設の整備や景観と調和した土地利用の誘導、豊かな自然環境の保全・再生、多様な伝統文化の保存・継承を推進する。

（中山間地域の役割）

平野の外縁部から山間に至る中山間地域は、一般的に傾斜・小区画農地等農業生産性が低いことに加え、都市への産業・人口の集中が進む中で、その多くは過疎化・高齢化が進行し、生活の利便性も低下している。しかしながら、国土の約7割を占め、国土保全上重要な役割を果たしていることに加え、棚田等地域特有の個性や魅力を有している地域が多い。また、高齢者を中心とした地域活性化のための先進的な取組も行われている。このように、中山間地域は持続可能な国土管理と豊かな国民生活の実現の観点から重要な意義を有している。

中山間地域を振興していくため、自然、経済社会等の諸条件の多様性を生かし、個性的で効率的な地域経営を行うことが求められることから、地域の課題や資源の賦存状況

等を的確に把握し、産業振興や多面的機能の確保、生活環境整備等を総合的に講じるとともに、集落機能の統合や日常生活を支える公共施設や社会的サービスの集約化・複合化等、効率的で持続可能な地域経営の仕組みづくりが必要である。

このため、農業の多面的機能発揮の観点から農業生産条件の不利を補正する施策を実施するとともに、定住条件の整備、棚田地域の保全、多様な地域産業の振興等個性ある地域づくりと持続可能な地域経営に必要な支援等を行う。

(2) 農山漁村の活性化の新たな取組

農山漁村においては、農林水産物や地域資源を核とし、地域の特色を生かし、自らの創意工夫と努力により新たな取組に挑戦することが必要である。また、そのような取組を行う農山漁村が増加し、互いに切磋琢磨することにより農山漁村全体が活性化することが重要である。

そのため、農林水産物の加工、地産地消の取組、農林水産業と地域の商工業との連携、情報通信技術を活用した特産物販売や観光地域づくり等、農林水産物や地域の資源を活用した多様な産業の育成を推進する。また、農山漁村活性化の取組に常に再挑戦の機会を提供するため、新たな創意工夫を生み出す技術や知恵、欠けている部分を補う新たなパートナーの確保を推進する。具体的には、中長期的な視点から農山漁村の活性化に寄与する企業活動、大学等との協働による地域の創意工夫のレベルアップを促進する。

農山漁村活性化に向けた多様な人材の育成・確保とその活用の観点から、女性の感性や能力を生かした農林漁家民宿や産品の直売、地産地消等の取組、高齢者の知恵や経験を生かした都市住民との交流、伝統文化の伝承の取組、既成の概念にとらわれない新しい発想に基づく若者の取組、団塊世代の地域活性化活動への参加等、地域内外の人材の能力を生かした取組の拡大を促進する。

竹やきのご等の特産林産物については、生産基盤の高度化、作業の省力化、資材等の安定確保、品質の確保により、収益性を確保する。

(3) 都市と農山漁村の共生・対流

都市と農山漁村それぞれにすむ人々がお互いの地域の魅力を分かち合い、都市と農山漁村を双方向で行き交う新たなライフスタイルの実現を目指し、都市と農山漁村の交流を促進する。農山漁村においては、ゆとりある居住環境、豊かな自然、美しい景観、伝統文化等の魅力を、都市住民を含め国民全体で享受できるよう、都市住民に農山漁村で活動する機会や、食と農林水産業への認識を深める契機を広く提供する。具体的には、都市の学校関係者、企業、自然体験活動に取り組むNPO等と、農山漁村の地方公共団体等との連携による、都市と農山漁村の相互の情報受発信の強化と優良事例等の普及啓

発を行う。また、農林水産業・農山漁村体験の提供の場や機会の確保・充実を通じて、観光立国の枠組みとも連携しつつ、グリーンツーリズム等の取組を推進する。さらに、都市住民が農山漁村で活動するため、市民農園の開設等の農地の利用や、国民参加の森林（もり）づくり、森林セラピー等森林の多様な利用、遊漁等の海洋性レクリエーションによる海面利用等、農林水産業と調和のとれた資源の利活用を促進する。

第4節 地域間の交流・連携と地域への人の誘致・移動の促進（略）

第5節 地理的・自然的・社会的条件の厳しい地域への対応

地理的、自然的、社会的特性によって、産業基盤、生活環境の整備等の基礎的条件が他の地域に比較して低位となっている地域がある。このような条件が不利な地域については、これまでも、地域を指定した上で、それぞれの特性に応じた支援策を講じてきたところである。

このような地域では、地域固有の特性を生かして、ハード対策だけでなく、新たな時代のニーズに合ったソフト対策も推進するなど、より効果的な支援方策となるよう検討していく必要がある。

（離島地域）（略）

（豪雪地帯）（略）

（山村地域）

山村地域は、林野面積比率が高く、交通及び経済的条件等に恵まれないため、産業開発の程度等が低い状況にあり、人口減少、高齢化の進展等により、管理の行き届かない森林や耕作放棄地が増加している。一方で、農林産物の安定的供給、国土・自然環境の保全、国民への憩いの場の提供など安全で豊かな国民生活の確保に重要な役割を有しており、これらを発揮させるため、山村地域の振興を促進する。

このような観点から、産業・生活基盤等の面で他の地域に比較して低位にある状況を改善するため、交通基盤の整備、高度情報通信ネットワークの整備、農林業の生産基盤の整備、国土保全施設の整備、教育・文化施設の整備、医療・福祉体制の整備、鳥獣による被害防止等を図る。

また、山村地域は、森林を支える基盤であり、これに由来する我が国固有の文化の発信源でもあることを踏まえ、森林の有する多面的機能の発揮のため、森林や林業に関わる人々が山村に定住し、林業生産活動や日常的な見回り等の管理活動を行うことが重要である。このため、地域の特性や都市住民のニーズを踏まえた定住促進の仕組みづくり等による都市と山村の共生・対流の推進や、就業機会の増大等による活性化を図る。

(半島地域)(略)

(過疎地域)

過疎地域は、人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、産業・生活基盤等の面で他の地域に比較して低位にある。引き続く人口の減少と著しい高齢化、産業経済の停滞、生活基盤整備の格差など、依然として課題が残されている。一方で、国土や自然環境等の保全、文化の伝承など過疎地域が担うべき意義・役割は重要になってきている。このため、生活基盤の整備などにより地域格差の是正を図るという視点にとどまらず、過疎地域と都市との交流を通じて、相互補完関係にある新しい生活空間を確保し、自立的な地域社会を構築するという視点も持つことが不可欠である。

このような視点に立って、過疎地域の実情に応じた各種支援施策により、産業の振興、安定的雇用の増大、交通通信体系の整備、地域の情報化の促進、地域間交流の促進、生活環境の整備、高齢者等の保健・福祉の向上、医療の確保、教育の振興、地域文化の振興、集落の整備などを推進する。

また、我が国全体としての人口減少社会の到来や市町村合併の進展など、近年の過疎地域を取り巻く状況の変化を踏まえつつ、今後の過疎対策のあり方についても早急に検討を進める必要がある。

第2章 産業に関する基本的な施策（略）

第3章 文化及び観光に関する基本的な施策（略）

第4章 交通・情報通信体系に関する基本的な施策（略）

第5章 防災に関する基本的な施策（略）

第6章 国土資源及び海域の利用と保全に関する基本的な施策

第1節 流域圏に着目した国土管理（略）

第2節 安全・安心な水資源確保と利用（略）

第3節 次世代に引き継ぐ美しい森林

（1）多様で健全な森林の整備と国土の保全（略）

（2）国民との協働による森林づくり

今後の森林整備に当たっては、社会全体にとっての森林の価値を国民が広く共有することにより、国民と行政との協働による森林づくりを進めていく必要がある。このため、森林づくりや環境教育に取り組む意向を持つ個人やNPO、企業等を対象に、相談窓口の整備や、活動フィールドの紹介等を行い、その活動を促進するとともに、国有林野においても、積極的に活動フィールドを提供するものとする。また、直接森林づくりに参加することができない国民でも森林の整備につながる幅広い活動に関わることができるよう、「緑の募金」制度の活用や、地域材利用の促進等を図る。さらに、森林の大切さを伝え、森林の整備に対する国民の理解、森づくり活動への参加のきっかけとなる森林環境教育を推進するとともに、参加者の関心や技術レベルに応じた技術指導や指導者の育成等を推進する。居住地周辺の里山については、地域と都市住民の連携による里山林の再生活動を促進する。加えて、水源の森づくり等の森林整備のための社会的コスト負担のあり方について、経済社会情勢の変化等も踏まえ検討を進める。

第4節 農用地等の利用の増進

農用地は農業水利施設等とともに、国民に食料等の農産物を供給する一方、農業が営まれることにより国土保全や保健休養等の機能を発揮する重要な基盤である。我が国の自給能力の向上と、農業の多面的機能の維持の観点から、農業的土地利用の維持に極力務める必要がある。そのため、農業の振興と併せ、幅広く農用地の有効利用を促進するとともに、集落機能により地域一体で維持管理されてきた農用地や農業用水等について、多様な主体の参画を得て保全向上を推進する。

(1) 農用地等の利用の増進(略)

(2) 農用地等の保全向上

農用地及び農業用水等を利用した農業生産活動により、農業の多面的機能が発揮され、その効果は地域住民や国民全体に波及している。特に、水田はため池や農業用排水路と併せて水のネットワークを形成し、生態系の保全や良好な景観の形成にも重要な役割を果たしている。

一方、過疎化、高齢化、混住化等の進行にともなう集落機能の低下により農用地や農業用水等の適切な保全管理が困難となってきた現状と、ゆとりや安らぎ、環境問題に対する国民の関心が高まっていることを踏まえ、地域における保全管理の取組を国民全体で支えることが必要である。

そのため、農用地・農業用水等と環境の良好な保全と質的向上を図る取組について、地域の農業者だけではなく地域住民や都市住民も含めた多様な主体の参画を得た地域ぐるみでの効果の高い共同活動と、農業者ぐるみでの先進的な営農活動を、一体的かつ総合的に支援する。

第5節 海域の利用と保全(略)

第6節 「国土の国民的経営」に向けた施策展開

我が国の国土は、森林や農用地、住宅地など、人が国土に働きかけることにより、有効に利用され、維持管理されてきた。また、こうした営みを通じ、良好な市街地の形成や、国土の保全、水源のかん養といった機能が発揮されてきた。しかしながら、近年、高齢化の進展や相続等にともなう不在所有者の増加、中山間地域における、集落単位での地域社会の維持が困難となる「限界集落」化の急速な広がり等により、間伐など手入れが不十分な森林や耕作放棄地、都市内の低未利用地等適切な管理が行われない土地が増加し、国土の管理水準の低下が懸念されている。

一方で、環境への関心や社会貢献活動に対する参加意識の高まりなどから、地域住民やNPO、企業など多様な主体が、国土の管理に関心を持ち、積極的なかかわりを持つ動きが各地で出現している。また、環境へ配慮する企業や、生産者や生産地にこだわりを見せる消費者なども確実に増えてきていることから、今後の国土管理においては、こうした動きを積極的にとらえ、所有者による管理を包含した新たな管理の仕組みを構築していく必要がある。

即ち、地域に根ざした所有者等による適切な管理を基本とし、国や都道府県、市町村など公的主体の役割とあいまって、国民1人1人が国土に関心を持ち、その管理の一翼を担うことを通じ、美しく豊かな国土を国民全体として支え、後世代へと継承していく、「国土の国民的経営」の考えを具体的に推進していくため、所有者による管理、委

託による管理に加え、多様な主体の協働と参加による管理という、それぞれの方向について、その管理手法を確立していくものとする。また、国等においては、これらに積極的に取り組んでいくことが重要である。

管理手法の確立に当たっては、それぞれの地域において、農業や林業など本来の営みを通じた手法を十分に活用するべきであり、認定農業者の育成など農林水産業の担い手育成施策等を推進することが重要である。また、低未利用地に係る情報提供の推進や、公的主体と空き地の管理など関連サービス業との連携を図ることも重要である。

特に、多様な主体の協働と参加による管理手法については、労働力、知恵、資金等が提供されることにより、直接的、間接的に国土管理を支える動きとしていくため、次の施策を推進する。

ア 多様な活動者への支援

地域住民やNPO、企業など多様な活動者が、都市住民等の森林づくりや緑地の保全活動、地域住民等による農地・農業水利施設等の保全向上活動、身近な里山や都市内低未利用地、水辺の管理など国土の管理に資する活動へ直接参加していくことは、国土の管理水準の向上だけでなく、地域への愛着のきっかけや、交流の促進、土地所有者の管理意欲の向上などの効果が期待できる。このため、こうした主体の取組の進展を目指し、参加者の知識や技術レベルに応じた多段階の育成システム、情報発信、所有者と参加者、企業、NPO等をつなぐコーディネーターの確保、移動手手段の確保や受け入れ体制の整備、また、こうした活動を行う者や企業の評価手法など、体系的な支援方策について検討を進める。

イ 参加手法の多様化

国土の管理に資する活動へ直接参加できない場合であっても、寄付や資材の提供、農産物や地域材の購入、知恵やノウハウの提供など、時間や空間を超え、それぞれの国民が多様な形で、国土の管理に参加していくことが重要である。このため、国土管理の意義や必要性、参加方法等について、国民各層へ効果的に情報提供していく方策について検討を進める。また、国土の管理とも関連の深い、環境教育との連携についても検討していく。

さらに、多くの住民が関心を持つ身近な里山の整備について、行政だけでなく、その取組に賛同する所有者、地域住民やNPO、企業や学識経験者等の参画を得て、将来構想を協働で策定することにより、その後の管理活動への参加や未利用資源の活用等の様々な協力が行われている事例がみられる。このように、地域の身近な国土利用を共通課題としてとらえ、その利用のあり方について将来構想等を策定することを通じ、情報や人的交流、相互理解が促進され、適切な国土の管理に加え、様々な波及効果を生む

ことが期待される。こうした協働管理のあり方についても検討を進める。

ウ 所有者の適切な管理に向けた条件整備

これまで放置されがちであった国土について、行政や事業者等による働きかけを通じ、所有者の管理が再開された事例が各地にみられる。これは、所有者が何らかのきっかけによって管理意欲を取り戻すことが可能なことを示唆している。このため、地域住民等の協力のもと、行政や事業者等が連携しつつ、現地調査やパトロールなどを通じてその状況を把握し、所有者に対し、所有地の現況や管理方針等を通知するなどの働きかけを行うことにより、所有者の管理意欲の喚起を図るとともに、不在所有等の場合にあっては、所有地の管理委託を促進する。また、集落における農業水利施設の共同管理活動等、地域における共同管理体制の構築を促進する。

第7章 環境保全及び景観形成に関する基本的な施策

第1節 人間活動と自然のプロセスとが調和した物質循環の構築（略）

第2節 健全な生態系の維持・形成（略）

第3節 良好な景観等の保全・形成

人の営みや自然の営み、あるいはそれらの相互作用の結果を特質とし、人々がそのように認識する空間的な広がりを「ランドスケープ」と認識し、地域の自然を最大限に活用し、伝統的な人々の暮らしが現代生活にも息づき、近代化を進めながら地域の文化的特質も失わない、地域における人と自然の関係の総体を良好なものとするため、持続可能で魅力的なランドスケープの形成を目指す。このようなランドスケープの考え方を踏まえ、都市、農山漁村等において良好な景観の保全・形成を進める。

（1）健全でうるおいあるランドスケープの形成

急激な都市膨張等の過程で無秩序な開発による土地造成が進展するとともに、産業構造の変化等の中で農林業が低迷し、適切に管理されない森林、耕作放棄地が増大している。また、燃料革命により薪炭林が放置され、さらに、過疎化や高齢化にともなうコミュニティの弱体化の中で管理の担い手が減少しており、本来地域住民の営みの中で維持・管理されてきた里地里山は、地域によってはその荒廃が問題となっている。このように、人と自然の良好な関係が損なわれ、これまで培われてきた地域の伝統や文化も失われる傾向にあり、日本人の心のふるさとが失われることが懸念される。良好な都市環境や美しく暮らしやすい農山漁村の形成、健全な生態系の維持・形成等を推進するとともに、国土の国民的経営の推進や持続可能な地域経営を図ることにより、新たな時代にふさわしい人と自然の関係を再構築し、地域における良好なランドスケープの形成を目指す必要がある。

（後略）

（2）地域の個性ある景観の形成（略）

第8章 「新たな公」による地域づくりの実現に向けた基本的な施策

行政だけでなく多様な民間主体を地域づくりの担い手と位置付け、これらの主体が従来の公の領域に加え、公共的価値を含む私の領域や、公と私との中間的な領域で協働するという「新たな公」に基づく地域づくりは、社会貢献による参加者の自己実現の達成や、地域への誇りと愛着の醸成にとどまらず、社会的サービスが多様化し、充実することによる地域全体にわたるQOL（生活の質）の向上、人ともものが動くことによる地域経済への波及効果、行財政資源の節約を始めとする社会的コストの軽減効果などの多面的な意義がある。このため、「新たな公」による地域づくりの実現に向けた基本的な施策を、次の基本方向に沿って進める。

「新たな公」の担い手確保とその環境整備を図ることにより、「新たな公」を基軸とする地域づくりを進める。

道路や河川、港湾といった身近な国土基盤について、「新たな公」の考え方に立って、地域の住民、NPO、民間企業等の多様な主体の発意を生かしたマネジメントを実現する。

「新たな公」の考え方に立って、多様な民間主体の発意・活動を積極的に地域づくりに生かす取組を進める。

第1節 「新たな公」の担い手確保とその活動環境整備

「新たな公」による地域づくりを実現するためには、多様な民間主体、特に個人を、その担い手として育成し、確保することが不可欠である。その上で、多様な主体の相互連携・協働、民間主体の活動の継続を促す。

このため、行政だけでなく民間も含めた様々なレベルにおいて、「新たな公」の多面的意義や住民組織への参加に対する意識の醸成を図り、担い手となる人材を育成する。具体的には、学校教育等を通じて、福祉、子育て、防犯・防災、居住環境等の身近な課題について住民が協力して解決することが生活の質の向上と社会全体の負担軽減に資することを啓発していくほか、ボランティアや地域活動を体験する機会の提供や、企業による社員ボランティア研修制度など、活動に参加することで満足度を実感できる体験機会の充実を促進する。また、各地域で進められている「まちづくり塾」のような取組を通じて、「新たな公」の担い手となる人材を地域において育成することを促進する。さらに、公共施設管理を始め様々な社会サービスの提供に際して、住民、NPO、企業等の参加を促す仕掛けをシステムとして組み込むことにより、それらの多様な主体が社会サービスの担い手として参加することを促していく。

また、個人の生活スタイルを重視する人等も参加しやすい仕組みとするために、強固

な組織によらずに、立場や繁忙の違いに応じて様々な形態でかかわれる緩やかな組織とすることも必要である。特に、都市においては、通勤時間の長さ等から地域活動等に参加する時間的な余裕が少ないことや転出入が多いこと等の都市の生活様式の特性も踏まえて、多くの住民が参加しやすくなるように、イベント形式などの工夫が求められる。

さらに、活動への参加が自営業、退職後の高齢者、専業主婦等の比較的、地域での活動時間を確保しやすい人にとどまるのではなく、企業に勤めている人の参加を容易にするために、休暇制度、兼業制限のあり方を検討する。

一方、住民にとって最も身近に「新たな公」として活動できる組織である自治会、PTA、商店会等の地縁型のコミュニティにも期待すべきである。しかしながら、地縁型のコミュニティは、都市において衰退し、農山漁村等においても高齢化や人口減少等によりその活動が停滞しているものもみられる。このため、例えば、より緩やかな参加形態の組織としたり、NPO等の支援を受けることにより参加者の負担軽減を図るなど、時代の要請にあった工夫を行い、その再生、活性化を促す。特に、中山間地域など、従来からの集落を単位とした地縁型のコミュニティが道普請や冠婚葬祭等の地域活動の主要な役割を担ってきた地域においては、その活動の停滞により、地域の維持さえも困難な状況になりつつあるところもある。このため、従来の地縁型のコミュニティを中心として、近隣集落、事業者、NPO等の集落内外の多様な主体と連携を図りながら、新たな協働の仕組みを構築することを促すこととし、行政もこれを適切に支援する。

また、行政は、多様な民間主体が情報を共有するために率先して情報公開を行うとともに、主体間相互の信頼感等の醸成に取り組む。その際、これらを支援する情報通信技術の利用環境の整備などを行う。

さらに、民間主体による継続的な活動を可能にするためには、まずは、サービス受益者等から適正な対価が支払われるべきという考え方に立つことが必要であり、それに加えて、様々な環境整備を行うこと、特に住民等による資金面での支援を促す仕組みの検討が必要である。多様な民間主体の活動に、「新たな公」としての公共的価値が見いだせる場合には、その活動基盤を支えるという観点から、活動の立ち上げを、行政が積極的に支援していくことも検討する。

また、多様な民間主体の活動を一定の目的に向けて総合化したり、それら同士の間やそれらと行政との間の相互理解を促進するためには、行政を含む各主体のいずれからも独立した中間的な支援組織が必要となる場合がある。中間的な支援組織には、このほか、各主体に対する組織運営等に対する助言、資金調達面や技術面での支援という役割もある。行政は、このような中間的な支援組織の育成を行とともに、当該組織を担う人材の育成等も行うことが必要である。中間的な支援組織の形態としては、例えば、地縁型のコミュニティ、NPO、企業、行政等がそれぞれ対等の立場で参画して共同組織を形成

したり、大学等の専門家や地域外の人材を活用するなど、地域ごとの実情に応じた選択を行う。

第2節 多様な主体による国土基盤のマネジメント（略）

第3節 多様な民間主体の発意・活動を重視した自助努力による地域づくり

（1）地域資源の活用と情報発信（略）

（2）地域づくりの多様な担い手の確保と緩やかな組織化（略）

（3）「資金の小さな循環」、「『志』ある投資」の推進等による資金の確保（略）

（4）地域づくりにおける行政の役割

地域づくりにおける行政の役割は、工場誘致など自ら行う取組を中心としたものから民間主体の発意・ビジネスマインドを誘導・サポートすることを重視する方向に切り替わる。市町村は多様な民間主体との協働を推進するとともに、幅広い住民サービスを担う。都道府県は市町村の圏域を超える広域的な業務を担う。国は、画一的な支援ではなく、都道府県、市町村と連携を図りながら、新たな地域社会像の形成の誘導・支援や、地域の知恵と工夫により地域戦略の独自性を高める競争の環境整備へと軸足を移していく。また、それらのためには、具体的な地域間の移動・交流ニーズへのボトルネックが発生しないよう、広域的な交通・情報サービスの確保なども求められる。さらに、省庁等の連携による地域の活性化に関する相談体制の整備を図る。

一方、人口の減少・高齢化が著しく、維持・存続が危ぶまれる集落では、行政は、例えば、中心・基幹集落への機能の統合・再編成などを含めた暮らしの将来像について住民との間で合意形成を図りつつ、公共的な投資・土地利用のあり方の検討を行うとともに、医療・福祉サービスや生活物資を届けるサービスの確保など地域住民の需要に応じて暮らしを支えるサービスの提供、豪雪地帯における雪処理方策の確保など防災上特に危険な集落への対策、集落の有する固有の伝統文化・風俗慣習などの継承等について民間の力も生かしつつ必要な支援を行う。また、資源管理水準が著しく低下した家屋・宅地・農用地・森林等について、国土保全等の観点から、管理・活用を図るための一定の工夫・仕組みの検討や必要な支援を行っていく。

さらに、地理的・自然的・社会的条件の不利性の大きな地域については、当該地域の実情に応じた後押しも、国などの役割である。

第3部 広域地方計画の策定・推進

第1章 基本的考え方

第2章 独自性のある広域地方計画の策定

第1節 広域地方計画策定にあたって必要な検討事項（略）

第2節 地域戦略の立案にあたっての視点

国土における自らのブロックの位置付けと東アジアの中での独自性の発現（略）

ブロックの特性を踏まえた域内の各都市や地域の連携方策のあり方

（前略）

また、維持・存続が危ぶまれる集落の将来像の検討を行う際には、比較的大規模な集落が疎に分布する地域と小規模な集落が密に分布する地域の違いがあるなど広域ブロックごとの集落形態の特徴のほか、地形、気候、交通アクセス等の地域特性を十分に踏まえる必要がある。地域特性に合わせて、基幹集落の拠点機能の維持・強化、集落機能の統合・吸収等による再編といった基本的な対応の方向性を検討することが考えられる。その際、このような検討が必要な集落は県境地域に多く存在することから、県境をまたぐ広域での対応について各広域ブロックでの工夫が求められる。

全国共通の課題に対するブロック独自の対応策（略）

それぞれの広域ブロック固有の課題への取組（略）

平成 18 年度

「国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査」

～ 最終報告 ～

調査の概要

1. 調査の背景と目的

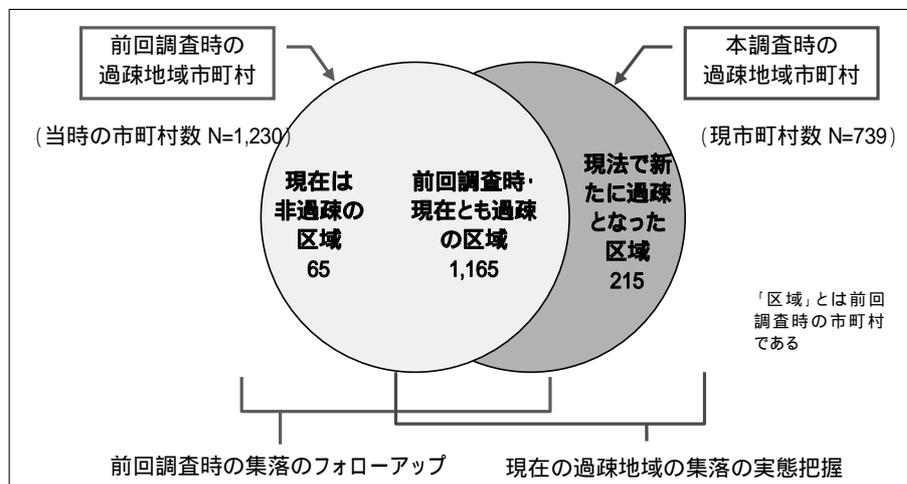
過疎地域等においては、今後とも人口減少・高齢化の継続的な進行が危惧されており、特に農山漁村の集落に象徴される外延的地区においては、低密度・無住化区域の急速な拡大にともなって、社会的サービスの提供や地域資源の管理、景観や伝統文化の継承など様々な面で問題が顕在化しており、国土計画や地方自治の観点から、新たな地域社会の維持・形成の仕組みづくりや社会的サービスの提供方策等の検討が求められている。

また、現在国において検討が進められている国土形成計画においても、基本理念のひとつに「その特性に応じて自立的に発展する地域社会」が掲げられていることから、地域社会のあり方とその実現方策の検討にあたって、地域社会を構成する最も基礎的な日常生活圏域である集落に着目し、各種指標から現在の集落の実情を把握することが重要となっている。

このような背景をふまえ、本調査では特に人口減少・高齢化が著しい過疎地域等を対象として集落の現状を総合的に把握するとともに、平成11年「過疎地域における中心集落の振興と集落整備に係る調査」及び平成12年「過疎地域等における集落再編成の新たなあり方に関する調査」(以下「前回調査」という)で把握された集落の状況との比較を行い、集落消滅の動向や消滅後の資源管理対策、あるいは集落の維持・活性化に向けた取組等を調査し、国土利用の最前線としての農山漁村集落の今後のあり方を検討することを目的として実施したものである。

2. 調査の対象

前回調査時と現在とでは過疎地域を規定する法律が異なることから、前回対象となった市町村と現在の過疎地域市町村とは同一ではない。しかし、本調査では、前回調査における各集落の現在の状況についてフォローアップするとともに、現在の過疎地域市町村における集落の全国的な実態を明らかにすることを目的としているため、前回調査時の過疎地域市町村と現在の過疎地域市町村のいずれも調査対象とした。



1. 過疎地域等における集落の実態

(1) 過疎地域等における集落の実態

集落の状況は、その集落のおかれた地理的条件や気象条件、歴史的経緯等にも大きく影響されるため、地域性がある。例えば、中部・近畿・四国などの地域では山間地の集落の割合が高く、北海道や東北などの地域では平地の集落の割合が比較的高い。集落規模を見ると、中国・四国・北陸などでは小規模集落が多く、逆に近畿・東北・九州などでは比較的小規模集落は少ない。また、高齢者割合では、中国・四国などで高齢者割合の高い集落が多い。地形的な末端集落も、四国圏では約1割を占めるが、北海道、東北、九州では約5%程度となっている。

しかしながら、このような地域性はあるものの、過疎地域等における集落全般について見られる傾向も多い。前回調査時（平成11年）と比べると、全国の人口はほぼ横ばいであるのに対し、過疎地域等の人口は約1割減少している。この結果、全国的に集落の小規模化が進んでいる。また、全ての地域で高齢化がさらに進んでおり、特に、北海道・東北・九州では高齢化が急速に進んでいる。また、前回調査時と比較すると、集落の平均人口は減少しているものの平均世帯数は増加しており、高齢者割合も前回より大きくなっていることから、過疎地域等の集落における世帯分離と一人暮らし高齢者の増加等の世帯動向がうかがえる。

また、地方分権改革の進展の中、市町村合併が進展しており、平成10年度末には3,232あった市町村が、平成17年度末には1,821と市町村の数は大幅に減少している。この結果、全体として市町村の区域が広がっており、集落から役場の本庁までの距離は広がる傾向にある。

(2) 過疎地域等の中でも条件の厳しい集落の実態

過疎地域等における62,273集落の約1割は世帯数10世帯未満の小規模集落である。集落のおかれている条件が厳しくなるほど小規模集落の割合は高くなっており、集落の条件ごとに世帯数10世帯未満の集落の割合を見ると、役場（本庁）までの距離が20km以上離れている集落では約15%、山間地の集落では約2割、地形的に末端にある集落ではさらに小規模集落が多く、世帯数10世帯未満の集落が約3割を占めている。

また、過疎地域等における集落では高齢者の割合も高くなっており、65歳以上の高齢者の割合が50%以上の集落が全体の1割以上を占めている。これも集落のおかれている条件が厳しくなるほど高齢者の割合が高くなっており、高齢者割合50%以上の集落の割合を見ると、役場（本庁）までの距離が20km以上離れている集落では約2割、山間地の集落では約25%、地形的に末端にある集落では約35%を占めている。

地形的に末端にある集落とそうでない集落との間で人口規模や高齢化の状況等に大きな開きが生じているが、地形的に末端にある集落は市町村の中でも周辺部に位置することが多く、同じ市町村内であっても中心部と周辺部での集落の状況の違いがうかがえる。

このように、山間地や地形的に末端にある集落は、他の集落よりも人口規模が小さく高齢者の割合も高く、人口減少や高齢化の影響も大きい。

(3) 集落機能の維持状況に関する実態

集落機能の状況についてみると、全体の約15%（8,859集落）では、機能が低下もしくは維持困難になっている。特に、小規模集落や高齢化の進んだ集落ではその傾向が顕著であり、集落規模が10世帯未満の集落では、約半数の集落が、機能低下もしくは維持困難と考えており、高齢者割合が50%以上の集落では、約4割の集落が、機能低下もしくは維持困難と考えている。また、役場（本庁）からの距離が20km以上の集落の約25%、山間地の集落の約3割、地形的に末端に位置する集落の約4割が、同様に機能低下もしくは維持困難と考えている。

ここでもまた、条件の厳しい集落ほど集落としての機能の維持が困難になっているが、特に小規模化や高齢化による要因が大きく影響していることがうかがえ、集落機能の維持のためには、担い手の確保が不可欠であると考えられる。

(4) 集落の消滅可能性に関する実態

今後10年以内に消滅するおそれがあると予測される集落は423集落あり、いずれ消滅するおそれがあるとみられる集落とあわせると、全体の4.2%（2,643集落）で今後集落が消滅するおそれがあると予測されている。

消滅のおそれがある集落の大部分は、集落規模が小さく高齢化が進み、地形的にも末端にある集落となっている。また、地形的に末端にある集落では2割以上がいずれ消滅するおそれがあるとみられ、中心部から離れた地形的末端集落ほど危機的な状況におかれていることがうかがえる。

(5) 消滅集落における資源管理や跡地対策の実態

前回調査時から現在までに消滅した集落は全国で191集落であり、このうち約半数の88集落は前回調査時に消滅が予測されていなかった集落であった。また、少なくとも10年間は消滅しないとされながら既に消滅した集落も42集落みられ、これらの集落の大部分が自然消滅であった。

約3分の1の消滅集落では、住民は各市町村内に転居しているが、各地に分散転居した例も23.0%（44集落）みられる。また、消滅が予測されていなかったにもかかわらず実際には消滅した集落では、住民の転居先が不明であるケースが多い。

さらに、消滅した集落の跡地管理状況をみると、河川・湖沼・ため池や集落道路・農道等、用排水路等については行政が管理しているケースが比較的多く見られるが、集会所・小学校等や神社・仏閣等については、「放置」されているケースが半数以上となっている。また、住宅や農地・田畑、森林・林地等についても、元住民により管理されているケースと放置されているケースがほぼ同率となっている。こうしたことから、消滅した191集落のうち60.2%（115集落）において地域資源の管理が行き届かず、荒廃が進んでいる状況が明らかになった。

2. 過疎地域等における集落対策等に関するアンケート調査

以上の集落の実態調査と併せ、集落で発生している問題や集落対策として実施している施策等について、各市町村に対しアンケート調査を行った。

(1) 集落での問題の発生状況

多くの集落で発生している問題としては、6割を超える市町村で、耕作放棄地の増大(63.0%)が指摘されているほか、空き家の増加(57.9%)、森林の荒廃(49.4%)、ごみの不法投棄の増加(45.9%)、獣害・病虫害等の発生(46.7%)なども多く発生している。

(2) 集落機能の維持が困難となっている集落等に対する対策の状況

集落機能の維持が困難となっている集落等に対する市町村の集落対策事業としては、路線廃止代替バスの運行などの交通対策や道路整備など、住民の日常生活に直結する対策のほか、地域づくりに対する住民等の主体的な取組に対して補助を行うなどにより、住民の地域自治力を高め、集落消滅の危機を脱しようとする対策も比較的多くみられる。

(3) 集落機能の維持・保全に関する取組事例と国土保全の観点からの集落対策上の課題

集落機能の維持・保全のために、NPOや住民等の活動を含め、各集落が独自に取り組んでいる事例としては、景観保全対策(35.7%)や地域文化の保全対策(33.9%)などが多くなっている。

国土保全の観点から集落対策上の課題としては、農林家の高齢化や後継者不足などによる農地・森林の荒廃により、農地・森林が有する資源保全機能や保健休養機能などの多面的・公益的機能が低下するという指摘が多く寄せられた。

(4) 今後の集落機能の維持・再編成の見通しと集落再編成上の問題点等

今後10年間で何らかの集落機能の維持・再編成を予定している市町村は175団体(22.6%)であり、その半数以上で行政的再編が予定(95団体、54.9%)されている。その他、周辺の基礎集落間の相互補完や新たな広域的組織づくりによる機能維持などについても検討されている。

今後の集落対策上の課題としては、消滅集落のみならず、現存集落においても、空き家や廃屋の増加は各地で多く発生しており、景観上も危機管理上も大きな問題となっていることが挙げられる。しかし、そうした空き家は個人所有であることから行政としてもその管理は難しく、何らかの制度設計を求める声も多く聞かれた。

3. 過疎地域等における今後の集落対策のあり方

以上の調査結果から、過疎地域等における集落の実態とその機能維持に係る取組等を踏まえた上で、今後の集落対策のあり方を検討する上での視点を整理した。

(1) 集落のいわゆる「周辺地化」を防ぐための行政の「目配り」の必要性

役場からの距離が離れている集落、中でも地形的に末端にある集落では、いわば「周辺地化」することにより集落の機能が低下することに対する危機感が高まっている。今回の調査対象集落の中でも、役場(本庁)までの距離が遠い集落、あるいは、地形的に末端にある集落ほど、集落の規模が小さく高齢化も進んでいる傾向が見られ、その結果、集落機能の維持状況にも悪影響を与えていることがうかがえる。

こうした条件の厳しい小規模集落の「空間的な周辺地化」がいわば「制度的な周辺地化」につながらないようにするためには、行政が日頃から周辺部の集落の実情やそこで生じている問題等に対して継続的・意識的に目配りをしていくことが重要である。

また、前回調査時から今日までに消滅した集落(191集落)の約半数は、当時消滅するとは予測されていなかったにもかかわらず実際には消滅した集落であり、行政として集落の動

向を見通すことがいかに困難であるかがうかがえる。

このため、行政としては、消滅が予測される集落のみならず、今後も存続するであろうという集落に対しても日常的に目配りし、集落の実態や集落機能の維持状況、あるいは住民の将来居住意向などを常に把握しておくことが必要である。

(2) 集落の実態や現状に即した社会的サービスの提供

集落は地域における最も基本的な生活圏であり、生活を維持する上で最低限の社会的サービスが提供されることが必要である。このような社会的サービスとしては、バスなど日常生活を支える交通手段の確保や生活環境基盤の整備、食料品・生活必需品の調達や郵便・金融などのサービス、医療・福祉などの生活支援サービスなどが挙げられる。

一方、条件の厳しい集落では今後人口減少と高齢化が一層深刻になることが予想され、こうした社会的サービスを持続的に提供することが大きな課題となる。

人口減少・高齢化が進行する中で必要な社会的サービスを提供し集落を維持していくためには、行政が地域の実情や住民ニーズをきめ細かに把握した上で、効率的で持続可能な地域経営の仕組みを作ることが必要である。

そのためには、日常に必要なサービスを一カ所で受けることができるシステムの構築、近隣集落との連携によるサービスの提供、さらには、行政だけではなく、地域住民や民間事業者、NPOなど多様な担い手との連携・協働など、地域の特性やサービスの特性に即した社会的サービスの提供の手法が考えられる。具体的には、集落機能の統合や日常生活を支える公共施設や社会的サービスの集約化・複合化、複数の集落が連携した交通輸送サービスの提供、民間事業者による日用品販売の巡回サービスなどが考えられる。

(3) 住民発意による集落活性化の取組への支援

過疎地域では、早くから人口減少や高齢化に直面し、地域コミュニティの崩壊への危機意識を住民自身が強く持っていたことから、早くから集落のもつ自治的な機能を再評価し、その機能の維持・保全を図る取組を住民主導で展開してきたところも少なくない。本調査でも、地域文化の継承や集落景観の保全など、地域アイデンティティの形成を通じて集落への愛着や帰属意識を高めることにより、集落活性化を図っている取組が数多く報告されている。

また、行政としても、住民の地域づくりに対する自発的な活動を支援したり、住民主体での新たな組織づくりを促すなど、積極的に住民を参画させることにより集落機能の維持と集落活性化を図る施策を考えており、市町村ごとに創意工夫もみられる。

こうした住民発意による集落対策に対して、行政はいわば「地域アドバイザー」としてその取組を側面的に支援していくとともに、多様な主体の参画を促し、活力ある集落づくりを展開する機会を拡げていくことも重要である。

(4) ビジョンを持った集落機能の維持・再編等の検討

過疎地域等における集落の中でも、特に厳しい条件におかれた集落では、高齢者人口割合が50%を超えるなど、集落の将来の展望が開けず、消滅のおそれに直面している集落もある。あるいは、そこまで危機的な状況ではなくとも、小学校が閉鎖されたり、日常生活を支える公共的機能がなくなったりした集落などでは、将来への不安が大きい。

こうした集落については、隣接する集落との統合や機能的分担などによる再編も一つの方策として考えられる。実際、何らかの形で集落機能の維持・再編を考えている市町村は、全

体の約2割に及んでいる。

また、前回調査時に消滅が危惧されていた集落においては他の集落よりも行政的再編が多く行われており、あるいは、今回の調査で消滅のおそれがあるとした集落では行政的再編が予定されている集落の割合が平均よりも高く、行政が危機感を持っているところほど再編に向けた動きが活発であることが分かる。

このような危機感の強い市町村・集落を中心に、集落機能維持のための集落再編等の可能性については今後とも検討していくべき対策といえるであろう。

集落機能維持のための集落再編等の方策としては、行政区の見直しや変更などいわゆる「行政的再編」、中心・基幹集落への機能の統合・再編や複数集落間の連携を強化することにより機能面での再編を図る「機能的再編」、あるいは移転を伴う「空間的再編」など多様な手法が考えられるが、集落住民にとって集落再編は歴史的な経緯をはじめ、日々の生活に直接関わる問題であることから、住民との十分な意思疎通は不可欠である。このため、住民自身が集落の将来像について日頃から協議し、地域において合意形成を図っていくための場づくりが求められている。

(5) 集落の荒廃や消滅に対する国土保全の観点からの集落対策の検討

多くの集落で今後も人口減少及び高齢化が進むと見られ、山間地や地形的末端集落など条件の厳しい集落を中心として向こう10年間に400余りの集落で消滅の可能性があると考えられているが、我が国全体が人口減少社会に突入したことを踏まえると、今後過疎地域等における集落の消滅が加速することが危惧される。

消滅した集落の跡地では、住宅や水田等の管理が行われず災害の危険性が高まったり、景観が阻害されたりするおそれがあり、消滅集落における資源管理・活用のあり方についても国土保全上・景観保全上の観点からの対策が必要となる。しかしながら、跡地の管理においては、所有者・管理者が不明の私有資産が多数存在することが障害となるケースも少なくない。このため、まずは定期的に農地や山林の地権者・所有権の所在を明確に把握しておく必要があるが、所有者等が分からない場合等についての対策のあり方についても検討が必要である。

また、将来的には、集落の見通しや周辺地域の状況などを踏まえた上で、集落住民や土地所有者等との合意・協議に基づき、資源管理の水準や範囲を徐々に後退させてゆき、自然的土地利用に転換していくことなども見据えた新しい土地利用秩序について検討することが求められるであろう。その際にも、集落内の資源や社会基盤の維持管理のあり方やその移行プロセスが検討課題となると考えられる。

(6) 集落対策における行政の役割

過疎地域等における集落対策については、今後ますます行政と地域住民を含めた民間主体との連携が必要となってくる。

地元のことを一番よく知っているべき市町村の役割としては、まんべんなく目配りをするにより、常に地域住民の生活状況やニーズ、地域資源の管理状態、その他集落の現状について良く把握しておくことが必要である。そして、地域住民との信頼関係に基づき、住民との十分な意思疎通を図り、集落の将来などについて、住民の意向等を確認しておくことが求められる。その上で、地域住民自らが積極的に集落の維持・活性化に関わっていくよう、しっかりとサポートしていくことが必要である。

一方、集落対策は、人口減少下における持続可能な国土運営のあり方の観点や環境や防災上の要請に基づく国土保全等の観点から、国全体にとっても大きな課題となっている。その際、国などの広域的な行政主体の役割は、画一的な支援ではなく、新たな地域社会像の形成の誘導・支援や、地域の知恵と工夫により地域の独自性や競争力を高める環境の整備へと軸足を移していくべきである。また、集落対策については、単に国土利用や国土保全の観点のみならず、農林水産業の振興、伝統文化や産業の保全、医療・福祉・教育のあり方など、様々な観点から対応が求められるものであり、各省庁の連携も必要である。

最後に、集落のあり方を考えるに当たっては、そこに住んでいる住民だけでなく、国民全体が関心を持って考えることが肝要である。グローバル化が進み、地球の裏で起こったことすら直ちに我々の生活に影響が出てくる時代である。ともすれば、国内の集落よりも地球の裏側に関心が向きがちであるが、同時に国内の一集落で起こっていることが将来の日本に与える影響についても関心を持つゆとりが必要なのではないだろうか。一度失われた集落は元には戻らないことも肝に銘じ、国民的な関心を高めつつ、集落のあり方について検討を深めるべきである。

参考1 集落实態調査票

- ...平成11年度調査での回答データ
- ...平成11年調査当時の集落の現在の状況についての調査項目
- ...現在維持されている集落についての調査項目
- ...消滅した集落についての調査項目

都道府県	現市町村コード	現市町村名	市町村区分	現過疎指定	旧市町村コード	旧市町村名	旧市町村区分	集落番号	集落名	集落の形成時期	H9住民基本台帳		集落の状況	集落の行政的再編の有無	再編後の集落	再編後の集落名
											人口(人)	世帯数(世帯)				
									行政的再編により集落名が変わったり新たな集落が発生した場合は、空白行に新たに回答してください	新しく追加した集落についてのみ形成年を空欄に回答してください			ブルダクより選択 1:居住者あり 2:消滅(無人化)	ブルダクより選択 1.他集落を統合 2.他集落に編入 3.他集落と合併し新規集落を形成 4.行政的再編なし 5.新規に誕生	再編後の集落の通し番号(7)に 対応	再編後の集落名(8)に 対応
都道府県	コード	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)
記入例																
** 県	****	市	市	過疎	****	町	町	1	A山	明治以前	50	20	1.居住者あり	3.他と合併	6	F原
** 県	****	市	市	過疎	****	町	町	2	B川	明治以前	30	12	1.居住者あり	3.他と合併	6	F原
** 県	****	市	市	過疎	****	町	町	3	C里	明治以前	40	17	1.居住者あり	2.他に編入	4	D野
** 県	****	市	市	過疎	****	町	町	4	D野	明治以前	150	50	1.居住者あり	1.他を統合		
** 県	****	市	市	過疎	****	町	町	5	E崎	明治以前	12	5	2.消滅			
** 県	****	市	市	過疎	****	町	町	6	F原	平成12年			1.居住者あり	5.新規誕生		

H18住民基本台帳(H18.4.30時点)					集落類型(H11時点)	集落類型(現時点)	役場までの距離(km)(H11時点)	役場までの距離(km)	地域区分(H11時点)	地域区分(現時点)	災害に関する地域指定状況		地形的に未端にある集落		
人口(人)	30-64歳	65-74歳	75歳以上	世帯数(世帯)							指定区域	根拠法			
各集落ごとに、平成18年4月30日時点の住民基本台帳人口(総数及び30-64歳人口、65-74歳人口、75歳以上人口)と世帯数を入力してください					ブルダクより選択 1.基礎 2.基幹 3.中心		本庁までの距離を 入力してください	最寄りの支所・出張所までの距離を入力してください	ブルダクより選択 1.山間地 2.中間地 3.平地 4.都市	ブルダクより選択 1.指定あり(一部指定含む) 2.指定なし	'1.指定あり'の場合の指定区域名称	'1.指定あり'の場合の区域指定の根拠法	新しく追加した集落についての、地形的に未端の場合		
(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)	(28)	(29)	(30)	(31)
					基礎		4		山間地						
					基礎		3		山間地						
180	86	30	24	65	基礎	2.基幹	1	1	中間地	2.中間地	2.指定なし				
70	34	20	6	30	基礎	1.基礎		10	2.山間地	1.指定あり	1.土砂災害警戒区域	1.土砂災害防止法			

集落の各機能の維持状況			集落機能の維持状況(H11時点)	集落機能の維持状況(現時点)	消滅の可能性(H11時点)	今後の消滅の可能性(現時点)	今後の人口動向(H11時点)	今後の人口動向(現時点)	集落機能の維持・再編成の見通し(H11時点)	集落機能の維持・再編成の見通し(現時点)
資源管理機能	生産補完機能	生活扶助機能								
ブルダクより選択 1.主に集落住民により維持 2.主に他集落と合同で維持 3.主にボランティア等により維持 4.その他			ブルダクより選択	ブルダクより選択 1.良好 2.機能低下 3.機能維持困難		ブルダクより選択 :いずれ消滅 :10年以内に消滅 -:存続	ブルダクより選択 1.増加 2.横ばい 3.減少	ブルダクより選択		ブルダクより選択 1.空間的移転を予定 2.行政的再編を予定 3.機能的再編を予定 4.検討中 5.予定なし
(32)	(33)	(34)	(35)	(36)	(37)	(38)	(39)	(40)	(41)	(42)
			良好				減少			
			良好				減少			
			良好				減少			
1.集落住民により維持	1.集落住民により維持	1.集落住民により維持	良好	1.良好			増加	3.減少	-	3.機能的再編を予定
1.集落住民により維持	1.集落住民により維持	1.集落住民により維持	困難	2.機能低下			減少	3.減少	-	3.機能的再編を予定

集落が消滅した理由	集落消滅後の住民の移転先	集落が消滅した時期	消滅集落跡地の主な資源管理方法							消滅集落跡地の資源管理の状況	備考	
			森林・林地	農地・田畑	集会所・小学校等	住宅	集落道路・農道等	用排水路等	神社・仏閣等			河川・湖沼・ため池等
ブルダクより選択 1.集落移転事業による移転 2.公共工事による集団移転 3.廃坑による廃村等 4.自然災害等による分散転居 5.自然消滅 6.その他	ブルダクより選択 1.主に自市町村(当時)内の他集落に転居 2.主に他市町村(当時)に転居 3.各地に分散転居 4.不明	和暦で回答(Hは自動的に入力されます)	それぞれブルダクより選択 1.転居した元集落住民により維持管理を継続 2.他集落等に維持管理を委託(依頼) 3.ボランティア等により維持管理を継続 4.行政により維持管理を継続 5.放置 -:当集落に該当する資源・施設がない							ブルダクより選択 1.良好 2.やや荒廃 3.荒廃		
(43)	(44)	(45)	(46)	(47)	(48)	(49)	(50)	(51)	(52)	(53)	(54)	(55)
5.自然消滅	2.他市町村に転居	H11	4.行政が管理	4.行政が管理	2.他集落が管理	5.放置	2.他集落が管理	5.放置	1.元住民が管理	5.放置	3.荒廃	

参考2 過疎地域等における集落の状況に関するアンケート調査

過疎地域等における集落の状況に関するアンケート調査（A票）

平成18年6月 実施
国土交通省国土計画局総合計画課
総務省 自治行政局 過疎対策室

以下にご回答いただいた方のご所属、お名前、ご連絡先等をご記入ください。（スペースは入れないでください）

団体名	都道府県	(コードは自動付与)	市町村名	
記入者	所属			
	役職		氏名	
連絡先	TEL		FAX	
	E-mail			

集落での問題の発生状況について

問1 貴市町村内において現在存続している集落全般についてうかがいます。

貴市町村内の集落では、以下のような問題や現象が発生していますか。多くの集落で発生している問題や現象について、あてはまるものをを入力(プルダウンから選択)してください。

また、回答いただいた貴市町村内の多くの集落で発生している問題や現象のうち、特に深刻な問題となっているものを3つまで選び、を入力(プルダウンから選択)してください。

(多くの集落で発生しているもの) (特に深刻な問題となっているもの)

分野	具体的な問題の内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
生活基盤	1 集会所・公民館等の維持が困難	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	2 道路・農道・橋梁の維持が困難	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	3 小学校等の維持が困難	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	4 上下水道等の維持が困難	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	5 住宅の荒廃(老朽家屋の増加)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
産業基盤	6 共同利用機械・施設等の維持が困難	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	7 用排水路・ため池等の荒廃	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	8 耕作放棄地の増大	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
自然環境	9 不在村者有林の増大	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	10 森林の荒廃	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	11 河川・地下水等の流量変化の拡大	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
災害	12 河川・湖沼・地下水等の水質汚濁	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	13 里地里山など管理された自然地域における生態系の変化	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	14 土砂災害の発生	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
地域文化	15 洪水の発生	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	16 獣害・病虫害の発生	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	17 神社・仏閣等の荒廃	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
景観	18 伝統的祭事の衰退	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	19 地域の伝統的生活文化の衰退	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	20 伝統芸能の衰退	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
住民生活	21 棚田や段々畑等の農山村景観の荒廃	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	22 茅葺集落や生垣等の集落景観の荒廃	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	23 (市街地内の)低未利用地の増加	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
住民生活	24 ごみの不法投棄の増加	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	25 空き巣被害等の犯罪の増加	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	26 冠婚葬祭等の日常生活扶助機能の低下	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	27 災害時における相互扶助機能の低下	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	28 未利用施設周辺の環境悪化	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	29 空き家の増加	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

上記に挙げた以外に、貴市町村内の集落において問題となっていることがあれば、以下に具体的にご回答ください。

分野	具体的な問題の内容

消滅集落の動向について

問2 貴市町村内において、平成11年以降に消滅(無人化)した集落の動向をご記入ください。

B票に調査対象区域全ての過去の集落データがある場合は、B票の(43)を集計した数を入力してください。

自立促進法により新たに過疎地域となった区域があるため、B票に調査対象区域全ての過去の集落データがない場合は、新たに過疎地域となった区域において平成11年から現在までに消滅(無人化)した集落の数を、B票の集計値に加えて入力してください。

消滅(無人化)した主な理由	消滅集落数	参考:B票での 消滅集落数 (自動計算されます)
1.集落移転事業による移転		
2.ダム建設等公共工事による集団移転		
3.廃坑による廃村等		
4.自然災害等による分散転居		
5.自然消滅		
6.その他 (具体的に)		
消滅集落数 合計 (自動計算されます)		

消滅集落の跡地対策について

問3 消滅(無人化)した集落の跡地の状況についてうかがいます。

消滅(無人化)した集落の社会基盤等の管理について、貴市町村が行政施策として講じている対策があれば、具体的にご回答ください。

事業名								
対象集落数								
開始年	(和暦・年度)							
管理対象とする社会基盤等(以下より該当番号を入力)								
1.森林・林地 2.農地・田畑 3.集会所・小学校等 4.住宅(空き家・廃屋) 5.集落道路・農道等 6.用排水路等 7.神社・仏閣等 8.河川								
施策概要								
事業効果								

事業名								
対象集落数								
開始年	(和暦・年度)							
管理対象とする社会基盤等(以下より該当番号を入力)								
1.森林・林地 2.農地・田畑 3.集会所・小学校等 4.住宅(空き家・廃屋) 5.集落道路・農道等 6.用排水路等 7.神社・仏閣等 8.河川								
施策概要								
事業効果								

事業名								
対象集落数								
開始年	(和暦・年度)							
管理対象とする社会基盤等(以下より該当番号を入力)								
1.森林・林地 2.農地・田畑 3.集会所・小学校等 4.住宅(空き家・廃屋) 5.集落道路・農道等 6.用排水路等 7.神社・仏閣等 8.河川								
施策概要								
事業効果								

消滅が予想される集落等に対する対策について

問4 貴市町村内において現在存続している集落全般についてうかがいます。

現在存続している集落のうち、今後消滅する可能性がある集落や、既に集落機能の維持が困難となっている集落について、社会基盤の維持管理や社会的サービスの提供などの面で、貴市町村が行政施策として講じている対策があれば、具体的にご回答ください。

事業名			
対象集落数			
開始年	(和暦・年度)		
対策分野	あてはまる番号に、()内に各分野の具体的な施策対象を記入		
1.生活基盤の維持対策	<input type="text"/>	()
2.産業基盤の維持対策	<input type="text"/>	()
3.自然環境保全対策	<input type="text"/>	()
4.災害対策・防災対策	<input type="text"/>	()
5.地域文化の保全対策	<input type="text"/>	()
6.景観保全対策	<input type="text"/>	()
7.住民生活対策	<input type="text"/>	()
8.その他	<input type="text"/>	()
施策概要			
事業効果			

事業名			
対象集落数			
開始年	(和暦・年度)		
対策分野	あてはまる番号に、()内に各分野の具体的な施策対象を記入		
1.生活基盤の維持対策	<input type="text"/>	()
2.産業基盤の維持対策	<input type="text"/>	()
3.自然環境保全対策	<input type="text"/>	()
4.災害対策・防災対策	<input type="text"/>	()
5.地域文化の保全対策	<input type="text"/>	()
6.景観保全対策	<input type="text"/>	()
7.住民生活対策	<input type="text"/>	()
8.その他	<input type="text"/>	()
施策概要			
事業効果			

事業名			
対象集落数			
開始年	(和暦・年度)		
対策分野	あてはまる番号に、()内に各分野の具体的な施策対象を記入		
1.生活基盤の維持対策	<input type="text"/>	()
2.産業基盤の維持対策	<input type="text"/>	()
3.自然環境保全対策	<input type="text"/>	()
4.災害対策・防災対策	<input type="text"/>	()
5.地域文化の保全対策	<input type="text"/>	()
6.景観保全対策	<input type="text"/>	()
7.住民生活対策	<input type="text"/>	()
8.その他	<input type="text"/>	()
施策概要			
事業効果			

集落機能の維持・保全に関する取組事例について

問5 貴市町村内の集落の中で、行政的な集落再編に限らず、集落間で集落機能の維持・保全のため連携を図っている事例や、集落活性化のためにNPOや地域住民等が主体となって行っている取組など、特徴的な取組事例があれば、以下にご紹介下さい。

取組集落名			
開始年	(和暦・年度) _____		
取組分野	あてはまる番号に、()内に各分野の具体的な内容を記入		
	1.生活基盤の維持対策	<input type="text"/>	()
	2.産業基盤の維持対策	<input type="text"/>	()
	3.自然環境保全対策	<input type="text"/>	()
	4.災害対策・防災対策	<input type="text"/>	()
	5.地域文化の保全対策	<input type="text"/>	()
	6.景観保全対策	<input type="text"/>	()
	7.住民生活対策	<input type="text"/>	()
	8.その他	<input type="text"/>	()
取組の概要			
取組の成果・効果			

取組集落名			
開始年	(和暦・年度) _____		
取組分野	あてはまる番号に、()内に各分野の具体的な内容を記入		
	1.生活基盤の維持対策	<input type="text"/>	()
	2.産業基盤の維持対策	<input type="text"/>	()
	3.自然環境保全対策	<input type="text"/>	()
	4.災害対策・防災対策	<input type="text"/>	()
	5.地域文化の保全対策	<input type="text"/>	()
	6.景観保全対策	<input type="text"/>	()
	7.住民生活対策	<input type="text"/>	()
	8.その他	<input type="text"/>	()
取組の概要			
取組の成果・効果			

取組集落名			
開始年	(和暦・年度) _____		
取組分野	あてはまる番号に、()内に各分野の具体的な内容を記入		
	1.生活基盤の維持対策	<input type="text"/>	()
	2.産業基盤の維持対策	<input type="text"/>	()
	3.自然環境保全対策	<input type="text"/>	()
	4.災害対策・防災対策	<input type="text"/>	()
	5.地域文化の保全対策	<input type="text"/>	()
	6.景観保全対策	<input type="text"/>	()
	7.住民生活対策	<input type="text"/>	()
	8.その他	<input type="text"/>	()
取組の概要			
取組の成果・効果			

集落対策上の課題について

問6 貴市町村において、特に国土保全の観点から、今後の集落対策上課題となっていることがあれば、以下にご回答ください。

--

今後の集落機能の維持・再編成の見通しについて

問7 貴市町村内の集落について、今後10年間で集落機能の維持・再編成等を行う見通しはありますか。以下の選択肢からあてはまる番号をすべて入力してください。

- 1.集落の空間的移転を予定している
(既存集落への集団移転、複数集落の移転による新規集落の形成などの空間的な移転)
- 2.集落の行政的再編を予定している
(近隣の大規模集落との統合・合併、同規模集落同士の統合・合併、全域的な行政区の見直しなど)
- 3.中心・基幹集落の強化による集落機能の維持・再編成を予定している
(拠点性の向上などによる中心・基幹集落の機能強化と基礎集落への機能補完など)
- 4.周辺の基礎集落間の相互補完による集落機能の維持・再編成を予定している
(小規模集落同士の集落協定などによる共同作業や集落行事などの合同実施など)
- 5.新たな広域的組織づくりによる集落機能の維持・再編成を予定している
(大字や小学校区単位での新たな自治組織づくりなど)
- 6.民間やNPO等を活用した機能補完による集落機能の維持・再編を予定している
(各種団体による支援、地域住民が中心となった生活環境保全NPOの設立など)
- 7.集落機能の維持・再編成を行う予定はない

回答欄

問8 問7で1～6を選択された市町村にお聞きします。
貴市町村で予定されている集落機能の維持・再編成について、具体的に決まっている内容や方向性などがありましたら、以下に詳しくご回答ください。
また、問7の選択肢以外の方法で集落機能の維持・再編成を図る場合も、以下にその内容をご回答ください。

--

問9 問7で「1.集落の空間的移転を予定している」と回答された市町村にお聞きします。
空間的移転を予定している主な理由や背景について、以下の選択肢からあてはまる番号を3つまで入力してください。

- 1.ダム建設等の公共事業の予定があるため
- 2.自然災害発生の危険性があるため
- 3.高齢化や人口の流出が著しく自然消滅の可能性が高いため
- 4.保健・医療、福祉、消防、防犯などの面で行政サービスの効率化を図るため
- 5.冬季の積雪による集落孤立化を解消するため
- 6.市町村の財政難のため
- 7.移転を予定している集落の住民からの要望があった(ある)ため
- 8.その他()

回答欄

問10 問7で1～6を選択された市町村にお聞きします。
今後、集落機能の維持・再編成を行う上での問題点や配慮事項等があれば、以下にご回答ください。

--

その他、今後の集落対策全般について

問11 集落対策等に関する国への要望などがあれば、以下にご回答ください。

--

** 以上でA票は終了です。ありがとうございました。 **

国土形成計画策定のための 集落の状況に関する現況把握調査 (図表編)

平成19年8月

目次

1. 調査の概要 1
(参考1) 過疎地域の指定要件と合併市町村の特例に関する制度 2
(参考2) 用語の定義 3
2. 過疎地域等における集落数 4
3. 人口規模別集落数・世帯規模別集落数 5
4. 集落の高齢者割合 6
5. 圏域別にみた集落の地形的末端性 7
6. 過疎地域等における人口・世帯数の全体に占める割合と増減 8
7. 過疎地域等における集落の規模 9
8. 圏域別にみた集落の役場までの距離10
9. 集落規模別及び高齢者割合別にみた集落の特性11
10. 集落機能の維持状況12
11. 消滅の可能性のある集落の現状13
12. 前回調査時に消滅が予想された集落の現況と集落の消滅要因14
13. 消滅集落跡地の主な地域資源の管理状況15
14. 消滅した集落の跡地管理の状況16
15. 集落での問題の発生状況17
16. 集落機能の維持が困難となっている集落等に対する対策18
17. 集落機能の維持・保全に関する取組と集落対策上の課題19
18. 今後の集落機能の維持・再編成の見通し20

調査の概要

1. 目的

- ・国土形成計画(全国計画)の策定に当たり、中山間地域等の集落の厳しい状況とこれに対する対策がひとつのテーマとなる見通しであることから、このような集落の実態を把握する。
- ・平成10年度及び11年度に同様の調査(以下「前回調査」という。)を行っていることを踏まえ、可能な範囲で同調査との時点比較も実施。

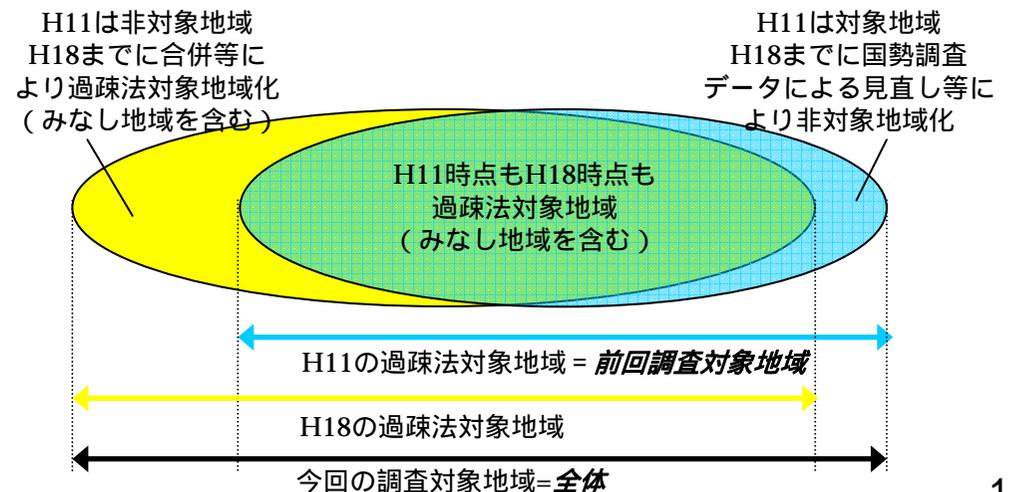
2. 調査対象

- ・平成18年4月時点における過疎地域市町村における集落
.....過疎地域自立促進特別措置法(平成12年法律第15号)における過疎地域市町村。
市町村の一部のみが過疎地域とみなされている場合(同法第33条第2項)には、その区域のみ。
- ・市町村合併等により、平成18年4月時点の過疎地域の範囲は前回調査の時点とは異なるが、前回調査における集落の現時点における実態を把握するため、前回調査の対象地域の中で今回の調査時点では過疎地域でない地域の集落についても、併せて調査対象とした。
本報告では、分析目的に合わせ、以下の2種類のデータを利用。

調査対象地域「全体」のデータ
「前回調査対象地域」のデータ

3. 調査方法

- ・市町村に対するアンケート調査を実施(回収率100%)。



(参考1) 過疎地域の指定要件と合併市町村の特例に関する制度

通常の過疎地域指定要件(過疎法第2条、第32条)

- ・人口要件 以下のいずれかを満たす
 - 35年間(昭和40年～平成12年)人口減少率が30%以上、
 - 35年間人口減少率25%以上 + 平成12年高齢者率(65歳以上)24%以上、
 - 35年間人口減少率25%以上 + 平成12年青年層率(15歳～30歳未満)15%以下
 - 25年間(昭和50年～平成12年)人口減少率が19%以上(ただし ~ の場合、25年間人口増加率が10%未満)
- ・財政力要件
 - 平成10～12年度の財政力指数平均0.42以下 + 平成12年度の公営競技収益13億円以下

合併市町村の特例(過疎法第33条、過疎法施行規則)

過疎地域の市町村を含む合併市町村

以下の要件を満たす場合

合併市町村全体が過疎地域とみなされる

以下の要件を満たさない場合

旧過疎市町村の区域のみが過疎地域とみなされる

- ・人口要件
 - 平成12年人口が昭和40年人口及び昭和50年人口のいずれよりも減少
- ・財政力要件
 - 合併直近3ヶ年度の財政力指数平均0.42(合併後5ヶ年度に限り0.71)以下
- ・住民福祉要件
 - 交通通信、生活環境、高齢者保健・福祉、医療、教育、文化等の施設等の整備が不十分なため住民福祉の向上が阻害されている
- ・旧過疎市町村の割合要件 以下のいずれかを満たす
 - 旧過疎市町村区域の人口が新市町村の総人口の3分の1以上
 - 旧過疎市町村区域の面積が新市町村の総面積の2分の1以上

(参考2)用語の定義

1. 「集落」

- ・本調査での「集落」とは、一定の土地に数戸以上の社会的まとまりが形成された、住民生活の基本的な地域単位であり、市町村行政において扱う行政区の基本単位(農業センサスにおける農業集落とは異なる)。

2. 「集落の再編成」

- ・近隣の集落との統合・合併や全域的な行政区の変更、あるいは小学校区単位などでの新たな広域的組織の設立、中心集落への周辺基礎集落の移転など、複数の集落が集落機能の維持のために集落活動を行う枠組み(範囲)を再編成すること。

行政的再編

近隣の集落同士の統合・合併や中心集落への基礎集落の吸収、全域的な行政区の見直し・変更など、市町村行政において扱う行政区の区域を再編する場合。

機能的再編

中心集落の機能の強化、集落間での協力による相互補完の実施、近小学校区単位などで複数集落が新たな広域的組織を形成して集落機能の分担を図る、NPOによる機能補完の実施など、機能面での再編成を図る場合。

空間的移転

ダム建設等の公共工事による集団移転など、集落が空間的に移転する場合。 「消滅」にも該当

3. 「消滅(した)集落」

- ・当該集落内が実態として無人化し、通年での居住者が存在せず、市町村行政においても、通常の行政サービスの提供を行う区域として取り扱わなくなった集落。
- ・財産管理上、住所は残していても、実態として当該集落内に生活の拠点を持っている住民がない場合は、「消滅集落」とみなす。
- ・集団移転による消滅、住民の自発的な転居等による自然消滅のいずれも含むが、空間的な移転を伴わず集落の再編成が行われた結果、旧来の集落名はなくなったものの実体として当該地域に居住者が存在する場合は、消滅集落とはみなさない。

過疎地域等における集落数

北陸・中部・近畿・中国・四国では山間地の集落が多く、その他の地域では平地の集落が多い。

今回の調査対象集落数

	全体		うち前回調査対象地域		うち新規調査対象地域	
	数	割合	数	割合	数	割合
北海道	3,998	(6.4%)	3,508	(7.4%)	490	(3.3%)
東北圏	12,727	(20.4%)	7,910	(16.6%)	4,817	(32.8%)
首都圏	2,511	(4.0%)	2,171	(4.6%)	340	(2.3%)
北陸圏	1,673	(2.7%)	1,097	(2.3%)	576	(3.9%)
中部圏	3,903	(6.3%)	3,439	(7.2%)	464	(3.2%)
近畿圏	2,749	(4.4%)	2,081	(4.4%)	668	(4.6%)
中国圏	12,551	(20.2%)	9,209	(19.3%)	3,342	(22.8%)
四国圏	6,595	(10.6%)	5,494	(11.5%)	1,101	(7.5%)
九州圏	15,277	(24.5%)	12,453	(26.2%)	2,824	(19.2%)
沖縄県	289	(0.5%)	233	(0.5%)	56	(0.4%)
全国	62,273	(100.0%)	47,595	(100.0%)	14,678	(100.0%)

(注)

山間地：山間農業地域。林野率が80%以上の集落。

中間地：中間農業地域。山間地と平地の中間にある集落。

平地：平地農業地域。林野率が50%未満でかつ耕地率20%以上の集落。

都市：都市的地域。DID面積のある集落。

地域区別の集落数

全体	地域区別集落数					計
	山間地	中間地	平地	都市的地域	不明	
北海道	658 (16.5%)	1,013 (25.3%)	1,727 (43.2%)	515 (12.9%)	85 (2.1%)	3,998 (100.0%)
東北圏	3,186 (25.0%)	3,275 (25.7%)	4,936 (38.8%)	1,323 (10.4%)	7 (0.1%)	12,727 (100.0%)
首都圏	956 (38.1%)	782 (31.1%)	711 (28.3%)	62 (2.5%)	0 (0.0%)	2,511 (100.0%)
北陸圏	617 (36.9%)	381 (22.8%)	591 (35.3%)	80 (4.8%)	4 (0.2%)	1,673 (100.0%)
中部圏	2,250 (57.6%)	1,017 (26.1%)	474 (12.1%)	85 (2.2%)	77 (2.0%)	3,903 (100.0%)
近畿圏	1,379 (50.2%)	803 (29.2%)	432 (15.7%)	134 (4.9%)	1 (0.0%)	2,749 (100.0%)
中国圏	4,714 (37.6%)	4,110 (32.7%)	2,531 (20.2%)	1,139 (9.1%)	57 (0.5%)	12,551 (100.0%)
四国圏	2,619 (39.7%)	1,851 (28.1%)	1,634 (24.8%)	490 (7.4%)	1 (0.0%)	6,595 (100.0%)
九州圏	3,767 (24.7%)	4,654 (30.5%)	5,623 (36.8%)	1,110 (7.3%)	123 (0.8%)	15,277 (100.0%)
沖縄県	35 (12.1%)	55 (19.0%)	199 (68.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	289 (100.0%)
合計	20,181 (32.4%)	17,941 (28.8%)	18,858 (30.3%)	4,938 (7.9%)	355 (0.6%)	62,273 (100.0%)

■：各圏域において該当集落数の割合が最も大きい地域区分

■：各圏域において該当集落数の割合が2番目に大きい地域区分

人口規模別集落数・世帯規模別集落数

中国・四国には人口規模・世帯規模が小さな集落が多い。世帯規模については、北海道・首都圏・中部などで、規模にばらつきがみられる。

人口規模別集落数(圏域別)

全体	集落の人口規模(人)									計
	1~9	10~24	25~49	50~99	100~199	200~499	500~999	1000~	不明	
北海道	105 (2.6%)	305 (7.6%)	631 (15.8%)	819 (20.5%)	777 (19.4%)	710 (17.8%)	306 (7.7%)	248 (6.2%)	97 (2.4%)	3,998 (100.0%)
東北圏	164 (1.3%)	416 (3.3%)	1,117 (8.8%)	2,869 (22.5%)	3,852 (30.3%)	3,238 (25.4%)	830 (6.5%)	240 (1.9%)	1 (0.0%)	12,727 (100.0%)
首都圏	33 (1.3%)	149 (5.9%)	388 (15.5%)	582 (23.2%)	550 (21.9%)	439 (17.5%)	123 (4.9%)	48 (1.9%)	199 (7.9%)	2,511 (100.0%)
北陸圏	67 (4.0%)	125 (7.5%)	210 (12.6%)	448 (26.8%)	496 (29.6%)	260 (15.5%)	55 (3.3%)	6 (0.4%)	6 (0.4%)	1,673 (100.0%)
中部圏	140 (3.6%)	284 (7.3%)	644 (16.5%)	944 (24.2%)	894 (22.9%)	670 (17.2%)	170 (4.4%)	58 (1.5%)	99 (2.5%)	3,903 (100.0%)
近畿圏	56 (2.0%)	157 (5.7%)	311 (11.3%)	615 (22.4%)	797 (29.0%)	603 (21.9%)	145 (5.3%)	64 (2.3%)	1 (0.0%)	2,749 (100.0%)
中国圏	454 (3.6%)	1,471 (11.7%)	3,244 (25.8%)	3,709 (29.6%)	2,202 (17.5%)	1,077 (8.6%)	291 (2.3%)	98 (0.8%)	5 (0.0%)	12,551 (100.0%)
四国圏	311 (4.7%)	690 (10.5%)	1,353 (20.5%)	1,767 (26.8%)	1,400 (21.2%)	820 (12.4%)	141 (2.1%)	49 (0.7%)	64 (1.0%)	6,595 (100.0%)
九州圏	231 (1.5%)	893 (5.8%)	1,965 (12.9%)	3,714 (24.3%)	4,045 (26.5%)	3,318 (21.7%)	842 (5.5%)	261 (1.7%)	8 (0.1%)	15,277 (100.0%)
沖縄県	3 (1.0%)	2 (0.7%)	6 (2.1%)	17 (5.9%)	62 (21.5%)	116 (40.1%)	62 (21.5%)	21 (7.3%)	0 (0.0%)	289 (100.0%)
全国	1,564 (2.5%)	4,492 (7.2%)	9,869 (15.8%)	15,484 (24.9%)	15,075 (24.2%)	11,251 (18.1%)	2,965 (4.8%)	1,093 (1.8%)	480 (0.8%)	62,273 (100.0%)

■ : 各圏域において該当割合が最も大きい人口規模

■ : 各圏域において該当割合が2番目に大きい人口規模

世帯規模別集落数(圏域別)

全体	集落の世帯規模(世帯)									計
	1~9	10~19	20~29	30~49	50~99	100~199	200~499	500~	不明	
北海道	461 (11.5%)	702 (17.6%)	460 (11.5%)	550 (13.8%)	638 (16.0%)	468 (11.7%)	396 (9.9%)	226 (5.7%)	97 (2.4%)	3,998 (100.0%)
東北圏	779 (6.1%)	1,864 (14.6%)	1,915 (15.0%)	2,796 (22.0%)	2,991 (23.5%)	1,554 (12.2%)	712 (5.6%)	115 (0.9%)	1 (0.0%)	12,727 (100.0%)
首都圏	192 (7.6%)	467 (18.6%)	361 (14.4%)	453 (18.0%)	415 (16.5%)	286 (11.4%)	111 (4.4%)	27 (1.1%)	199 (7.9%)	2,511 (100.0%)
北陸圏	194 (11.6%)	291 (17.4%)	303 (18.1%)	394 (23.6%)	336 (20.1%)	114 (6.8%)	32 (1.9%)	3 (0.2%)	6 (0.4%)	1,673 (100.0%)
中部圏	421 (10.8%)	758 (19.4%)	607 (15.6%)	767 (19.7%)	745 (19.1%)	321 (8.2%)	160 (4.1%)	25 (0.6%)	99 (2.5%)	3,903 (100.0%)
近畿圏	163 (5.9%)	348 (12.7%)	404 (14.7%)	607 (22.1%)	657 (23.9%)	331 (12.0%)	147 (5.3%)	45 (1.6%)	47 (1.7%)	2,749 (100.0%)
中国圏	1,935 (15.4%)	3,727 (29.7%)	2,255 (18.0%)	2,087 (16.6%)	1,516 (12.1%)	623 (5.0%)	322 (2.6%)	73 (0.6%)	13 (0.1%)	12,551 (100.0%)
四国圏	794 (12.0%)	1,475 (22.4%)	1,159 (17.6%)	1,260 (19.1%)	1,127 (17.1%)	513 (7.8%)	171 (2.6%)	32 (0.5%)	64 (1.0%)	6,595 (100.0%)
九州圏	1,076 (7.0%)	2,123 (13.9%)	2,003 (13.1%)	3,244 (21.2%)	3,658 (23.9%)	2,073 (13.6%)	929 (6.1%)	139 (0.9%)	32 (0.2%)	15,277 (100.0%)
沖縄県	3 (1.0%)	5 (1.7%)	4 (1.4%)	19 (6.6%)	69 (23.9%)	82 (28.4%)	73 (25.3%)	7 (2.4%)	27 (9.3%)	289 (100.0%)
全国	6,018 (9.7%)	11,760 (18.9%)	9,471 (15.2%)	12,177 (19.6%)	12,152 (19.5%)	6,365 (10.2%)	3,053 (4.9%)	692 (1.1%)	585 (0.9%)	62,273 (100.0%)

■ : 各圏域において該当割合が最も大きい世帯規模

■ : 各圏域において該当割合が2番目に大きい世帯規模

集落の高齢者割合

高齢者割合が高い集落は中国・四国に多い。北海道・東北では少ないが、高齢化は急速に進んでいる。

集落における高齢者(65歳以上)割合別分類

全体	集落人口に対する高齢者(65歳以上)割合				
	50%以上	うち100%	50%未満	無回答	合計
北海道	319 (8.0%)	18 (0.5%)	3,366 (84.2%)	313 (7.8%)	3,998 (100.0%)
東北圏	736 (5.8%)	41 (0.3%)	11,984 (94.2%)	7 (0.1%)	12,727 (100.0%)
首都圏	302 (12.0%)	6 (0.2%)	1,644 (65.5%)	565 (22.5%)	2,511 (100.0%)
北陸圏	216 (12.9%)	22 (1.3%)	1,440 (86.1%)	17 (1.0%)	1,673 (100.0%)
中部圏	613 (15.7%)	44 (1.1%)	2,813 (72.1%)	477 (12.2%)	3,903 (100.0%)
近畿圏	417 (15.2%)	20 (0.7%)	2,229 (81.1%)	103 (3.7%)	2,749 (100.0%)
中国圏	2,270 (18.1%)	138 (1.1%)	10,050 (80.1%)	231 (1.8%)	12,551 (100.0%)
四国圏	1,357 (20.6%)	83 (1.3%)	5,046 (76.5%)	192 (2.9%)	6,595 (100.0%)
九州圏	1,635 (10.7%)	58 (0.4%)	13,291 (87.0%)	351 (2.3%)	15,277 (100.0%)
沖縄県	13 (4.5%)	1 (0.3%)	241 (83.4%)	35 (12.1%)	289 (100.0%)
合計	7,878 (12.7%)	431 (0.7%)	52,104 (83.7%)	2,291 (3.7%)	62,273 (100.0%)

■ : 各高齢者割合において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック

■ : 各高齢者割合において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

前回調査との比較

前回調査 対象地域		集落人口に対する高齢者(65歳以上)割合				
		50%以上	(増加率)	50%未満	不明	計
北海道	H18	8.7%	120.0%	83.8%	7.5%	100.0%
	H11	3.9%		96.1%	-	100.0%
東北圏	H18	7.7%	251.9%	92.3%	0.1%	100.0%
	H11	2.2%		97.8%	-	100.0%
首都圏	H18	13.0%	89.8%	64.1%	22.8%	100.0%
	H11	6.9%		93.1%	-	100.0%
北陸圏	H18	16.8%	77.1%	82.2%	1.0%	100.0%
	H11	9.5%		90.5%	-	100.0%
中部圏	H18	17.0%	87.6%	69.2%	13.9%	100.0%
	H11	9.0%		91.0%	-	100.0%
近畿圏	H18	18.9%	46.1%	76.8%	4.2%	100.0%
	H11	12.9%		87.1%	-	100.0%
中国圏	H18	21.5%	81.9%	76.2%	2.4%	100.0%
	H11	11.8%		88.2%	-	100.0%
四国圏	H18	23.5%	95.6%	73.1%	3.5%	100.0%
	H11	12.0%		88.0%	-	100.0%
九州圏	H18	12.0%	119.1%	85.5%	2.5%	100.0%
	H11	5.5%		94.5%	-	100.0%
沖縄県	H18	4.3%	63.8%	80.7%	15.0%	100.0%
	H11	2.6%		97.4%	-	100.0%
全国	H18	15.0%	99.5%	80.6%	4.4%	100.0%
	H11	7.5%		92.5%	-	100.0%

■ : 今回調査において前回調査より割合が増えている分類

圏域別にみた集落の地形的末端性

四国圏では地形的な末端集落が占める割合が10.2%と最も高くなっており、北陸圏や近畿圏でも比較的高くなっている（ともに7.9%）。

圏域別地形的末端集落数

全体	地形的末端性		計	地形的末端集落 構成比
	地形的な 末端集落である	地形的な 末端集落でない		
1 北海道	200 (5.0%)	3,798 (95.0%)	3,998 (100.0%)	(5.1%)
2 東北圏	585 (4.6%)	12,142 (95.4%)	12,727 (100.0%)	(14.8%)
3 首都圏	160 (6.4%)	2,351 (93.6%)	2,511 (100.0%)	(4.1%)
4 北陸圏	133 (7.9%)	1,540 (92.1%)	1,673 (100.0%)	(3.4%)
5 中部圏	278 (7.1%)	3,625 (92.9%)	3,903 (100.0%)	(7.1%)
6 近畿圏	218 (7.9%)	2,531 (92.1%)	2,749 (100.0%)	(5.5%)
7 中国圏	887 (7.1%)	11,664 (92.9%)	12,551 (100.0%)	(22.5%)
8 四国圏	674 (10.2%)	5,921 (89.8%)	6,595 (100.0%)	(17.1%)
9 九州圏	800 (5.2%)	14,477 (94.8%)	15,277 (100.0%)	(20.3%)
10 沖縄県	6 (2.1%)	283 (97.9%)	289 (100.0%)	(0.2%)
合計	3,941 (6.3%)	58,332 (93.7%)	62,273 (100.0%)	(100.0%)

(注) 地形的な末端集落：地形的に行き止まりであり、背後に集落を持たない集落

 : 各区分において該当集落数の割合が最も大きい圏域

 : 各区分において該当集落数の割合が2番目に大きい圏域

過疎地域等における人口・世帯数の全体に占める割合と増減

H18 圏域の人口及び世帯数

圏域名	圏域の全人口		過疎地域等人口 (全体ベース)	圏域全人口に 占める割合	圏域の全世帯		過疎地域等世帯 (全体ベース)	圏域全世帯に 占める割合
	人口	(割合)	人口	(割合)	人口	(割合)	人口	(割合)
北海道	5,629,970	(4.4%)	1,308,127	(23.2%)	2,580,577	(5.0%)	575,525	(22.3%)
東北圏	12,100,729	(9.5%)	2,817,308	(23.3%)	4,290,991	(8.4%)	926,360	(21.6%)
首都圏	41,919,633	(33.0%)	440,325	(1.1%)	17,684,985	(34.6%)	156,197	(0.9%)
北陸圏	3,106,893	(2.4%)	234,251	(7.5%)	1,068,875	(2.1%)	77,514	(7.3%)
中部圏	17,035,829	(13.4%)	631,040	(3.7%)	6,310,056	(12.3%)	220,319	(3.5%)
近畿圏	20,664,241	(16.3%)	622,954	(3.0%)	8,483,919	(16.6%)	232,469	(2.7%)
中国圏	7,679,939	(6.0%)	1,424,565	(18.5%)	3,059,743	(6.0%)	549,106	(17.9%)
四国圏	4,128,476	(3.2%)	801,929	(19.4%)	1,668,606	(3.3%)	326,167	(19.5%)
九州圏	13,407,495	(10.6%)	2,882,215	(21.5%)	5,430,674	(10.6%)	1,126,215	(20.7%)
沖縄県	1,381,820	(1.1%)	120,953	(8.8%)	523,579	(1.0%)	44,502	(8.5%)
全 国	127,055,025	(100.0%)	11,283,667	(8.9%)	51,102,005	(100.0%)	4,234,374	(8.3%)

H18 - H11 圏域の人口及び世帯数の増減

圏域名	平成18年		平成11年		増加率		平成18年		平成11年		増加率	
	圏域の全人口	過疎地域等 人口 (前回区域)	圏域の全人口	過疎地域等 人口 (前回区域)	圏域の 全人口	過疎地域等 人口 (前回区域)	圏域の全世帯	過疎地域等 世帯 (前回区域)	圏域の全世帯	過疎地域等 世帯 (前回区域)	圏域の 全世帯	過疎地域等 人口 (前回区域)
北海道	5,629,970	890,121	5,691,737	1,009,292	-1.1%	-11.8%	2,580,577	383,606	2,381,997	380,361	8.3%	0.9%
東北圏	12,100,729	1,484,331	12,357,436	1,640,440	-2.1%	-9.5%	4,290,991	470,192	4,044,891	460,324	6.1%	2.1%
首都圏	41,919,633	305,736	40,592,449	351,118	3.3%	-12.9%	17,684,985	107,799	15,883,229	109,202	11.3%	-1.3%
北陸圏	3,106,893	121,383	3,130,380	140,602	-0.8%	-13.7%	1,068,875	41,246	995,676	41,476	7.4%	-0.6%
中部圏	17,035,829	471,903	16,795,339	531,040	1.4%	-11.1%	6,310,056	167,367	5,754,093	171,347	9.7%	-2.3%
近畿圏	20,664,241	317,239	20,544,694	353,421	0.6%	-10.2%	8,483,919	114,476	7,807,170	115,819	8.7%	-1.2%
中国圏	7,679,939	851,419	7,759,992	949,684	-1.0%	-10.3%	3,059,743	324,490	2,874,277	322,990	6.5%	0.5%
四国圏	4,128,476	567,165	4,209,749	644,832	-1.9%	-12.0%	1,668,606	229,861	1,573,530	230,354	6.0%	-0.2%
九州圏	13,407,495	2,075,476	13,464,426	2,261,552	-0.4%	-8.2%	5,430,674	816,557	5,046,221	788,928	7.6%	3.5%
沖縄県	1,381,820	85,375	1,313,804	88,376	5.2%	-3.4%	523,579	29,917	450,628	31,612	16.2%	-5.4%
全 国	127,055,025	7,170,148	125,860,006	7,970,357	0.9%	-10.0%	51,102,005	2,685,511	46,811,712	2,652,413	9.2%	1.2%

過疎地域等における集落の規模

1集落当たりの平均人口・平均世帯数は北海道・沖縄・東北・近畿で多く、中国・四国で少ない。北陸・四国で1集落当たり人口が減少傾向にある。

1集落当たりの人口・世帯数(平均)

	1集落あたり人口				1集落あたり世帯数			
	全体	前回調査 対象地域	(前回調査)	H11-H18増加率 (前回調査対象地 域)	全体	前回調査 対象地域	(前回調査)	H11-H18増加率 (前回調査対象地 域)
北海道	335.2	260.9	268.6	-2.9%	147.5	112.5	101.2	11.1%
東北圏	221.4	187.7	207.1	-9.4%	72.8	59.5	58.1	2.3%
首都圏	190.5	155.0	153.6	0.9%	67.6	54.7	47.8	14.4%
北陸圏	140.5	111.3	128.1	-13.1%	46.5	37.8	37.8	0.1%
中部圏	165.9	141.3	149.0	-5.2%	57.9	50.1	48.1	4.2%
近畿圏	226.7	152.5	167.3	-8.9%	86.0	56.3	54.8	2.6%
中国圏	113.5	92.5	100.5	-7.9%	43.8	35.3	34.2	3.3%
四国圏	122.8	104.5	118.6	-11.9%	49.9	42.3	42.4	-0.1%
九州圏	188.8	166.8	176.3	-5.4%	73.9	65.7	61.5	6.9%
沖縄県	418.5	366.4	382.6	-4.2%	169.9	145.2	136.8	6.1%
全国	182.6	152.2	163.7	-7.0%	68.6	57.1	54.5	4.9%

圏域別にみた集落の役場までの距離

中部圏・中国圏・近畿圏・北陸圏では市町村役場までの距離が20km以上である集落の占める割合が高い。また前回調査と比較して役場から20km以上離れている集落の割合が急増している。

圏域別・役場(本庁)までの距離別集落数

全体	本庁までの距離					計
	～4km	5～9km	10～19km	20km～	無回答	
1 北海道	1,689 (42.2%)	944 (23.6%)	778 (19.5%)	509 (12.7%)	78 (2.0%)	3,998 (100.0%)
2 東北圏	3,769 (29.6%)	2,969 (23.3%)	3,589 (28.2%)	2,344 (18.4%)	56 (0.4%)	12,727 (100.0%)
3 首都圏	534 (21.3%)	760 (30.3%)	914 (36.4%)	303 (12.1%)	0 (0.0%)	2,511 (100.0%)
4 北陸圏	380 (22.7%)	426 (25.5%)	443 (26.5%)	424 (25.3%)	0 (0.0%)	1,673 (100.0%)
5 中部圏	947 (24.3%)	642 (16.4%)	908 (23.3%)	1,345 (34.5%)	61 (1.6%)	3,903 (100.0%)
6 近畿圏	581 (21.1%)	545 (19.8%)	835 (30.4%)	787 (28.6%)	1 (0.0%)	2,749 (100.0%)
7 中国圏	2,562 (20.4%)	2,338 (18.6%)	3,760 (30.0%)	3,864 (30.8%)	27 (0.2%)	12,551 (100.0%)
8 四国圏	2,149 (32.6%)	1,242 (18.8%)	1,742 (26.4%)	1,429 (21.7%)	33 (0.5%)	6,595 (100.0%)
9 九州圏	5,230 (34.2%)	3,598 (23.6%)	3,915 (25.6%)	2,447 (16.0%)	87 (0.6%)	15,277 (100.0%)
10 沖縄県	154 (53.3%)	77 (26.6%)	34 (11.8%)	23 (8.0%)	1 (0.3%)	289 (100.0%)
合計	17,995 (28.9%)	13,541 (21.7%)	16,918 (27.2%)	13,475 (21.6%)	344 (0.6%)	62,273 (100.0%)
前回調査	24,581 (50.5%)	14,518 (29.8%)	7,776 (16.0%)	1,394 (2.9%)	420 (0.9%)	48,689 (100.0%)

: 各距離において該当集落数の割合が最も大きい圏域

: 各距離において該当集落数の割合が2番目に大きい圏域

集落規模別及び高齢者割合別にみた集落の特性

小規模集落及び高齢者割合が50%以上の集落ほど本庁までの距離が遠く、中山間地及び地形的に末端である傾向が強い。

集落規模別にみた集落の特性

		集落の世帯規模 (世帯)				計
		～9	10～19	20～	無回答	
本庁までの距離	20km未満	3,849 (7.9%)	8,244 (17.0%)	36,024 (74.3%)	337 (0.7%)	48,454 (100.0%)
	20km以上	2,113 (15.7%)	3,445 (25.6%)	7,672 (56.9%)	245 (1.8%)	13,475 (100.0%)
	無回答	56 (16.3%)	71 (20.6%)	214 (62.2%)	3 (0.9%)	344 (100.0%)
	合計	6,018 (9.7%)	11,760 (18.9%)	43,910 (70.5%)	585 (0.9%)	62,273 (100.0%)
地域区分	山間地	3,783 (18.7%)	5,630 (27.9%)	10,597 (52.5%)	171 (0.8%)	20,181 (100.0%)
	中間地	1,252 (7.0%)	3,448 (19.2%)	13,028 (72.6%)	213 (1.2%)	17,941 (100.0%)
	平地	828 (4.4%)	2,335 (12.4%)	15,547 (82.4%)	148 (0.8%)	18,858 (100.0%)
	都市的地域	131 (2.7%)	306 (6.2%)	4,457 (90.3%)	44 (0.9%)	4,938 (100.0%)
	無回答	24 (6.8%)	41 (11.5%)	281 (79.2%)	9 (2.5%)	355 (100.0%)
	合計	6,018 (9.7%)	11,760 (18.9%)	43,910 (70.5%)	585 (0.9%)	62,273 (100.0%)
地形	地形的末端である	1,157 (29.4%)	1,098 (27.9%)	1,649 (41.8%)	37 (0.9%)	3,941 (100.0%)
	地形的末端でない	4,861 (8.3%)	10,662 (18.3%)	42,261 (72.4%)	548 (0.9%)	58,332 (100.0%)
	合計	6,018 (9.7%)	11,760 (18.9%)	43,910 (70.5%)	585 (0.9%)	62,273 (100.0%)

■ : 各世帯規模において該当集落数の割合が最も大きい圏域

高齢者割合別にみた集落の特性

		高齢者(65歳以上人口)割合の区別			合計
		50%以上	50%未満	不明	
本庁までの距離	20km未満	4,702 (9.7%)	42,395 (87.5%)	1,357 (2.8%)	48,454 (100.0%)
	20km以上	3,109 (23.1%)	9,482 (70.4%)	884 (6.6%)	13,475 (100.0%)
	無回答	67 (19.5%)	227 (66.0%)	50 (14.5%)	344 (100.0%)
	合計	7,878 (12.7%)	52,104 (83.7%)	2,291 (3.7%)	62,273 (100.0%)
地域区分	山間地	5,164 (25.6%)	14,380 (71.3%)	637 (3.2%)	20,181 (100.0%)
	中間地	1,682 (9.4%)	15,402 (85.8%)	857 (4.8%)	17,941 (100.0%)
	平地	849 (4.5%)	17,284 (91.7%)	725 (3.8%)	18,858 (100.0%)
	都市的地域	146 (3.0%)	4,734 (95.9%)	58 (1.2%)	4,938 (100.0%)
	無回答	37 (10.4%)	304 (85.6%)	14 (3.9%)	355 (100.0%)
	合計	7,878 (12.7%)	52,104 (83.7%)	2,291 (3.7%)	62,273 (100.0%)
地形	地形的末端である	1,354 (34.4%)	2,441 (61.9%)	146 (3.7%)	3,941 (100.0%)
	地形的末端でない	6,524 (11.2%)	49,663 (85.1%)	2,145 (3.7%)	58,332 (100.0%)
	合計	7,878 (12.7%)	52,104 (83.7%)	2,291 (3.7%)	62,273 (100.0%)

■ : 各高齢者割合において該当集落数の割合が最も大きい

集落機能の維持状況

中部・四国で集落機能の維持状況の低下傾向が見られる。また、小規模集落や条件の厳しい集落で維持状況の低下が顕著に見られる。

集落の各種機能の維持状況別集落数

全体	集落機能の維持の状況別集落数				計
	良好	機能低下	機能維持困難	不明	
北海道	3,498 (87.5%)	319 (8.0%)	161 (4.0%)	20 (0.5%)	3,998 (100.0%)
東北圏	11,771 (92.5%)	700 (5.5%)	250 (2.0%)	6 (0.0%)	12,727 (100.0%)
首都圏	2,095 (83.4%)	193 (7.7%)	223 (8.9%)	0 (0.0%)	2,511 (100.0%)
北陸圏	1,459 (87.2%)	136 (8.1%)	78 (4.7%)	0 (0.0%)	1,673 (100.0%)
中部圏	2,983 (76.4%)	667 (17.1%)	253 (6.5%)	0 (0.0%)	3,903 (100.0%)
近畿圏	2,314 (84.2%)	197 (7.2%)	238 (8.7%)	0 (0.0%)	2,749 (100.0%)
中国圏	10,060 (80.2%)	1,759 (14.0%)	696 (5.5%)	36 (0.3%)	12,551 (100.0%)
四国圏	5,033 (76.3%)	951 (14.4%)	596 (9.0%)	15 (0.2%)	6,595 (100.0%)
九州圏	13,815 (90.4%)	988 (6.5%)	418 (2.7%)	56 (0.4%)	15,277 (100.0%)
沖縄県	253 (87.5%)	32 (11.1%)	4 (1.4%)	0 (0.0%)	289 (100.0%)
全国	53,281 (85.6%)	5,942 (9.5%)	2,917 (4.7%)	133 (0.2%)	62,273 (100.0%)

■ : 各集落機能の維持状況において該当集落数の割合が最も大きい圏域

■ : 各集落機能の維持状況において該当集落数の割合が2番目に大きい圏域

集落類型別集落機能の維持状況

		集落機能の維持の状況別 集落数				計
		良好	機能低下	機能維持困難	無回答	
世帯規模	~9	2,970 (49.4%)	1,516 (25.2%)	1,523 (25.3%)	9 (0.1%)	6,018 (100.0%)
	10~19	9,128 (77.6%)	1,928 (16.4%)	685 (5.8%)	19 (0.2%)	11,760 (100.0%)
	20~	40,693 (92.7%)	2,437 (5.5%)	685 (1.6%)	95 (0.2%)	43,910 (100.0%)
高齢者割合	50%以上	4,601 (58.4%)	1,742 (22.1%)	1,514 (19.2%)	21 (0.3%)	7,878 (100.0%)
	50%未満	46,859 (89.9%)	3,917 (7.5%)	1,229 (2.4%)	99 (0.2%)	52,104 (100.0%)
本庁までの距離	20 ^分 以上	10,239 (76.0%)	2,004 (14.9%)	1,225 (9.1%)	7 (0.1%)	13,475 (100.0%)
	20 ^分 未満	42,791 (88.3%)	3,878 (8.0%)	1,663 (3.4%)	122 (0.3%)	48,454 (100.0%)
地域区分	山間地	14,414 (71.4%)	3,587 (17.8%)	2,160 (10.7%)	20 (0.1%)	20,181 (100.0%)
	中間地	15,888 (88.6%)	1,495 (8.3%)	524 (2.9%)	34 (0.2%)	17,941 (100.0%)
	平地	17,892 (94.9%)	755 (4.0%)	176 (0.9%)	35 (0.2%)	18,858 (100.0%)
	都市的地域	4,839 (98.0%)	74 (1.5%)	23 (0.5%)	2 (0.0%)	4,938 (100.0%)
地形	地形的末端である	2,348 (59.6%)	770 (19.5%)	814 (20.7%)	9 (0.2%)	3,941 (100.0%)
	地形的末端でない	50,933 (87.3%)	5,172 (8.9%)	2,103 (3.6%)	124 (0.2%)	58,332 (100.0%)
全体		53,281 (85.6%)	5,942 (9.5%)	2,917 (4.7%)	133 (0.2%)	62,273 (100.0%)

■ : 各集落機能の維持状況において、該当集落の割合が最も大きい分類
不明・無回答は掲載していない

(注) 集落機能

- ・資源管理機能: 水田や山林などの地域資源の維持保全に係る集落機能。
- ・生産補完機能: 農林水産業等の生産に際しての草刈、道普請などの相互扶助機能。
- ・生活扶助機能: 冠婚葬祭など日常生活における相互扶助機能。

消滅の可能性のある集落の現状

今後消滅の可能性のある集落は中部・近畿・中国・四国をはじめとして各圏域に存在。消滅の可能性のある集落は、集落規模が小さく高齢化が進み、山間地に多く存在している。

今後の消滅の可能性別集落数

全体	今後の消滅の可能性別集落数				計
	10年以内に消滅	いずれ消滅	存続	不明	
北海道	23 (0.6%)	187 (4.7%)	3,365 (84.2%)	423 (10.6%)	3,998 (100.0%)
東北圏	65 (0.5%)	340 (2.7%)	11,218 (88.1%)	1,104 (8.7%)	12,727 (100.0%)
首都圏	13 (0.5%)	123 (4.9%)	1,938 (77.2%)	437 (17.4%)	2,511 (100.0%)
北陸圏	21 (1.3%)	52 (3.1%)	997 (59.6%)	603 (36.0%)	1,673 (100.0%)
中部圏	59 (1.5%)	213 (5.5%)	2,715 (69.6%)	916 (23.5%)	3,903 (100.0%)
近畿圏	26 (0.9%)	155 (5.6%)	2,355 (85.7%)	213 (7.7%)	2,749 (100.0%)
中国圏	73 (0.6%)	425 (3.4%)	10,548 (84.0%)	1,505 (12.0%)	12,551 (100.0%)
四国圏	90 (1.4%)	404 (6.1%)	5,447 (82.6%)	654 (9.9%)	6,595 (100.0%)
九州圏	53 (0.3%)	319 (2.1%)	13,634 (89.2%)	1,271 (8.3%)	15,277 (100.0%)
沖縄県	0 (0.0%)	2 (0.7%)	167 (57.8%)	120 (41.5%)	289 (100.0%)
全国	423 (0.7%)	2,220 (3.6%)	52,384 (84.1%)	7,246 (11.6%)	62,273 (100.0%)

今後の消滅可能性別にみた集落特性

		今後の消滅の可能性					計
		10年以内に消滅の可能性あり	いずれ消滅の可能性あり	存続	無回答		
世帯規模	~9	374 (88.4%)	1,370 (61.7%)	3,695 (7.1%)	579 (8.0%)	6,018 (9.7%)	
	10~19	40 (9.5%)	512 (23.1%)	9,682 (18.5%)	1,526 (21.1%)	11,760 (18.9%)	
	20~29	4 (0.9%)	141 (6.4%)	8,173 (15.6%)	1,153 (15.9%)	9,471 (15.2%)	
	30~49	1 (0.2%)	92 (4.1%)	10,662 (20.4%)	1,422 (19.6%)	12,177 (19.6%)	
	50~99	0 (0.0%)	61 (2.7%)	10,636 (20.3%)	1,455 (20.1%)	12,152 (19.5%)	
	100~199	0 (0.0%)	22 (1.0%)	5,674 (10.8%)	669 (9.2%)	6,365 (10.2%)	
	200~499	0 (0.0%)	3 (0.1%)	2,743 (5.2%)	307 (4.2%)	3,053 (4.9%)	
	500~	0 (0.0%)	0 (0.0%)	630 (1.2%)	62 (0.9%)	692 (1.1%)	
地域区分	山間地	352 (83.2%)	1,736 (78.2%)	15,745 (30.1%)	2,348 (32.4%)	20,181 (32.4%)	
	中間地	54 (12.8%)	361 (16.3%)	15,354 (29.3%)	2,172 (30.0%)	17,941 (28.8%)	
	平地	14 (3.3%)	98 (4.4%)	16,586 (31.7%)	2,160 (29.8%)	18,858 (30.3%)	
	都市的地域	2 (0.5%)	19 (0.9%)	4,394 (8.4%)	523 (7.2%)	4,938 (7.9%)	
65歳以上割合	100%	120 (28.4%)	153 (6.9%)	136 (0.3%)	22 (0.3%)	431 (0.7%)	
	75%以上100%未満	72 (17.0%)	334 (15.0%)	499 (1.0%)	67 (0.9%)	972 (1.6%)	
	50%以上75%未満	114 (27.0%)	798 (35.9%)	4,818 (9.2%)	745 (10.3%)	6,475 (10.4%)	
	25%以上50%未満	51 (12.1%)	654 (29.5%)	36,852 (70.3%)	4,547 (62.8%)	42,104 (67.6%)	
	25%未満	38 (9.0%)	152 (6.8%)	8,828 (16.9%)	982 (13.6%)	10,000 (16.1%)	
地形	地形的末端である	175 (41.4%)	712 (32.1%)	2,694 (5.1%)	360 (5.0%)	3,941 (6.3%)	
	地形的末端でない	248 (58.6%)	1,508 (67.9%)	49,690 (94.9%)	6,886 (95.0%)	58,332 (93.7%)	
全体(割合の基数)		423 (100.0%)	2,220 (100.0%)	52,384 (100.0%)	7,246 (100.0%)	62,273 (100.0%)	

各消滅の可能性において該当集落数・割合が最も大きい圏域

存続するとみられる集落と比較して、消滅の可能性のある集落に特に顕著な特性

不明・無回答は掲載していない

各消滅の可能性において該当集落数・割合が2番目に大きい圏域

前回調査時に消滅が予想された集落の現況と集落の消滅要因

前回調査から7年を経過した時点で、当時「10年以内消滅」とされた集落のうち実際に消滅したのは15%であり、予想よりも消滅していない。一方「10年以降消滅」集落のうち2.5%、「存続」集落のうち88が既に消滅している。集落の消滅要因としては自然消滅が多い。また自市町村内に転居した消滅集落が約3分の1を占めるが、各地に分散転居した例も23.0%(44集落)みられる。

H11時点消滅予想と実際の消滅集落数

	該当集落数 [A]	消滅集落数 [B]	[B]/[A]
前回調査時に 10年以内に消滅と予測	419	61 (31.9%)	14.6%
前回調査時に 10年以降に消滅と予測	1,690	42 (22.0%)	2.5%
前回調査時に 消滅が予測されていなかった	46,580	88 (46.1%)	0.2%
合 計	48,689	191 (100.0%)	0.4%

H11時点消滅予想別消滅理由

	集団移転 事業による 移転	公共工事 による 集団移転	廃坑による 廃村等	自然災害 による 分散転居	自然消滅	その他	不明	合計
10年以内に消滅と予測・ 実際に消滅した集落	2 (3.3%)	24 (39.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	34 (55.7%)	1 (1.6%)	0 (0.0%)	61 (100.0%)
10年以降に消滅と予測・ 実際に消滅した集落	0 (0.0%)	3 (7.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	35 (83.3%)	4 (9.5%)	0 (0.0%)	42 (100.0%)
その他 消滅集落 ('存続'と予想等)	3 (3.4%)	10 (11.4%)	0 (0.0%)	2 (2.3%)	42 (47.7%)	29 (33.0%)	2 (2.3%)	88 (100.0%)
合 計	5 (2.6%)	37 (19.4%)	0 (0.0%)	2 (1.0%)	111 (58.1%)	34 (17.8%)	2 (1.0%)	191 (100.0%)

■ : 各消滅予測等において
最も多い消滅理由
■ : 各消滅予測等において
2番目に多い消滅理由

前回調査時の消滅予測別・消滅した集落住民の転居先別集落数

	集落消滅後の住民の移転先					合計
	自市町村内 に転居	他市町村に 転居	各地に 分散転居	不明	無回答	
10年以内に 消滅と予測	16 (26.2%)	11 (18.0%)	27 (44.3%)	6 (9.8%)	1 (1.6%)	61 (100.0%)
10年以降に 消滅と予測	19 (45.2%)	12 (28.6%)	4 (9.5%)	7 (16.7%)	0 (0.0%)	42 (100.0%)
消滅が予測 されていなかった	33 (37.5%)	15 (17.0%)	13 (14.8%)	23 (26.1%)	4 (4.5%)	88 (100.0%)
合 計	68 (35.6%)	38 (19.9%)	44 (23.0%)	36 (18.8%)	5 (2.6%)	191 (100.0%)

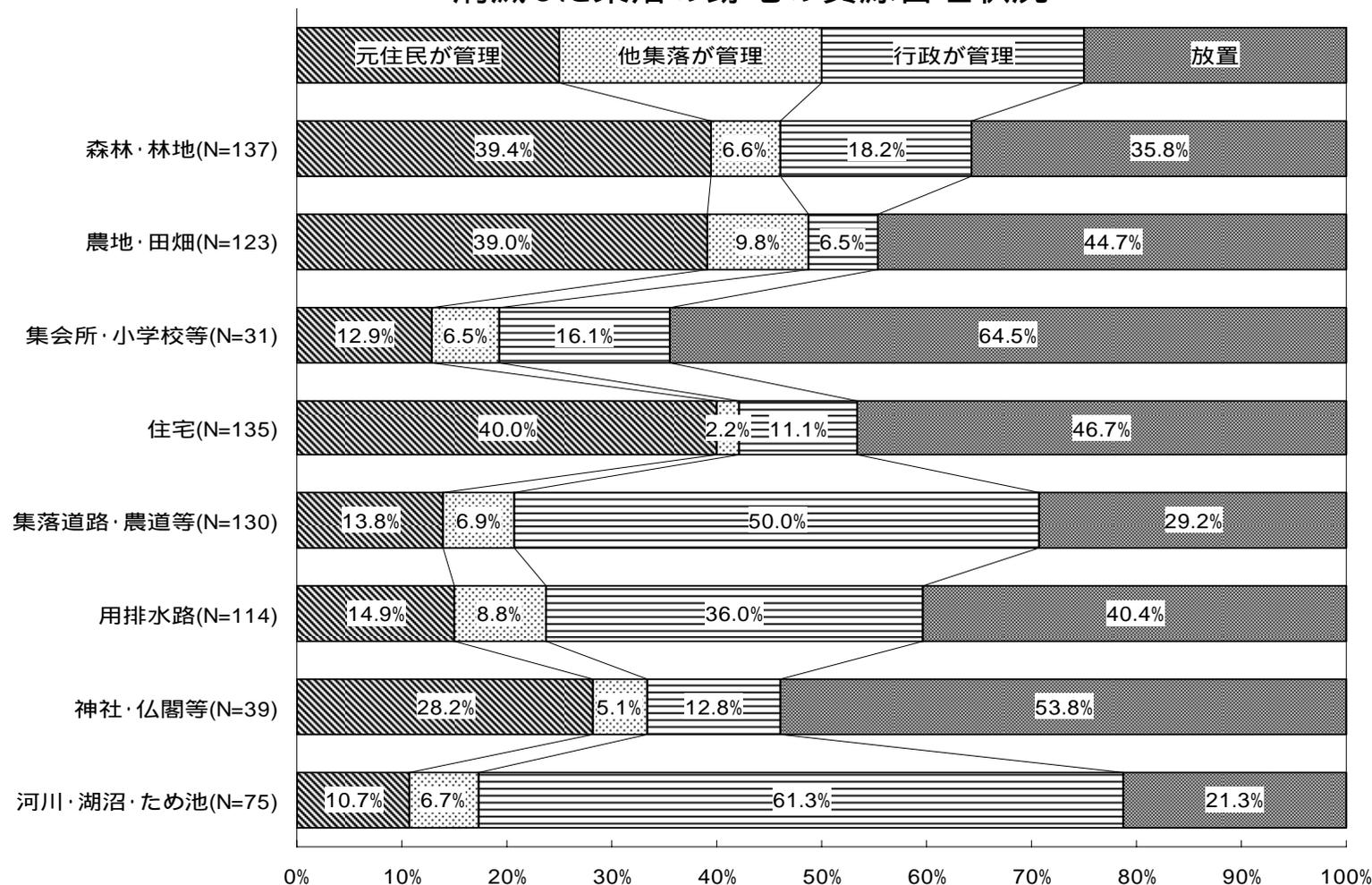
■ : 各移転先において該当
集落数の割合が最も大きい区分

消滅集落跡地の主な地域資源の管理状況

前回調査「過疎地域等における集落再編成の新たなあり方に関する調査」（平成12年3月）で把握された48,689集落のうち、本調査までに191集落が消滅。

この消滅した集落の跡地についてみると、住宅や森林・林地、農地・田畑については、40%程度の消滅集落において元住民が管理しているが、放置されている集落も多くみられる。これに対して、河川・湖沼・ため池や集落道路・農道等、用排水路等については行政が管理している割合が多くなっている。また、集会所・小学校等や神社・仏閣等については半数以上が放置されている。

消滅した集落の跡地の資源管理状況



消滅した集落の跡地管理の状況

前回調査「過疎地域等における集落再編成の新たなあり方に関する調査」（平成12年3月）で把握された48,689集落のうち、本調査までに191集落が消滅したが、この過半で跡地管理が十分に行われず、荒廃がみられる。

・消滅集落の跡地管理状況

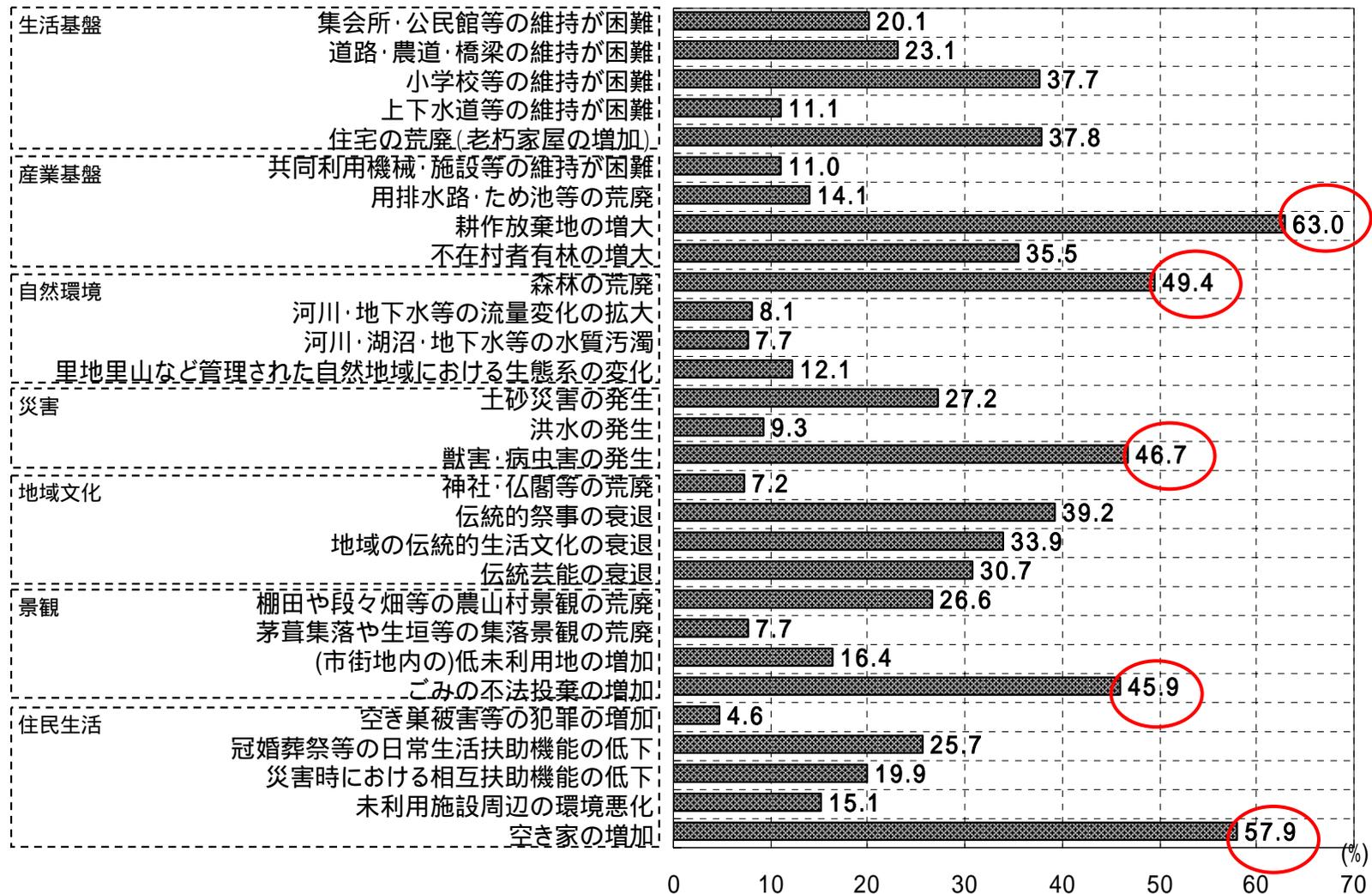
	良好	やや荒廃	荒廃	不明・無回答	合計
1 北海道	7 (31.8%)	2 (9.1%)	11 (50.0%)	2 (9.1%)	22 (100.0%)
2 東北圏	9 (40.9%)	9 (40.9%)	4 (18.2%)	0 (0.0%)	22 (100.0%)
3 首都圏	5 (50.0%)	4 (40.0%)	1 (10.0%)	0 (0.0%)	10 (100.0%)
4 北陸圏	1 (10.0%)	5 (50.0%)	4 (40.0%)	0 (0.0%)	10 (100.0%)
5 中部圏	2 (20.0%)	6 (60.0%)	2 (20.0%)	0 (0.0%)	10 (100.0%)
6 近畿圏	0 (0.0%)	6 (75.0%)	2 (25.0%)	0 (0.0%)	8 (100.0%)
7 中国圏	8 (20.0%)	11 (27.5%)	15 (37.5%)	6 (15.0%)	40 (100.0%)
8 四国圏	8 (34.8%)	10 (43.5%)	4 (17.4%)	1 (4.3%)	23 (100.0%)
9 九州圏	26 (56.5%)	14 (30.4%)	5 (10.9%)	1 (2.2%)	46 (100.0%)
10 沖縄県	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
合計	66 (34.6%)	67 (35.1%)	48 (25.1%)	10 (5.2%)	191 (100.0%)

: 各圏域における跡地管理状況において該当集落数の割合が最も多い状況

集落での問題の発生状況

過疎地域等の集落で発生している問題や現象について全国的な傾向を見ると、6割を超える市町村で耕作放棄地の増大が指摘されているほか、空き家の増加、森林の荒廃、ごみの不法投棄の増加、獣害・病虫害等の発生なども高い割合となっている。

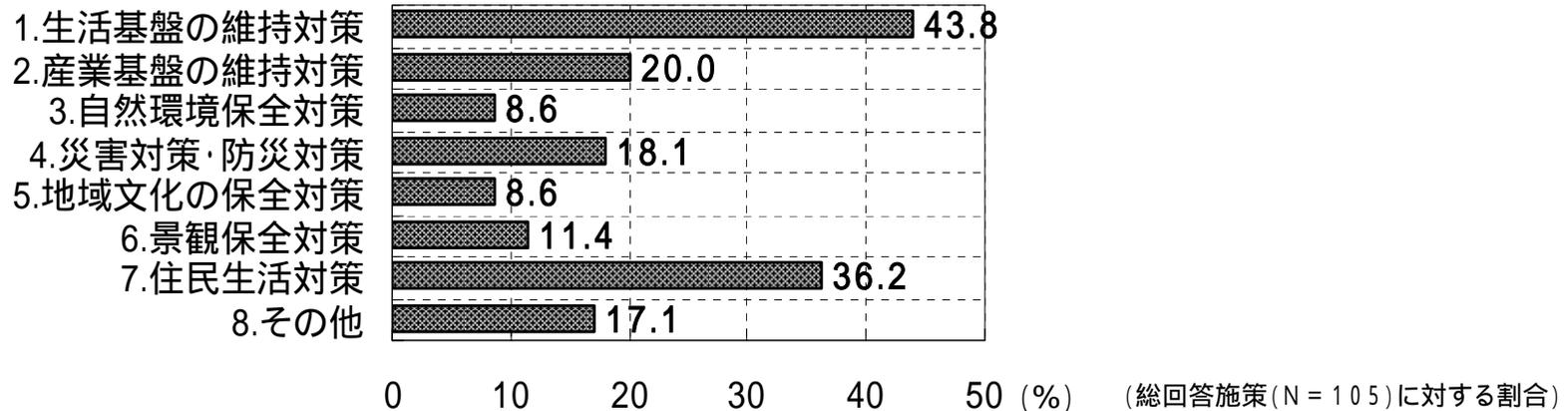
多くの集落で発生している問題や現象（複数回答）（市町村担当者へのアンケート結果）



集落機能の維持が困難となっている集落等に対する対策

集落機能の維持が困難となっている集落等に対する市町村の集落対策事業の内容について分野ごとにみると、生活基盤の維持や住民生活に対する支援に係る施策が多くみられる。

市町村による集落対策事業の実施状況(複数回答)



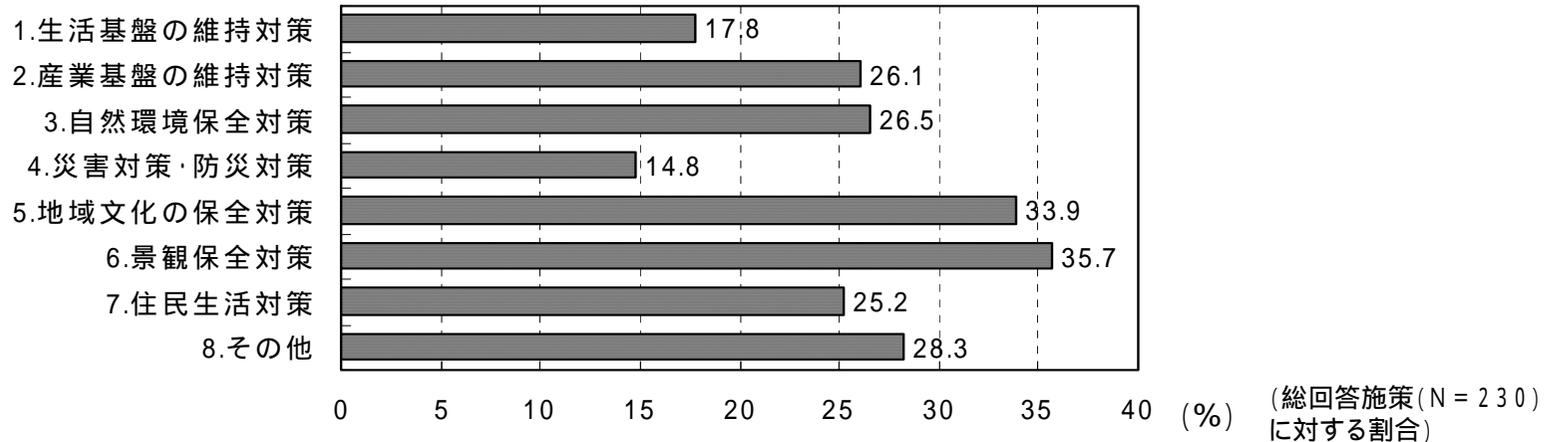
分類	具体的内容(例)
生活基盤の維持対策	給水施設整備、ケーブルテレビ網の整備、集会施設の整備・補修等に対する補助、高齢者住宅の整備、定住団地整備、空き家の利活用
産業基盤の維持対策	農林道の整備(材料費補助を含む)、港湾整備、農地保全事業、担い手育成、情報通信施設整備
自然環境保全対策	中山間地域直接支払
災害・防災対策	防災集団移転事業、冬期集落保安要員設置、鳥獣駆除対策事業
地域文化の保全対策	文化財保護補助金
景観保全対策	地域文化活性化事業(古民家再生等)、エコガーデン構想(花木植栽)
住民生活対策	福祉バスの運行、離島航路運営費補助、路線廃止代替バスの運行、地域づくり活動への補助(交付金)、特色ある地域づくり活動への支援、患者輸送事業、高齢者の訪問活動、へき地診療所設置
その他	山村留学

集落機能の維持・保全に関する取組と集落対策上の課題

集落機能の維持・保全のために、各集落独自に取り組んでいる事例としては、景観保全対策や地域文化の保全対策が多い。

また、集落対策上の課題としては、農地・森林の荒廃による資源保全機能の低下などを指摘する声が多い。

集落機能の維持・保全に関する集落ごとの取組事例の有無（複数回答）



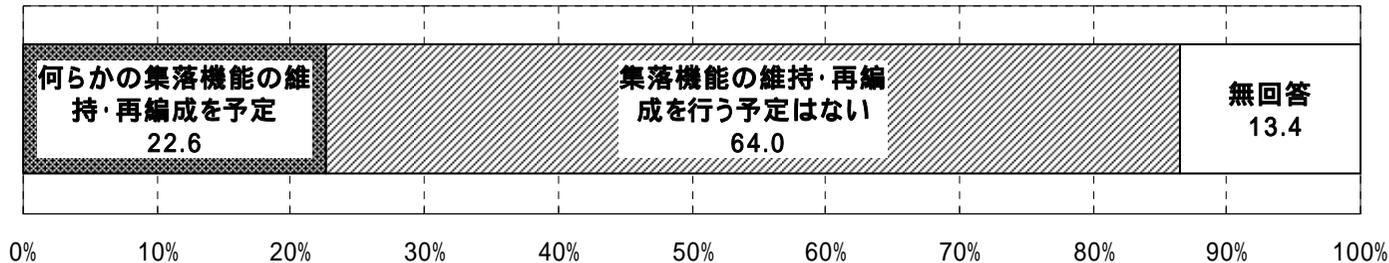
国土保全の観点からの集落対策上の課題(主な回答例)

内容の分類	主な意見の例
農林家の高齢化や農業後継者の不足などに伴う農地や森林の荒廃により、資源保全的機能や景観保全機能などの多面的・公益的機能が低下する。	本来集落の基盤であった農業が衰退し、耕作放棄地が増加し、集落生活が変化している。 森林資源を管理する林業の担い手が集落からどんどん減少し、高齢化も進んでいる。
集落・コミュニティの維持が困難になる。	市街地への人口流出等により、古くからある「結い」などの繋がりが希薄化し、地域の互助機能が失われつつある。
土砂災害や海外浸食などの災害危険性が増大し、末端集落への災害発生時や豪雪時の対応の遅れが懸念される。	林業不振により山林が放置される中で、家の裏山で倒木被害が懸念される。
その他	産業振興、交流人口拡大、就労の場の提供など

今後の集落機能の維持・再編成の見通し

今後10年間の集落再編の見通しについて、何らかの集落機能の維持方策を予定している市町村は22.6%であり、その半数以上が行政的再編を予定している。

今後の集落機能の維持・再編成予定の有無



今後の集落機能の維持・再編成予定の見通し

集落機能の維持・再編成の見通し	回答数	対回答団体(%)
1.集落の空間的移転を予定	7	4.0
2.集落の行政的再編を予定	97	55.4
3.中心・基幹集落の強化による集落機能の維持・再編成を予定	17	9.7
4.周辺の基礎集落間の相互補完による集落機能の維持・再編成を予定	59	33.7
5.新たな広域的組織づくりによる集落機能の維持・再編成を予定	56	32.0
6.民間やNPO等を活用した機能補完による集落機能の維持・再編を予定	19	10.9
合計	255	

集落機能の維持・再編成の内容例

【空間的移転】としては、大規模災害に伴う空間的再編、ダム建設に伴う移転、公営住宅の建替えによる移転に大別される。

【行政的再編】については、小規模集落同士の再編が大部分であり、市町村合併を機に検討している市町村も多い。

【中心集落の機能強化】については、中心部の集落に観光施設や交流施設などを集積させ、拠点性を高めるとする例がみられる。

【周辺部の集落同士の相互補完】については、行事等の合同実施のほか、中山間地域直接支払による集落協定に基づく連携もみられる。

【新たな広域的組織づくりによる機能的再編】については、概ね現在の集落をベースに、それらの集落を束ねた広域的組織をつくるというもので、住民自治の推進やそれに対する行政からの補助の受け皿づくりなどが挙げられる。

【NPO等を活用した機能補完】には、NPO団体の育成のほか、NPO活動支援担当の配置というものもみられた。